

鹿児島銀行 ディスクロージャー誌「法定編」
DISCLOSURE 2015



鹿児島銀行



Contents

業績ハイライト	02
健全な銀行として	04
リスク管理	06
コンプライアンス(法令等遵守)	10
顧客保護等	11
コーポレート・ガバナンス	12
第6次経営戦略計画	14
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための 取組みの状況	15
金融円滑化への取組み	18
役員	20
組織図	21
グループ会社・関連機関	22
資本・株式等	23
沿革・あゆみ	24
店舗一覧	25

資料編

〈財務データ〉

■連結ベース

連結財務諸表	28
自己資本の充実の状況	41
報酬等に関する事項	50

■単体ベース

財務諸表	52
損益の状況等	58
自己資本の充実の状況	60
預金	71
貸出金	73
証券	77
時価等情報	80
主要業務内容	84



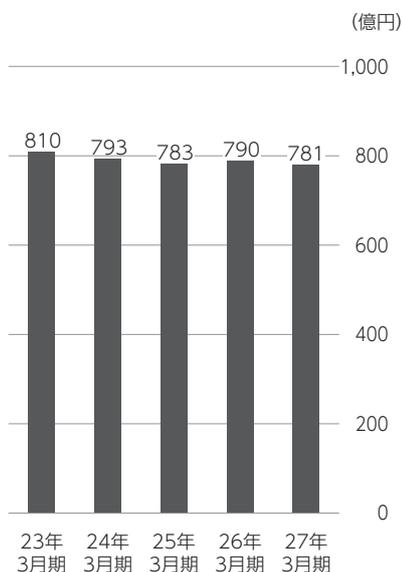
プロフィール (平成27年3月末現在)

創業	明治12年10月6日
資本金	181億30百万円
店舗数	150か店(本支店110・出張所11・代理店29) 上記ほか無人店舗(店舗外現金自動設備)392か店
本店	鹿児島市金生町6番6号
従業員数	2,294名
預金	3兆4,475億円
貸出金	2兆6,824億円

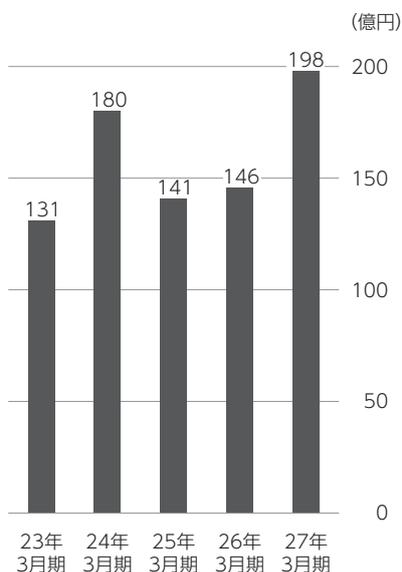
業績ハイライト

連結

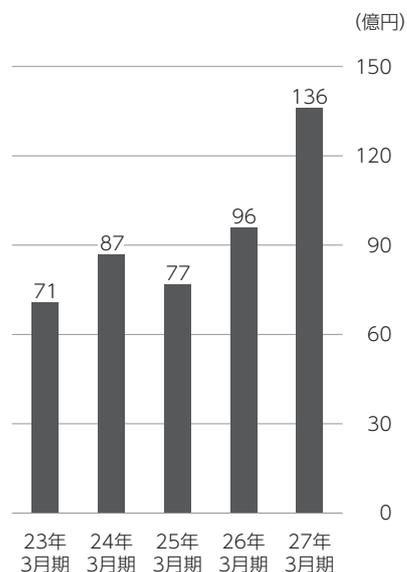
経常収益



経常利益

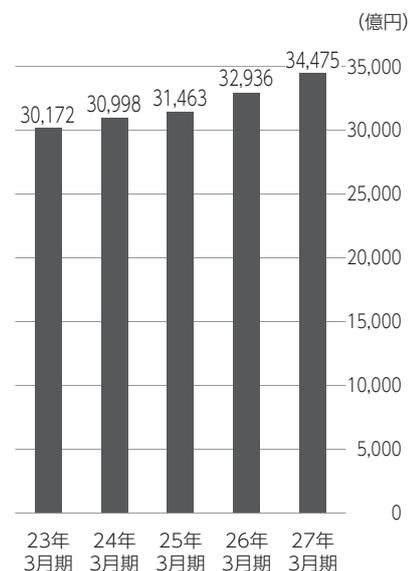


当期純利益

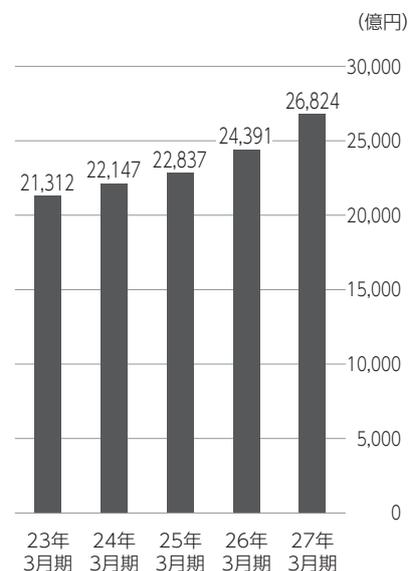


単体

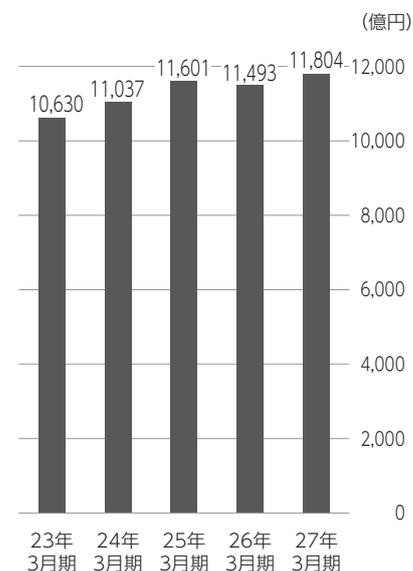
預金残高



貸出金残高



有価証券残高



主要な経営指標等の推移(連結)

(単位:億円)

	23年3月期	24年3月期	25年3月期	26年3月期	27年3月期
経常収益	810	793	783	790	781
経常利益	131	180	141	146	198
当期純利益	71	87	77	96	136
包括利益	31	158	241	65	353
純資産額	2,503	2,644	2,868	2,888	3,196
総資産額	34,946	35,609	36,668	38,899	40,762
預金残高	30,159	30,984	31,447	32,917	34,456
貸出金残高	21,211	22,038	22,723	24,258	26,682
有価証券残高	10,629	11,039	11,604	11,495	11,807
自己資本比率(国内基準)	14.30%	14.36%	14.05%	13.50%	12.46%

主要な経営指標等の推移(単体)

(単位:億円)

	23年3月期	24年3月期	25年3月期	26年3月期	27年3月期
経常収益	671	658	652	659	646
経常利益	113	163	124	130	183
当期純利益	68	84	74	79	110
資本金	181	181	181	181	181
発行済株式総数	210,403千株	210,403千株	210,403千株	210,403千株	210,403千株
純資産額	2,377	2,509	2,722	2,745	3,043
総資産額	34,734	35,419	36,475	38,697	40,564
預金残高	30,172	30,998	31,463	32,936	34,475
貸出金残高	21,312	22,147	22,837	24,391	26,824
有価証券残高	10,630	11,037	11,601	11,493	11,804
自己資本比率(国内基準)	13.76%	13.77%	13.43%	12.89%	11.89%
1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)	8.00(4.00)円	8.00(4.00)円	9.00(4.50)円	9.00(4.50)円	10.00(4.50)円
1株当たり当期純利益	32.50円	40.35円	35.45円	37.86円	52.82円
1株当たり純資産額	1,132.71円	1,195.58円	1,297.08円	1,308.15円	1,450.33円
配当性向	24.6%	19.8%	25.3%	23.7%	18.9%
従業員数	2,588人	2,527人	2,456人	2,375人	2,294人

健全な銀行として

格付け

国内の銀行では上位の格付けを取得しております。
 これは当行の良好な資産の質、高い自己資本比率、鹿児島県内での高いマーケットシェアが評価されたものです。
 ※当行では米国の大手格付機関スタンダード & プアーズ社をはじめ、2社から格付けを取得しています。

スタンダード & プアーズ社



(株) 格付投資情報センター



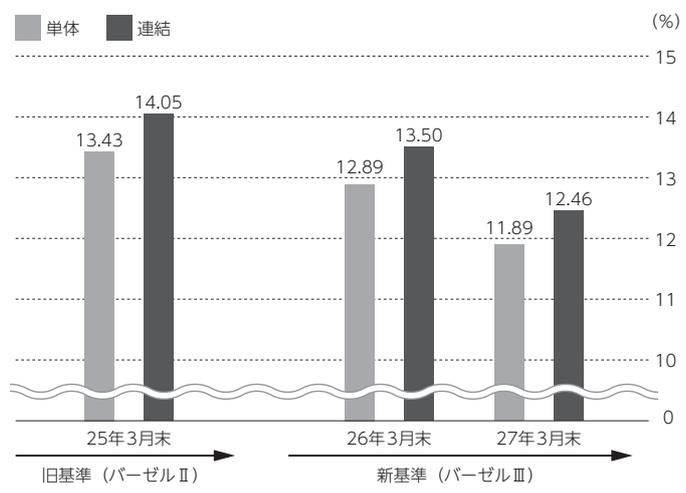
※平成27年6月末現在

格付けとは…

銀行の信用度を表す指標で、健全な銀行をお選びいただくときのひとつの目安になります。

債券や預金などの元金の返済及び利息の支払が約定どおり期日になされるかどうかの確実性を、簡潔な記号で表した信用リスクに関する情報のことで、公正な第三者である格付機関により決定されます。

自己資本比率



自己資本比率とは…

銀行経営の安全性・健全性のモノサシのひとつです。この比率が高いほど経営の健全性が高いといえます。

銀行に対しては、経営の健全性確保のために、保有資産の一定割合の自己資本を有することを求める規制があります。これは、自己資本比率規制とよばれ、次の二つの基準があります。

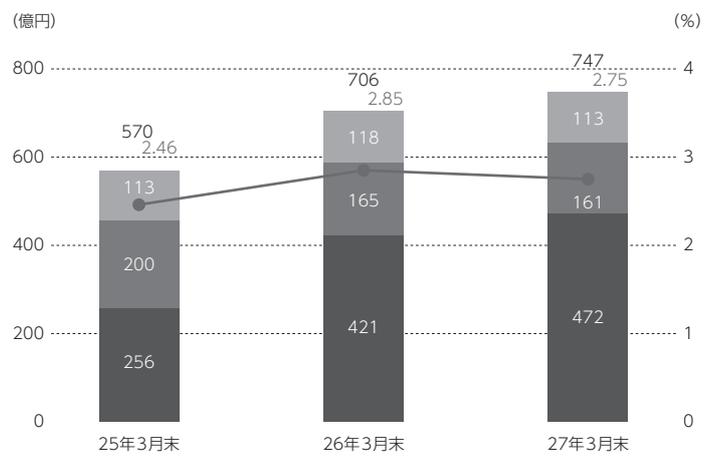
基準	対象となる銀行	必要な自己資本比率
国際統一基準	海外営業拠点を有する銀行	8%以上
国内基準	海外営業拠点を有しない銀行	4%以上

●当行は国内基準による自己資本比率規制の適用を受けております。

※自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく金融庁告示に定められた算式に基づき算出しております。

不良債権の状況 (金融再生法開示債権～単体)

1 不良債権額・不良債権比率の推移

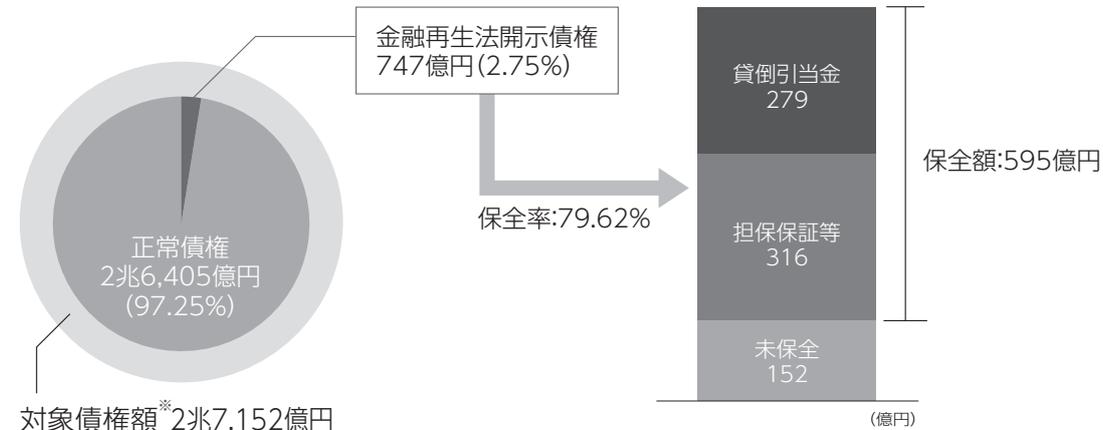


不良債権比率について

銀行ごとにその資産総額の規模が異なることから、不良債権額そのものの比較ではなく、貸出金等の総と信残高に占める不良債権の割合、いわゆる不良債権比率が比較の対象となります。

不良債権比率が低いほど、資産の質は高いといえます。

2 不良債権の保全状況 (平成27年3月末)



*対象債権:貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返、銀行保証付私募債

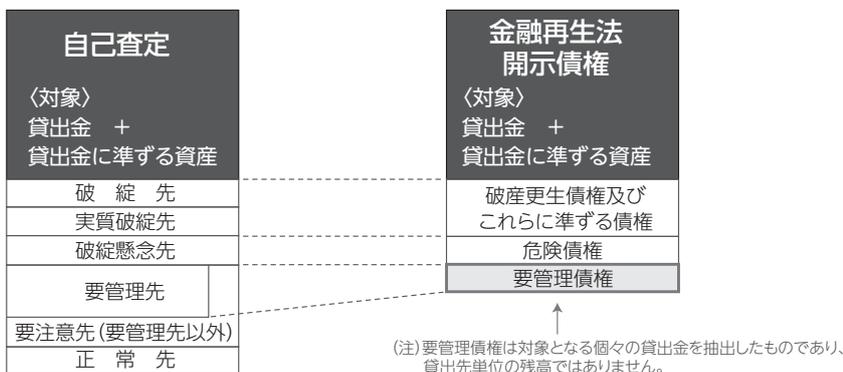
3 不良債権の開示に至る流れ

自己査定の実施

資産の健全性を的確に把握するために、銀行は保有する資産を自己の責任において個別に検討し、回収の危険性または価値が損なわれる危険性の度合いに従って区分しております。これが自己査定と呼ばれるものです。貸出金・有価証券を含むすべての資産、及び未収利息・未収金等を含む貸出金に準ずる資産も対象とし、査定作業により全債務者について次の債務者区分を決定します。

破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないが、深刻な経営難の状態にあり再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている先
破綻懸念先	現状、事業継続中であり経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先
うち要管理先	要注意先の中で、3か月以上延滞している貸出金または貸出条件緩和債権のある先
要注意先	業況が低調ないし不安定な先、または財務内容に問題がある先
正常先	業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる先

自己査定(債務者区分)と金融再生法開示債権との関係



リスク管理

管理対象とする主なリスク

- ▶ 金融機関を取り巻く経営環境の変化により、銀行が内包するリスクはますます多様化・複雑化しています。
- ▶ 銀行が経営の健全性を維持しつつ安定的な収益を確保していくためには、銀行業務において発生するリスクを適切に把握・計測し、機動的にコントロールしていくことが求められます。
- ▶ 銀行が経営の健全性を維持しつつ安定的な収益を確保していくためには、銀行業務において発生するリスクを適切
- ▶ 当行が管理対象とする主なリスクは次のとおりです。

信用リスク		信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスク
市場関連 リスク	価格変動リスク	有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスク
	金利リスク	資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより利益が低下ないし損失を被るリスク
	為替リスク	外貨建資産・負債について、ネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク
流動性リスク	資金繰りリスク	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク
	市場流動性リスク	市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
オペレー ショナル リスク	事務リスク	事務上の事故、不正・不祥事、事務処理体制の不備等により損害を被るリスク
	システムリスク	コンピュータシステムのダウンや誤動作など、システムの不備等に伴い損失を被るリスク
	情報資産リスク	情報資産が不正使用、破棄、盗難、漏洩、改ざん等に遭い、安全性・正当性・機密性が損なわれることにより損失を被るリスク
	有形資産リスク	災害や事故・事件およびセキュリティ管理の瑕疵等による有形資産の毀損等を起因として損失を被るリスクおよび当行の有形資産に起因して損失を被るリスク
	人的リスク	人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（ハラスメント）、労働安全衛生上の問題（健康被害や過労死）、予想外の人材の流出や喪失等により損失を被るリスク
	レピュテーションリスク	評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから損失を被るリスク
	法務リスク	各種取引および訴訟等における法的な要因による損失の発生、ならびに業務上における法令違反等により損失を被るリスク

基本方針

- ▶ 経営体力に対し適正にリスクをコントロールした上で、特定のリスクへの集中の排除・リスク分散を基本として適切に資産配分し、「安定的な収益の確保」と「経営の健全性・適切性」とのバランスを重視した経営を行います。

リスク管理態勢

▶ 当行では、取締役会を意思決定機関、経営監理部（内部統制室）を統括部署として、本部・営業店・グループ会社におけるリスクの適切な管理・監視をしています。また、

各種リスクについて、以下の委員会においてモニタリング・検討を行っています。

リスク管理委員会 …………… リスク管理方針・計画の検討のほか、全行的なリスク管理態勢のモニタリング・検討を行っています。

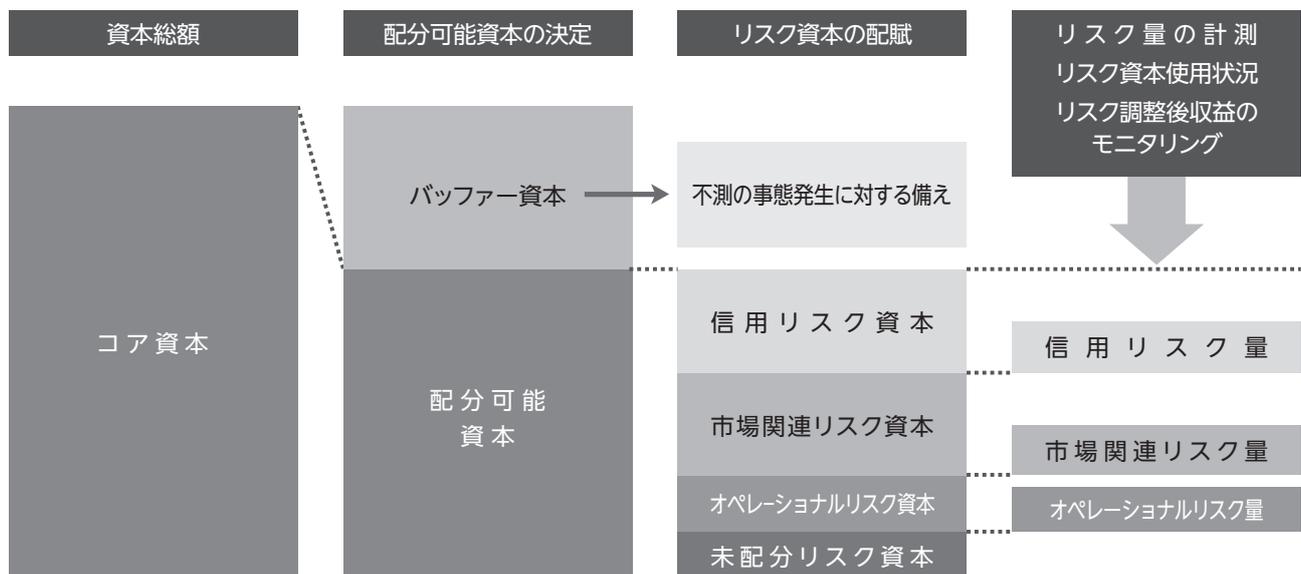
コンプライアンス・顧客保護等委員会 …………… 法令やルールに則った業務運営等経営法務全般に関する事項の検討を行っています。

ALM委員会 …………… リスク対比の収益管理を行う上で必要となるリスクの分析・検討を行っています。

統合リスク管理

▶ 当行では、リスク管理の基本方針に基づき、経営計画に整合した全行的なリスク資本計画を策定し各部門へ資本配賦する「統合リスク管理」を実施しています。

▶ リスク資本は、自己資本の範囲内で各種リスクに対する備えとして各部門へ配賦され、各部門の配賦資本に対するリスクテイクの状況と、リスク調整後収益のモニタリングを通じて経営計画の達成を目指します。



- リスク資本計画の策定やリスク資本配賦に際しては、リスク量をVaR(バリュー・アット・リスク)という手法で計測しています。
- VaRとは、金利や株価等の将来の変動幅を統計的手法を用いて推計することによって、一定の期間において、一定の信頼区間のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある「予想最大損失額」を計測する手法です。
- 資本総額であるコア資本は、金融庁告示第19号第40条に規定する国内基準における自己資本の額から一般貸倒引当金を控除、有価証券評価差額金が負の値である場合は、それを加算した額としております。なお、自己資本の値を算出するに当たって、平成25年3月8日公布の告示で示された経過措置は、適用しないものとしております。
- 信用リスクについては、お取引先の財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となり、当行が損失を被るリスクをVaRとして算出しています。
- なお、オペレーショナルリスク量については、金融庁告示第19号に規定する「基礎的手法」によりリスク量相当額を計測しています。

リスク管理

信用リスク管理

- ▶ 当行は、信用リスク管理態勢の充実を図るため、本部における審査管理部門と営業推進部門を分離し、信用リスク管理強化の観点から相互牽制が有効に機能する管理態勢を構築しています。
- ▶ 企業信用格付は、融資支援システム「KeyMan」による「企業審査」に基づき実施しています。企業審査では、まず企業の財務面・非財務面の実態に基づき行内共通の判断基準により企業信用格付を付与し、格付と整合的な自己査定 of 債務者区分の決定、及び格付に応じた融資方針や貸出金利の決定などを、企業信用格付を核とした一連の業務として行っています。
- ▶ 当行では、信用格付を信用リスク管理の基盤と位置付けており、当行全体の与信ポートフォリオのリスク量の計測にも活用しています。信用リスク管理部門は、与信ポートフォリオの管理状況を定期的に、また必要に応じてリスク管理委員会に報告しており、その審議事項については取締役会に報告しています。
- ▶ 個別案件の審査・与信判断にあたっては、融資業務の基本方針や個別融資の判断基準、及び融資の集中を防止するための指針を定めた「融資業務の規範」を制定し、これに則って審査を実施しています。

市場関連リスク管理

- ▶ 市場関連取引の業務運営態勢は、市場部門（フロント・オフィス）・事務管理部門（バック・オフィス）・リスク管理部門（ミドル・オフィス）に分離し相互牽制が有効に機能する態勢とするとともに、半期ごとに保有限度枠・VaR限度額・損失限度額を定め、厳格な運営管理を実施しています。
- ▶ 市場関連取引のリスクは、ミドルオフィスが、保有額の状態や評価損益、有価証券ポートフォリオのBPV・VaRなどのリスク指標を測定し、経営陣へ日次で報告するとともに、リスク管理委員会へ月次で報告しています。
- ▶ ALM委員会では、資産・負債総合管理の観点から、銀行勘定の金利リスクを含めて市場関連リスクをモニタリングし、経済環境・市場動向予測に基づいてヘッジ戦略について検討しています。

・ BPV（ベース・ポイント・バリュー）とは、金利が例えば10ベース・ポイント（=0.1%）変動した場合に、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを計測するリスク管理手法です。

流動性リスク管理

- ▶ 当行は、運用資金の大部分を預金により調達しており資金繰りは安定していますが、市場金融部内に設置した資金繰り管理部門が、日次・週次・月次の資金繰り状況を把握し、必要に応じて適切な市場調達を実施しています。
- ▶ 資金繰りの状況は、資金繰り管理部門から独立したリスク管理部門が日常的にモニタリングしており、また、不測の事態に備えて保有有価証券を活用した市場調達の準備など、利用可能な調達手段の確保にも努めています。
- ▶ 資金繰りリスク等のモニタリング結果はリスク管理委員会に報告され、リスク管理委員会での検討結果は毎月取締役会へ報告される態勢となっています。

オペレーショナルリスク管理

- ▶ オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動、システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、あるいは外部要因により、直接的または間接的に損失を被るリスクをいいます。
- ▶ 当行では、営業部門、各業務部門から独立した統括部署を設置し、オペレーショナルリスク全体の管理を行っています。さらに、管理の実効性を確保するため、オペレーショナルリスクを事務リスク、システムリスク、情報資産リスク、有形資産リスク、人的リスク、レピュテーションリスク、法務リスクの7つに区分し、リスクごとに主管部、所管部を設け、それぞれのリスク管理を行っています。
- ▶ また、オペレーショナルリスクの管理状況については、定期的にリスク管理委員会に報告し、検討を行っています。

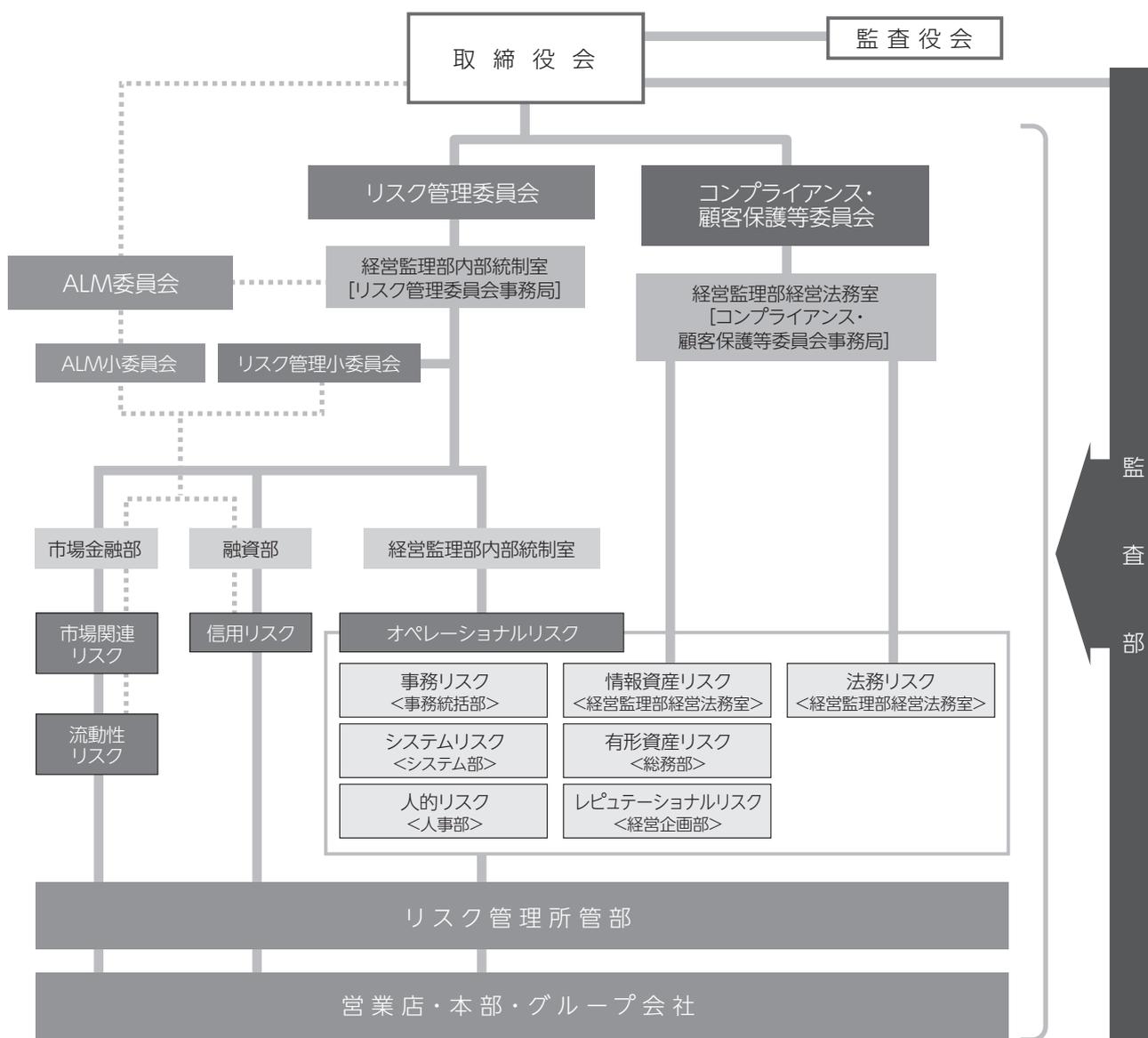
内部監査

▶ 当行の内部監査部門である監査部は、本部・営業店・グループ会社に対して十分な牽制機能が働く独立した部署であり、内部管理態勢の適切性・有効性の検証及び評価を

行うとともに、内部監査で発見、指摘した問題点等の原因を分析して改善提言を行うことにより、内部管理態勢の強化を図っています。

【当行のリスク管理体制図】

(平成27年6月末現在)



コンプライアンス（法令等遵守）

高い公共性を有する銀行として、社会の信頼に応えられるよう、コンプライアンスマインドの向上や、コンプライアンス態勢の強化・定着化に積極的に取り組んでいます。

運営体制

本部各部と営業店に「コンプライアンス担当者」を配置し、コンプライアンスの徹底状況を日常的にモニタリングするなど、違法行為やトラブル等に対する予防体制の強化に努めています。さらに監査部の監査・検査による定期的なチェックも実施しています。

また、コンプライアンス・経営法務の統括部署として経営監理部内に「経営法務室」を設置し、コンプライアンスに関する諸施策の企画、本部各部・営業店からの報告・相談等に対する指導等を行っています。

各種委員会

行内で発生した事件や事故に対して迅速かつ厳格な対応を審議する「不祥事件等監査委員会」やコンプライアンスの遵

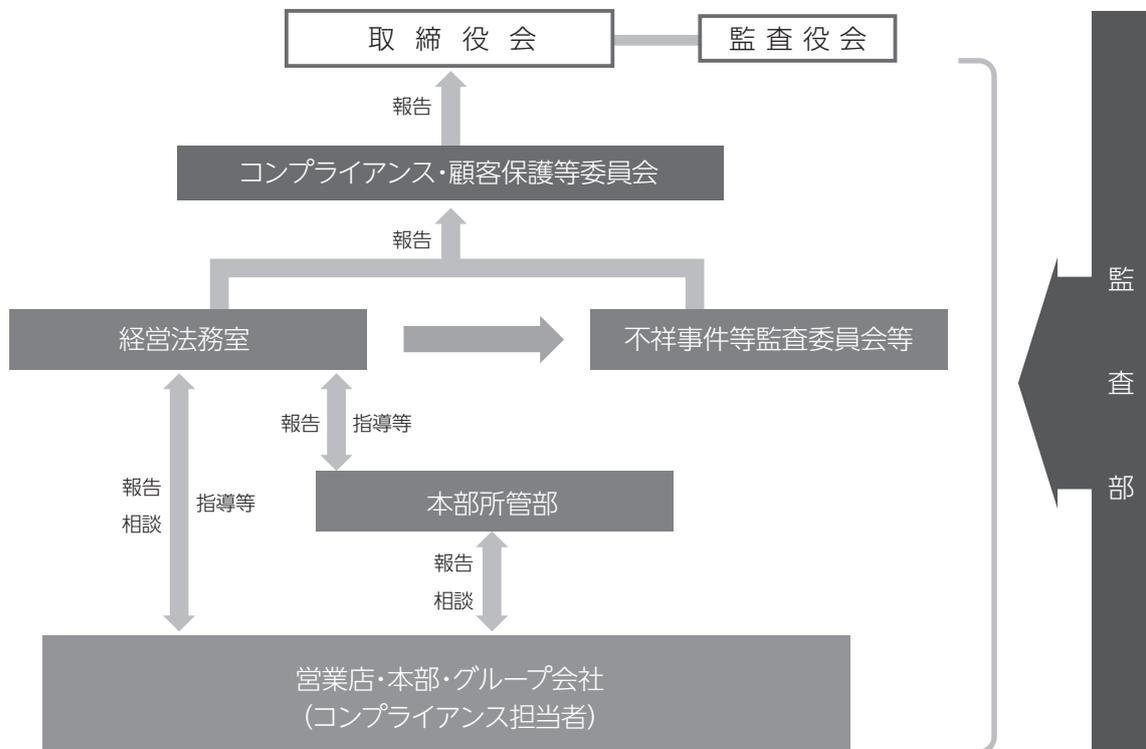
守状況全般をモニタリングする「コンプライアンス・顧客保護等委員会」及びコンプライアンスに関する事例の検討・協議を行う「コンプライアンス・顧客保護等専門部会」を開催し、法令やルールに則った厳格な業務運営の確保を図っています。

コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスの具体的な実践計画として、半期毎に“コンプライアンス・プログラム”を策定し、役職員の研修・勉強会の実施やコンプライアンスに関する規程の整備などを通じて、グループ会社を含む当行全体のコンプライアンス態勢の強化に取り組んでいます。

【当行のコンプライアンス体制図】

(平成27年6月末現在)



顧客保護等

当行は、お客様の信頼に応えることを第一義とし、お客様の資産、情報及びその他の利益を保護すること、並びに利便性の向上を図るため、以下に定める事項を実行します。

顧客説明管理

お客様に対する、取引または商品の説明及び情報提供は、法令等に従って適切かつ十分に行います。

顧客サポート等管理

お客様からの問い合わせ、相談、要望、苦情及び紛争については、適切かつ十分に対処します。

顧客情報管理

お客様に関する情報については、法令等に従って適切に取得し、安全に管理します。

外部委託管理

お客様との取引に関連して、業務を外部委託することについては、お客様の情報、その他お客様の利益を保護するため、適切に外部委託先の管理を行います。

利益相反管理

お客様との取引において、お客様の利益を不当に害することがないよう利益相反の管理を適切に行います。

その他

その他お客様の保護や利便の向上のために必要であると判断した業務の管理を適切に行います。

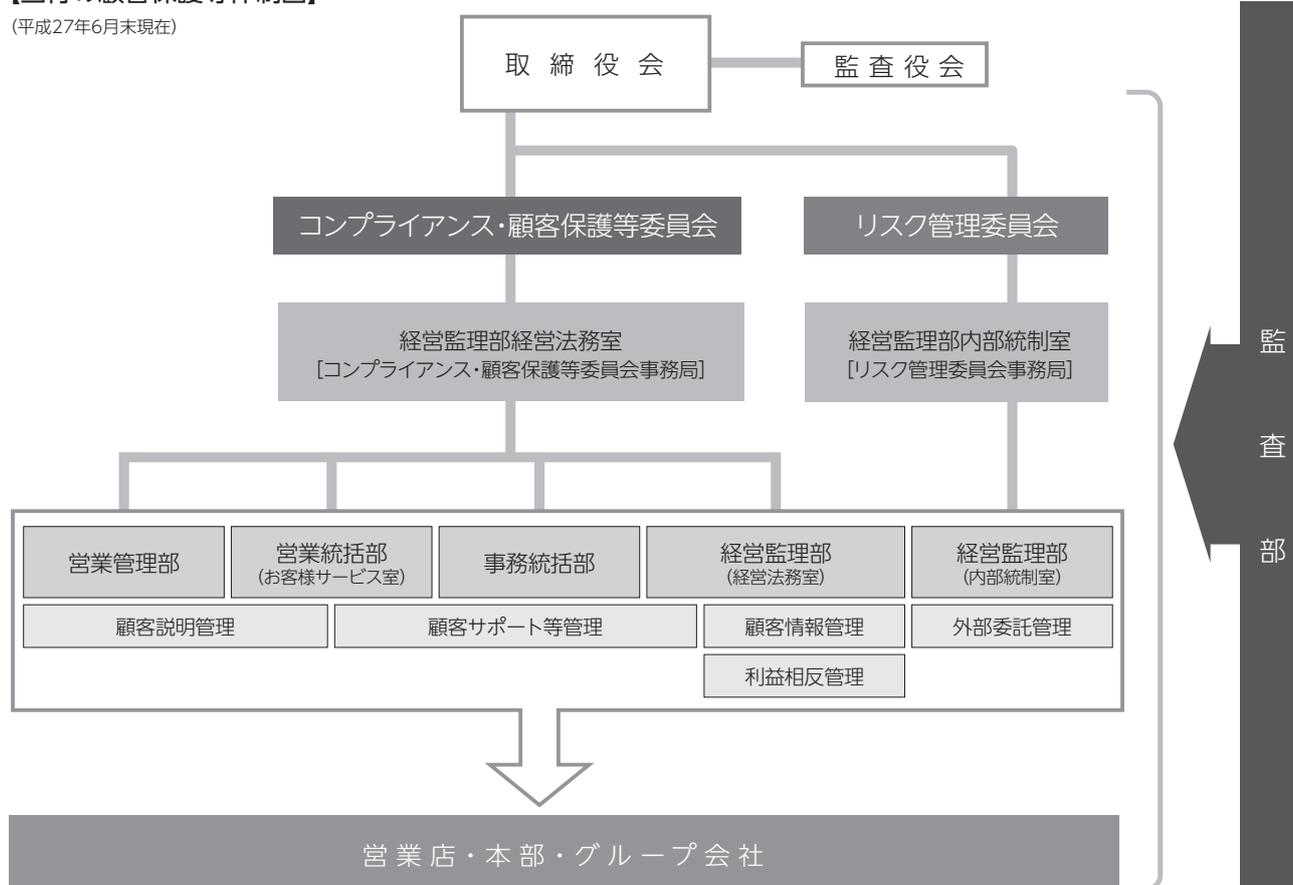
▶ 当行は、お客様からの苦情・紛争等に関し、銀行法上の指定紛争解決機関として「一般社団法人全国銀行協会」と契約しています。

連絡先：全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

【当行の顧客保護等体制図】

(平成27年6月末現在)



コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、お客様、株主の皆様、そして地域の皆様といったステークホルダーの方々からの信頼を確立するため、従来より企業統治（コーポレート・ガバナンス）及びリスク管理の強化に諸施策を通じて取り組んでおります。

とりわけ、金融機関においては経営の透明性・健全性を確保するため、内部監査態勢、経営層を含めた全役職員の法令等の遵守態勢（コンプライアンス）と、各種リスクの管理態勢を整備・強化することが重要であると認識し、その実効性向上に努めております。

また、事業戦略を確実に遂行するためにも、経営の根幹であるコーポレート・ガバナンスが有効に機能した強い経営力が不可欠となります。このため、平成27年4月にスタートした第6次経営戦略計画においては、「組織強化戦略」を基本戦略の一つとして掲げ、内部管理態勢の充実を図ることで、すべてのステークホルダーに対する当行の企業価値を高めていきたいと考えております。

内部統制システムの整備に関する基本方針

（平成27年6月末現在）

当行は、内部統制システムの整備に関する基本方針について、以下のとおり定めております。

1. 取締役、執行役員及びその他使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役、執行役員及びその他使用人の職務執行に係る情報の保存期間その他の取扱いについては、「文書取扱規則」によるものとし、適正な保存年限及び管理を各別に定めております。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当行の管理すべき対象のリスクは、「信用リスク」「市場関連リスク」「流動性リスク」「オペレーショナルリスク（事務リスク、システムリスク、情報資産リスク、有形資産リスク、人的リスク、レピュテーションリスク、法務リスク）」のほか、銀行の業務に関わるすべてのリスクとし、リスク管理の基本的な考え方を「リスク管理方針」に定めております。なお、リスクの特定・評価・モニタリング・コントロール及び削減・報告体制・監査・問題点の是正等については、「リスク管理規程」に定め、対象のリスクを適切に管理・監視しております。

(2) 当行は、グループ会社のリスク管理態勢を「グループ会社リスク管理規程」に明文化し、グループ会社のリスクを適切に管理・監視しております。

(3) グループ会社は、「グループ会社運営規程」「貸金業を営むグループ会社貸出管理規則」「グループ会社リスク管理規程」並びに各社が制定する諸規程・マニュアルの他、当行の経営監理部及びリスク管理担当部の指示・指導に従い、業務上のリスク管理を行っております。

3. 取締役、執行役員及びその他使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当行は取締役、執行役員及びその他使用人の職務執行の効率性を確保するため、行務執行並びに服務については、鹿児島銀行内規及び下記諸規程等により行っております。

- ・ 当行の取締役会については、「定款」並びに「取締役会規程」による。

- ・ 当行の常務会については、「常務会規程」による。

- ・ 当行の職制、指揮命令系統、職務分掌については、「職制規程」及び通達による。

- ・ 当行の職務権限については、「職務権限規程」「企業審査・案件審査決裁権限規程」「一般審査層営業店長権限貸出規程」「マス審査層営業店長権限貸出規程」「対外貸出稟議決裁権限規程」「外国為替関係営業店長権限規程」及び通達による。

- ・ 当行の執務については、規程等管理規程の別表「規程体系表」に掲げる規程等及び通達による。

- ・ 当行の使用人の服務については、規程等管理規程の別表「規程体系表」に掲げる規程等及び通達による。

- ・ 鹿児島銀行内規及び諸通達に明文のない事項については、所定の手続きにより決裁を得て行う。

(2) グループ会社は、取締役及び使用人の職務執行の効率性を確保するため、業務執行並びに服務については、「取締役会規程」「職制規程」及びその他の規程等により行っております。

(3) 当行は、グループ会社の業務内容に応じた当行本部各部における分掌及びグループ会社から当行に協議・報告を求める事項等を「グループ会社運営規程」に定め、グループ会社の取締役及び使用人の職務執行の効率性を確保しております。

4. 取締役、執行役員及びその他使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当行及びグループ会社は、「コンプライアンス基本方針」を定め、全ての取締役、執行役員及びその他使用人に対してコンプライアンスの周知徹底を図っております。また、コンプライアンス・経営法務の統括部署として経営監理部内に「経営法務室」を設置し、コンプライアンスに関する諸施策の企画、本部各部・営業店・グループ会社からの報告・相談等に対する指導を行っております。

(2) 当行は、本部各部と営業店及びグループ会社に「コンプライアンス担当者」を配置し、コンプライアンスの徹底状況を日常的にモニタリングする等、違法行為やトラブル等に対する予防体制の強化に努めております。さらに内部監査部門等による定期的な監査を実施しております。

(3) 当行及びグループ会社は、「コンプライアンスマニュアル」に反社会的勢力への対応方針を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底するとともに、反社会的勢力による被害を防止するため、下記の取組みを行っております。

- ・ 反社会的勢力による不当要求に対しては、組織として対応し、対応する使用人の安全を確保する。

- ・ 警察、弁護士等の外部専門機関と平素から緊密な連携関係を構築する。

- ・ 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。

- ・ 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。

- ・ 事案を隠ぺいするための裏取引及び反社会的勢力への資金提供は絶対に行わない。

5. 当行並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当行は、グループ会社の業務に関する一定の事項については当行に協議・報告することを「グループ会社運営規程」「貸金業を営むグループ会社貸出管理規則」「グループ会社リスク管理規程」に定め、グループ会社において適正な経営が行われるよう、その業務状況の把握に努めております。

- (2) 当行は、定期的に行の取締役、監査役及びグループ会社の代表者が出席する会議を開催し、グループ会社との情報の共有に努め、連携を強化しております。
- (3) 当行及びグループ会社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性、信頼性を確保するための内部統制の態勢を整備しております。

6. 監査役職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

当行は、監査役職務を補助する専任の監査役スタッフを監査役及び監査役会の事務局に配置しております。

7. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役、執行役員からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当行は、監査役スタッフの取締役及び執行役員からの独立性を確保するために、監査役スタッフは、取締役及び執行役員の指示・命令には属さないものとし、その人事異動・評価等を行う場合は、あらかじめ監査役に意見を求め、これを尊重することとしております。

8. 取締役、執行役員及びその他使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当行の取締役、執行役員及びその他使用人は、当行及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときには、直ちに、当該事実を監査役又は監査役会に報告することとしております。
- (2) 当行の取締役、執行役員及びその他使用人は、業務執行に関する事項について監査役に必要な報告を行うとともに、監査役から報告を求められたときには適切に対応することとしております。
- (3) 当行の取締役、執行役員及びその他使用人が、不正行為・行内規程違反等を発見し、監査役へ通報等を行う必要がある場合は、直接連絡ができることを「コンプライアンスホットライン制度に関する規程」に定めております。

- (4) 当行は、グループ会社の取締役、監査役及び使用人からの業務上の重要な報告やグループ会社で発生したオペレーショナルリスク等のリスク管理状況の報告及びコンプライアンスホットライン通報事案等について、本部所管部から当行の監査役に適切な報告を行う体制を整備しております。

9. 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当行及びグループ会社は、通報者等の保護に関する規程を整備し、監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対する不利益な取扱いを行うことを禁止しております。

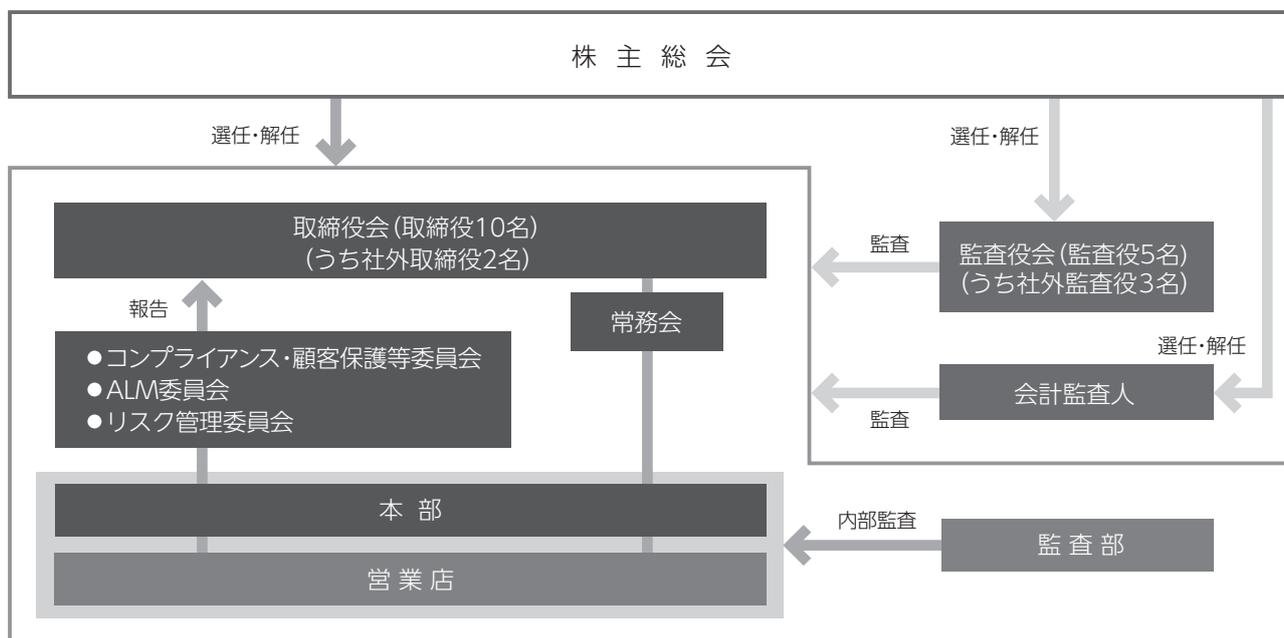
10. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当行は、監査役が費用の前払い等の請求をした場合は、監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

11. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当行は、監査役が「鹿児島銀行監査役監査基準」に基づき実施する、「取締役会その他重要な会議への出席」「取締役、執行役員及びその他使用人等から受領した報告内容の検証」「銀行の業務及び財産の状況に関する調査」「取締役、執行役員又はその他使用人に対する助言又は勧告等の意見の表明」「取締役の行為の差止め」「外部専門家への意見の聴取」等の行為を適時に講じることができ環境を整備しております。
- (2) 当行の内部監査部門等は、監査役職務の監査が効率的に実施できるよう、監査役と緊密な関係を保ち、監査役から求めがある場合は、その職務を補助する体制としております。また、監査役から調査を求められた場合は、必要な調査を適時に実施することとしております。

【コーポレート・ガバナンス体制図】(平成27年6月末現在)



第6次経営戦略計画

(略称:第6次マスタープラン)
平成27年4月～平成30年3月

ビジョン

『地域にとって“なくてはならない”銀行』

～未来を見据えて、“地域の力をつないでいく”ステージ～

第6次マスタープランでは『地域にとって“なくてはならない”銀行』を目指していきます。銀行は本来、預金を集めて貸出を行う「間接金融」を担っており、資金の貸し手と借り手を「つなぐ」役割を果たしています。つまり、我々、銀行の仕事の本質は「つなぐ」ということであるといえます。近年は、銀行を取り巻く環境の急激な変化から、「つなぐ」ためのツールがヒト・モノ・カネ・情報・技術などへと広がっています。第6次マスタープランでは、これらのツールを駆使して、これまで以上に「つなぐ」という行動に徹底的にこだわりたいと思います。

地域に点在する各プレイヤーの「出会い」を演出し、新たな価値を生み出すことで地域の発展に貢献することが我々の重要なミッションと言えます。

スローガン

『あなたのところに、ずっと かぎん』

第6次マスタープランでは、スローガンを『あなたのところに、ずっと かぎん』として、我々の想いをお客さまに伝えていきたいと思えます。

お客さまに、「何か相談事があったら、まず“かぎん”に声をかけよう。」と思っただけのように、お客さまのこの中で我々は常に存在感を発揮していなければなりません。そのためには、我々一人ひとりが『お客さまのところにずっと残る仕事』を積み上げていかなければならないということです。

銀行の仕事は、「お客さま」と「お客さまの夢」をつなぐ仕事であるとも言えます。だからこそ、お客さまの夢のために、自らの心血を注いだ仕事は、必ずお客さまのところに響くはずで。

自らが取り組む仕事を、ひとつでも多く『お客さまのところにずっと残る仕事』にできるように、我々は真摯にお客さまと向き合い、ひたむきに行動していくことを心がけなければなりません。

計画の体系

【企業理念】

地域貢献

顧客志向

健全経営

企業活力

第6次 マスタープラン (平成27年4月～平成30年3月)

ビジョン

地域にとって“なくてはならない”銀行
～未来を見据えて、“地域の力をつないでいく”ステージ～

スローガン

「あなたのところに、ずっとかぎん」

基本戦略

地域の発展を実現する
金融力の発揮

競争を勝ち抜く
組織への進化

企業価値向上に向けた
人材の育成

事業戦略

組織強化戦略

人材戦略

チャレンジ目標

収益性指標

- コア業務純益 190億円以上
- 株主資本ROE(株主資本当期純利益率) 5.0%以上

効率性指標

- OHR(コア業務粗利益経費率) 65.0%未満

健全性指標

- 自己資本比率(国内基準) 11.5%以上

地域指標

- 地域の預金平残 40,340億円
- 預金地域シェア 鹿児島 48.5%
宮崎 10.0%
- 地域向け貸出金平残 25,590億円
- 貸出金地域シェア 鹿児島 45.5%
宮崎 15.0%

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

1 取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮

当行は、取引先企業との日常的・継続的なコンタクトを通じて信頼関係を構築し、取引先企業の経営目標・経営課題の把握・分析を行い、取引先企業のライフステージ等(※)を見極めます。そして、取引先企業の経営目標・経営課題の実現・解決に向けた主体的な取組みに対して、最適なソリューションを提案・実行します。また取引先企業や連携先と協働して、ソリューションの実行および進捗状況の確認に努め、必要に応じてソリューションの見直しを検討・実施します。

(※) ライフステージ等…企業の発展段階や事業の持続可能性の程度

2 地域の面的再生への積極的な参画

当行は、各種の地域情報を収集・蓄積し、地域経済の課題や発展の可能性を把握・分析し、地域全体への波及効果の高い、地域基幹産業への取組みを強化します。

3 地域やお客様に対する積極的な情報発信

当行は、地域密着型金融の取組みを、積極的かつ具体的に情報発信し、地域やお客様からの信認確保に努めます。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

▶ 取引先企業と日常的・継続的にコンタクトを図り、経営目標や経営課題を把握・分析するとともに、目利き機能向上に向けた人材育成を行い、取引先企業のライフステージ等を見極めに努めました。

▶ 取引先企業が、自らの経営目標や経営課題を認識できるように適切に助言し、取引先企業の主体的な取組みを促進しました。経営改善支援先に対しては、経営改善計画の策定段階から助言を行うなど、実効性のある支援を実施しました。また、必要に応じて外部専門家、外部機関等と連携し対応しました。

▶ 取引先企業の事業の持続性と収益拡大につながる「営業利益改善支援活動(※)」を推進し、経営コンサルティング、営業支援等、取引先企業にとって最適なソリューションを提供しました。また、必要に応じて外部専門家、外部機関等と連携し対応しました。

(※) 営業利益改善支援活動…地域金融機関として単なる資金仲介に留まることなく、地域のお客様の営業利益を増加させるべく、経営コンサルティング、営業支援等のソリューションを提供することで、お客様の満足・信頼を得て、取引拡大を図るビジネスモデル。

▶ 取引先企業等との協働によりソリューションを実行し、継続的にモニタリングを行うことにより、進捗状況の管理の徹底に努めました。また、必要に応じて取引先企業や連携先と協働してソリューションの見直しを実施しました。

3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

取引先企業と日常的・継続的にコンタクトを図ることで、経営目標や経営課題を共有し、それらの実現・解決に向けた取組みを行いました。また、営業利益改善支援活動を推進し、経営コンサルティングや営業支援等、取引先企業にとって最適なソリューションを提供するとともに、継続的にモニタリングを行い進捗状況の確認に努めました。

1 創業・新規事業開拓の支援

取組み概要	具体的取組み実績
創業・新事業支援融資	件数 20件 / 金額 236百万円
融資部による営業店への臨店指導の実施	36ヶ店
融資トレーニー(※)の実施 (※) 融資トレーニー制度…営業店の行員が一定期間、融資部で実習を受ける制度	受講者数 19名

(平成27年3月末現在)

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

2 成長段階における支援

取組み概要	具体的取組み実績
ビジネスマッチングの成約件数	成約件数 724件
動産・債権譲渡担保融資	先数 361先/残高 64,486百万円
うち売掛債権担保融資	先数 21先/残高 2,321百万円
うち動産担保融資	先数 340先/残高 62,165百万円
海外進出支援および海外ビジネス支援の取組み先数	支援取組み先数 196先
営業支援部による事業・金融ソリューションに関する営業店支援の実施	実施件数 670件
私募債・M&A・ビジネスマッチング等事業・金融ソリューション機能の強化	実施件数 261件/手数料 223百万円
グループ会社(鹿児島経済研究所)による営業支援・コンサルティングの実施	実施件数 85件

(平成27年3月末現在)

3 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

取組み概要	具体的取組み実績																				
中小企業再生支援協議会の活用	相談持込先数 18先 再生計画策定先数 9先																				
融資部企業サポート室による経営改善支援先に対する、継続的モニタリングの実施	実施回数 532回																				
経営改善支援先への経営改善支援の実施	<p>■ 経営改善支援先への取組み</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期初債務者数 (正常先を除く) 【A】</th> <th>Aのうち 経営改善 支援取組み先 【B】</th> <th>Bのうち期末に 債務者区分が ランクアップ した先 【C】</th> <th>Bのうち 再生計画を 策定した先 【D】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,729先</td> <td>137先</td> <td>7先</td> <td>118先</td> </tr> <tr> <td colspan="3">経営改善支援取組み率(B/A)</td> <td>2.9%</td> </tr> <tr> <td colspan="3">ランクアップ率(C/B)</td> <td>5.1%</td> </tr> <tr> <td colspan="3">再生計画策定率(D/B)</td> <td>86.1%</td> </tr> </tbody> </table>	期初債務者数 (正常先を除く) 【A】	Aのうち 経営改善 支援取組み先 【B】	Bのうち期末に 債務者区分が ランクアップ した先 【C】	Bのうち 再生計画を 策定した先 【D】	4,729先	137先	7先	118先	経営改善支援取組み率(B/A)			2.9%	ランクアップ率(C/B)			5.1%	再生計画策定率(D/B)			86.1%
期初債務者数 (正常先を除く) 【A】	Aのうち 経営改善 支援取組み先 【B】	Bのうち期末に 債務者区分が ランクアップ した先 【C】	Bのうち 再生計画を 策定した先 【D】																		
4,729先	137先	7先	118先																		
経営改善支援取組み率(B/A)			2.9%																		
ランクアップ率(C/B)			5.1%																		
再生計画策定率(D/B)			86.1%																		

(平成27年3月末現在)

4. 地域の活性化に関する取組み状況

地域経済全体の活性化に寄与していくため、地域全体への波及効果の高い、地域基幹産業への取組みを強化しました。また、地域経済活性化に向けた地域情報の収集や地域振興イベントに積極的に参加しました。

取組み概要	具体的取組み実績
成長分野への取組み強化	
農林水産分野の融資先数・融資残高	先数 2,193先／残高 983億円 (前年比 +38先／+77億円)
医療介護分野の融資先数・融資残高	先数 1,437先／残高 2,292億円 (前年比 +77先／+271億円)
環境分野の融資先数・融資残高	先数 645先／残高 621億円 (前年比 +328先／+167億円)
「かぎん環境格付」の展開	「かぎん環境格付」付与 20先
地域経済の活性化・産業振興を、官民協働で支援するため、鹿児島県内自治体と包括的業務協力協定を締結	○包括的業務協力協定締結先 日置市・薩摩川内市・南さつま市・垂水市・鹿屋市
ABL融資(牛・豚・馬)の融資先数・融資残高	先数 72先／残高 222億円
国内、海外における商談会・展示会の実施	実施回数 7回
着地型観光ビジネスモデルの研究	近代化産業遺産群の世界遺産登録支援を目的とした観光ルートを旅行会社と共同開発し、ツアーを1回開催

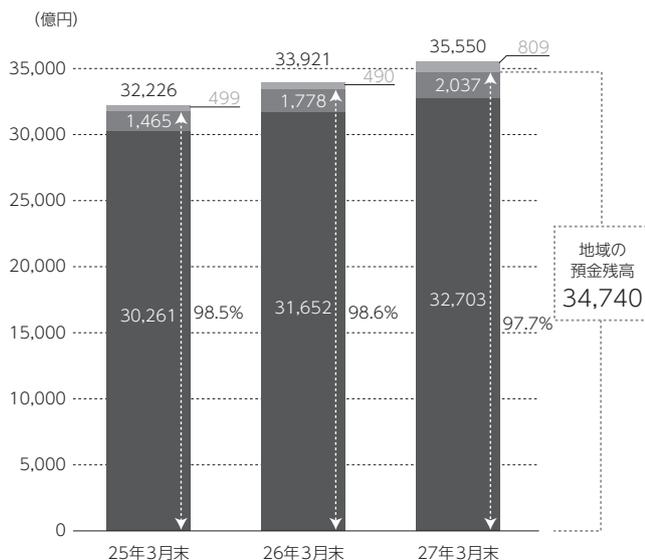
(平成27年3月末現在)

5. 企業活動を通じた“かぎん”のすがた

1 預金業務の状況

■ 総預金残高推移

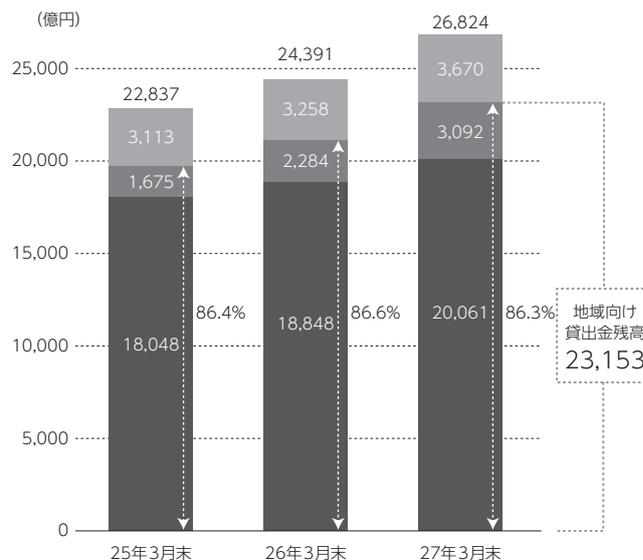
■ 鹿児島県 ■ 宮崎県 ■ その他



2 貸出業務の状況

■ 貸出金残高推移

■ 鹿児島県 ■ 宮崎県 ■ その他



金融円滑化への取組み

中小企業金融円滑化法の期限到来後の対応

当行は、平成21年12月の中小企業金融円滑化法(以下「円滑化法」といいます。)施行にともない、金融の円滑化を最も重要な社会的使命の一つととらえ、お客様に対する必要な資金のご融資、お借入のご返済にかかる負担の軽減及び経営に関する支援等に努めてまいりました。

円滑化法は、平成25年3月末をもって期限が到来しましたが、当行は、円滑化法の施行以前より上記取組みを行っており、今後においても、円滑化法の精神に則り、恒久的に取組んでまいります。

あわせて、平成25年12月5日「経営者保証に関するガイドライン研究会」から公表された「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、経営者保証に依存しない融資の一層の促進を図るとともに、「経営者保証に関するガイドライン」で示された合理性が認められる保証契約の在り方に基づく対応にも取り組んでまいります。

新規お借入やご返済条件の変更等に関するご相談、ご要望等がございましたら、引き続き当行本支店相談窓口へご相談ください。

当行は、地域金融機関として積極的かつ適正な資金仲介機能を発揮し、金融の円滑化に取り組んでいます。

■お客様からの新規融資や条件変更の相談・申込み等の窓口

お客様からの新規融資や条件変更の相談・申込み等について、営業店をはじめローンセンターでもお受けしています。

■金融円滑化に係る苦情受付

苦情受付の専用窓口を、営業統括部お客様サービス室に設置しています。また、営業店で受付けた苦情は、営業統括部お客様サービス室へ報告します。営業統括部お客様サービス室は、受付けた苦情の内容や対応状況等の適切性を確認するとともに、必要に応じて営業店と一体となって対応する体制となっています。

■経営相談・経営指導及び経営改善支援への対応

お客様からの要請に基づく経営相談・経営指導及び経営改善支援について、十分なコミュニケーションによる相互理解に努め、営業利益改善支援活動の充実を図る体制を整備しています。また、外部機関とも連携を強化することで、適切かつ十分な支援を行います。

《営業店》

営業店は、お客様と十分なコミュニケーションをとり、企業審査の充実に努め、営業利益改善支援活動を実践します。また、必要に応じて、融資部・営業支援部等の本部所管部に要請を行い、営業利益改善支援活動の実効性を高めます。

《本部》

本部所管部は、営業店の要請に基づき、また主体的に営業店のサポートを行い、必要に応じて外部機関とも積極的に連携することで、営業利益改善支援活動の実効性を高めます。

《具体的な取組み内容》

- ・財務諸表による定量的な分析に加え、継続的な企業訪問等を通じて、企業の技術力・販売力などの定性的な分析を実施し、経営実態の十分な把握を行います。
- ・ビジネスマッチングやM&Aに関する情報等、当行の情報生産機能やネットワークを積極的に活用し、また外部機関とも緊密に連携することで、きめ細かな経営相談、経営指

導、経営改善計画の策定支援を行います。

- ・ライフサイクルにおける「創業」、「新事業展開」、「経営改善」、「事業再生」、「事業承継」等の各段階に応じて、「各種保証制度やABLの活用などによる適切な資金供給」、「中小企業再生支援協議会や特定認証ADR機関等外部機関との連携による事業再生」などきめ細かい支援を行います。

- ・経営改善計画の進捗状況を適切に把握し、計画の見直しを助言するなど、計画達成に向けた積極的な働きかけを行います。

■行内の金融円滑化管理体制

- ・当行全体の金融円滑化管理の統括として融資部担当役員を統括責任者とし、融資部を部会長、営業管理部長を副部会長とする金融円滑化管理部会(以下、管理部会)を設置しています。

- ・管理部会は、金融円滑化に関係する本部5部の主任調査役及びグループ会社3社の担当者で構成し、監査部検査役をオブザーバーとしています。

- ・管理部会では、金融円滑化に係る営業店及び本部所管部の対応状況・管理状況をモニタリングするとともに、具体的な対応策を協議・検討します。

- ・管理部会で協議した内容については、リスク管理委員会を経て取締役会に報告する体制としています。

- ・管理部会の所管部長及び営業店長は、管理責任者として部下行員への指導・監督ならびに相談・対応の管理・監督を担います。また、営業店及び本部所管部の主な役割は以下のとおりです。

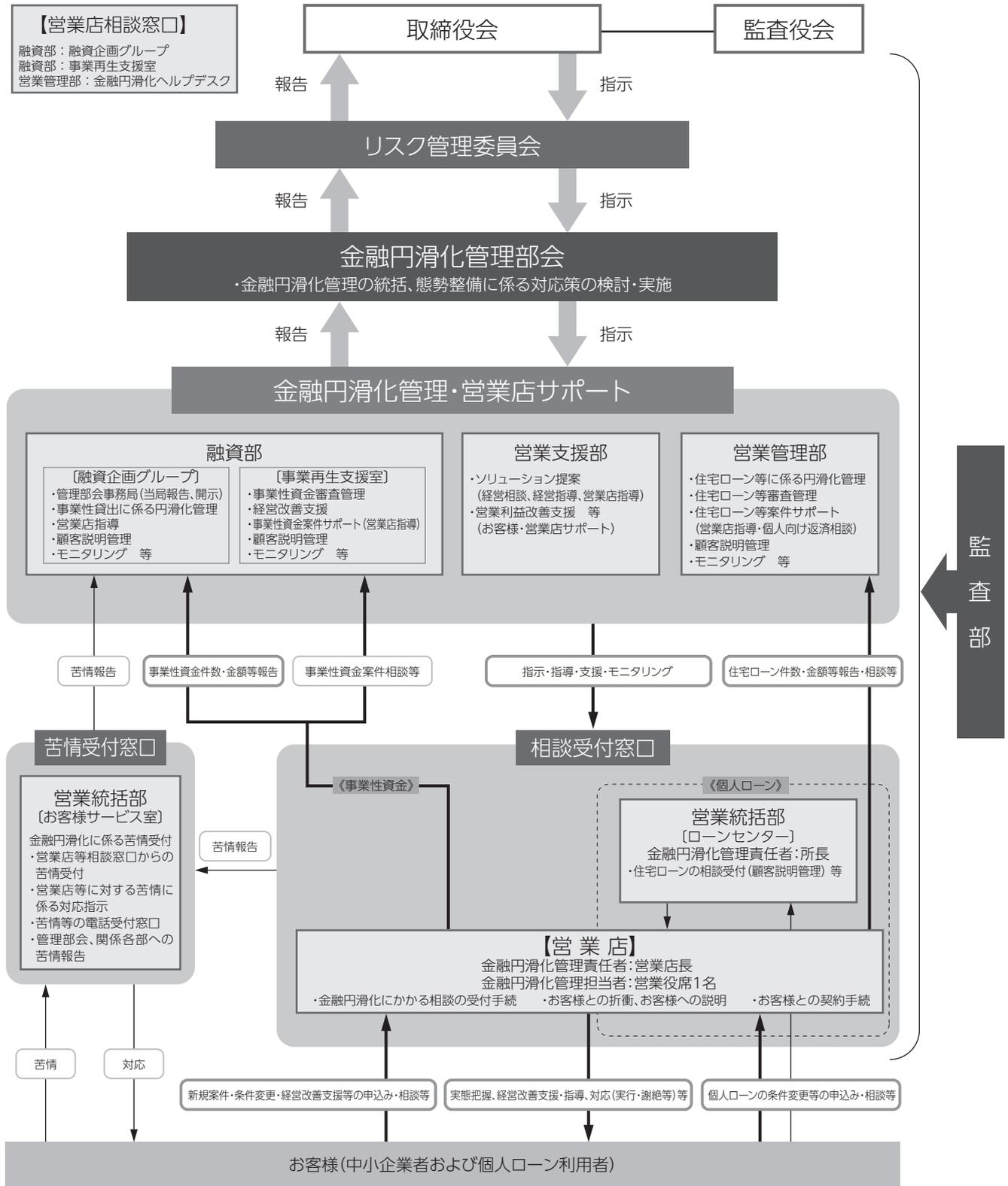
営業店：金融円滑化管理方針、規程に基づき、お客様からの相談等に真摯に対応し、その対応状況等を本部所管部へ報告します。

本部所管部：営業店等相談窓口のお客様への対応状況等をモニタリングするほか、指導・支援を行います。また、営業店からの報告及びモニタリング結果に基づき、金融円滑化の主旨に則った対応措置の状況を適切に把握し、管理部会事務局へ報告します。

- ・営業店・本部所管部では、お客様からの新規融資や条件変更の相談・申込み内容、対応状況(謝絶を含む)、要望及び苦情対応をより具体的に記録し、7年間保存します。

- ・監査部は、営業店・本部所管部における金融円滑化管理の適切性を検証します。

金融円滑化管理体制図



(平成27年6月末現在)

役員

■ 取締役・監査役

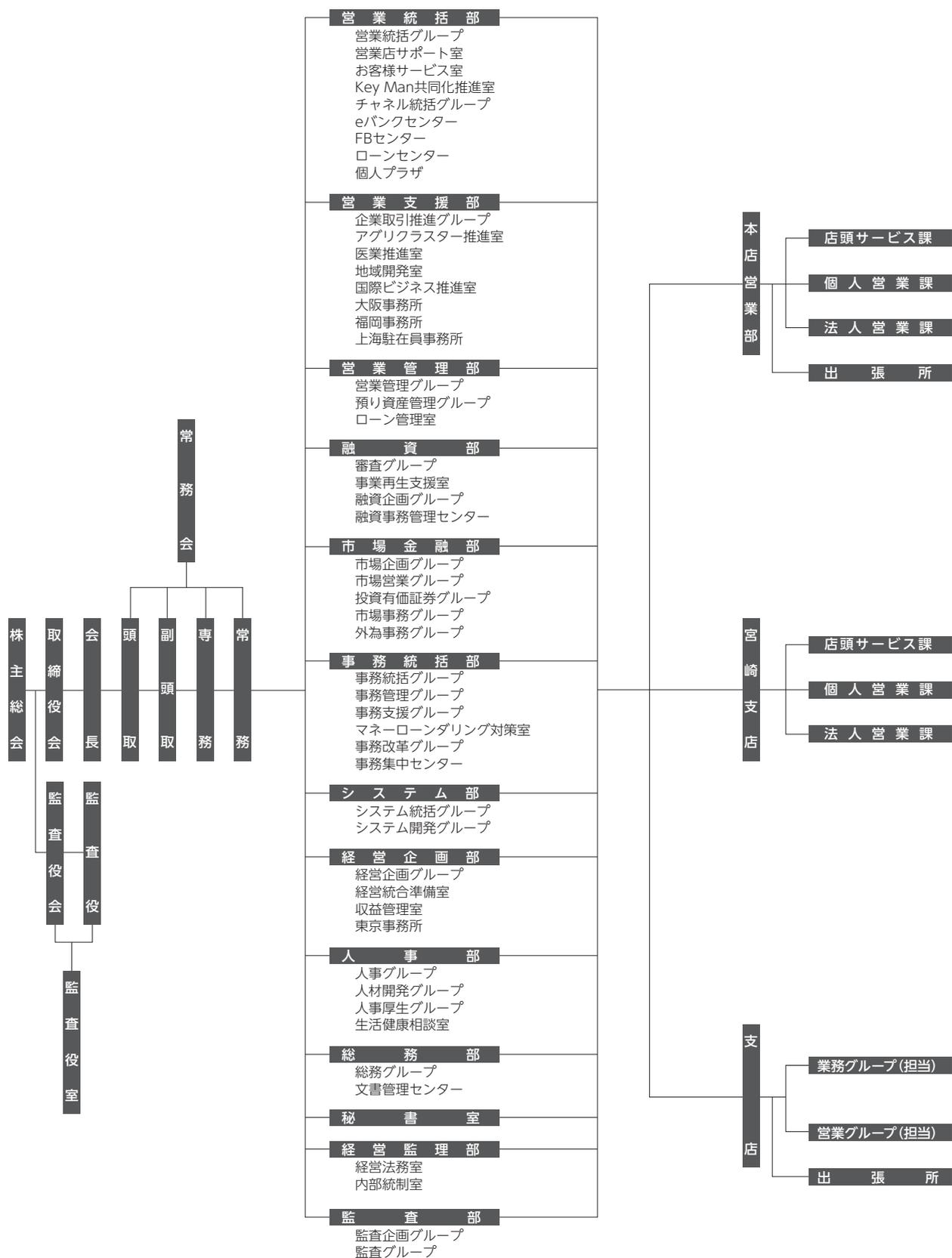
取締役頭取 (代表取締役)	^{かみ} 上	^{むら} 村	^{もと} 基	^{ひろ} 宏	取締役 (監査部長)	^の 野	^{さき} 崎	^{みつ} 満	^お 雄
取締役副頭取 (代表取締役)	^{まつ} 松	^{やま} 山	^{すみ} 澄	^{ひろ} 寛	取締役	^た 多	^ご 胡	^{ひで} 秀	^と 人
専務取締役 (代表取締役)	^{こおり} 郡	^{やま} 山	^{あき} 明	^{ひさ} 久	取締役	^ね 根	^{もと} 本	^{ゆう} 祐	^じ 二
常務取締役	^{きく} 菊	^{なが} 永	^{とみ} 富	^{ひろ} 広	監査役 (常勤)	^{もと} 本	^{むら} 村		^{さとる} 悟
常務取締役	^{なか} 中	^{むら} 村		^{つとむ} 勉	監査役 (常勤)	^た 田	^{なか} 中	^{ひろ} 博	^{ゆき} 幸
常務取締役 (宮崎支店長)	^{いま} 今	^{いずみ} 和泉		^{さとる} 悟	監査役	^た 田	^{なか} 中	^{かつ} 克	^{ろう} 郎
常務取締役 (本店営業部長)	^{なか} 中	^{もと} 元	^{こう} 公	^{めい} 明	監査役	^{はら} 原	^だ 田	^{こう} 耕	^{ぞう} 藏
					監査役	^{やま} 山	^だ 田	^{じゅん} 淳	^{いち} 一
									^{ろう} 郎

■ 執行役員

執行役員 (総務部長)	^{さか} 坂	^の 之	^{うえ} 上	^{しのぶ} 忍	執行役員 (システム部長)	^{あか} 赤	^{つか} 塚	^{のり} 典	^{ひさ} 久
執行役員 (営業支援部長)	^{つる} 鶴	^た 田		^{つかさ} 司	執行役員 (営業統括部 沖縄支店開設準備委員長)	^{きん} 金	^{じょう} 城		^{あきら} 明
執行役員 (事務統括部長 兼事務統括部 マネーロンドン対策室長)	^{てら} 寺	^{やま} 山	^{しん} 信	^{いち} 一	執行役員 (融資部長)	^{いかり} 碇	^{やま} 山	^{ひろ} 浩	^み 美
執行役員 (経営企画部長 兼経営企画部 経営統合準備室長)	^{まつ} 松	^{なが} 永	^{ひろ} 裕	^{ゆき} 之					

(平成27年6月末現在)

組織図

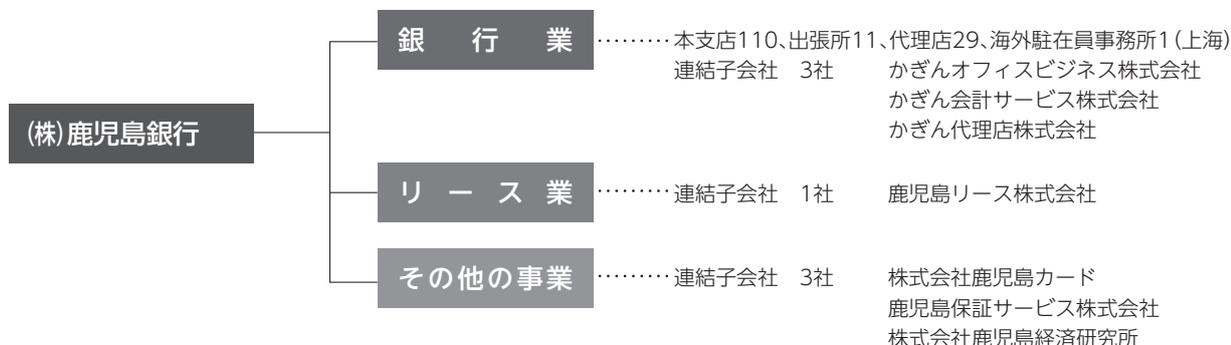


(平成27年6月末現在)

グループ会社・関連機関

当行グループは、当行、連結子会社等8社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。

事業系統図



グループ会社一覧

	所在地		設立年月日	事業内容
かぎんオフィスビジネス(株)	〒892-0844 鹿児島市山之口町1番10号 電話099-216-5080	資本金 30,000千円 当行議決権比率 100.0%	平成 3年 7月12日	担保評価業務・労働者派遣業務等
かぎん会計サービス(株)	〒892-0826 鹿児島市呉服町3番10号 電話099-239-9756	資本金 20,000千円 当行議決権比率 100.0%	平成16年 4月 1日	連結子会社の経理業務等
かぎん代理店(株)	〒892-0826 鹿児島市呉服町3番10号 電話099-239-9822	資本金 50,000千円 当行議決権比率 100.0%	平成20年11月28日	銀行代理業務
(株)鹿児島経済研究所	〒892-0826 鹿児島市呉服町3番10号 電話099-225-7491	資本金 20,000千円 当行議決権比率 45.0% 当行の子会社等議決権比率 50.0%	平成 2年 4月16日	産業・経済・金融・地域開発に関する調査研究、経営コンサルティング等
鹿児島保証サービス(株)	〒892-0844 鹿児島市山之口町1番10号 電話099-224-2760	資本金 20,000千円 当行議決権比率 75.4% 当行の子会社等議決権比率 11.4%	昭和52年 6月23日	住宅ローン・消費者ローンの債務保証
(株)鹿児島カード	〒892-0844 鹿児島市山之口町1番10号 電話099-223-2011	資本金 50,000千円 当行議決権比率 32.0% 当行の子会社等議決権比率 38.0%	昭和58年 3月 1日	クレジットカード・信用保証・金銭貸付業務等
鹿児島リース(株)	〒892-0844 鹿児島市山之口町1番10号 電話099-225-2455	資本金 66,000千円 当行議決権比率 15.8% 当行の子会社等議決権比率 48.5%	昭和49年 9月25日	総合リース・ファクタリング・有価証券の取得業務等

関連機関

	所在地	設立年月日	事業内容
公益財団法人かぎん文化財団	〒892-0826 鹿児島市呉服町3番10号 電話099-239-9766	平成 9年 3月 5日	芸術及び文化の普及事業・文化活動への助成、表彰・調査研究事業

(平成27年6月末現在)

資本・株式等

資本金等の推移

	平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
資本金(百万円)	18,130	18,130	18,130	18,130	18,130
発行済株式の総数(千株)	210,403	210,403	210,403	210,403	210,403

店舗数 (単位:店)

	平成26年3月末	平成27年3月末
本支店	110	110
出張所	11	11
代理店	34	29
無人店舗	386	392
計	541	542

自動機器設置台数 (単位:台)

	平成26年3月末	平成27年3月末
A T M	735	723
振込機	37	37
両替機	64	64
計	836	824

従業員の状況

	平成26年3月末	男性	女性	平成27年3月末	男性	女性
従業員数	2,375人	1,482人	893人	2,294人	1,459人	835人
平均年齢	38歳10月	41歳10月	33歳11月	39歳3月	41歳11月	34歳8月
平均勤続年数	16年6月	18年9月	12年10月	16年11月	18年10月	13年8月
平均給与月額	340,355円	414,493円	217,319円	339,523円	407,348円	221,012円

(注) 1. 従業員数は、下記の契約社員、嘱託、臨時社員及び海外の現地採用者は含んでおりません。
平成26年3月末 51人 平成27年3月末 54人
2. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

採用人員数

	平成26年度	平成27年度
人員数(人)	91	123

大株主(上位10社) (平成27年3月末)

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
一般財団法人岩崎育英文化財団	18,861	8.96
鹿児島銀行自社株投資会	7,372	3.50
岩崎産業株式会社	6,862	3.26
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,525	3.10
明治安田生命保険相互会社	6,258	2.97
株式会社福岡銀行	6,087	2.89
株式会社肥後銀行	4,935	2.34
株式会社宮崎銀行	4,243	2.01
日本生命保険相互会社	4,145	1.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,708	1.76

所有者別株式分布状況 (平成27年3月末)

区分	株式の状況(1単元の株式数:1,000株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	11	67	23	538	201	1	4,879	5,720	
所有株式数(単元)	445	92,901	1,610	56,673	26,523	1	31,196	209,349	1,054,655株
割合(%)	0.21	44.38	0.77	27.07	12.67	0.00	14.90	100.00	

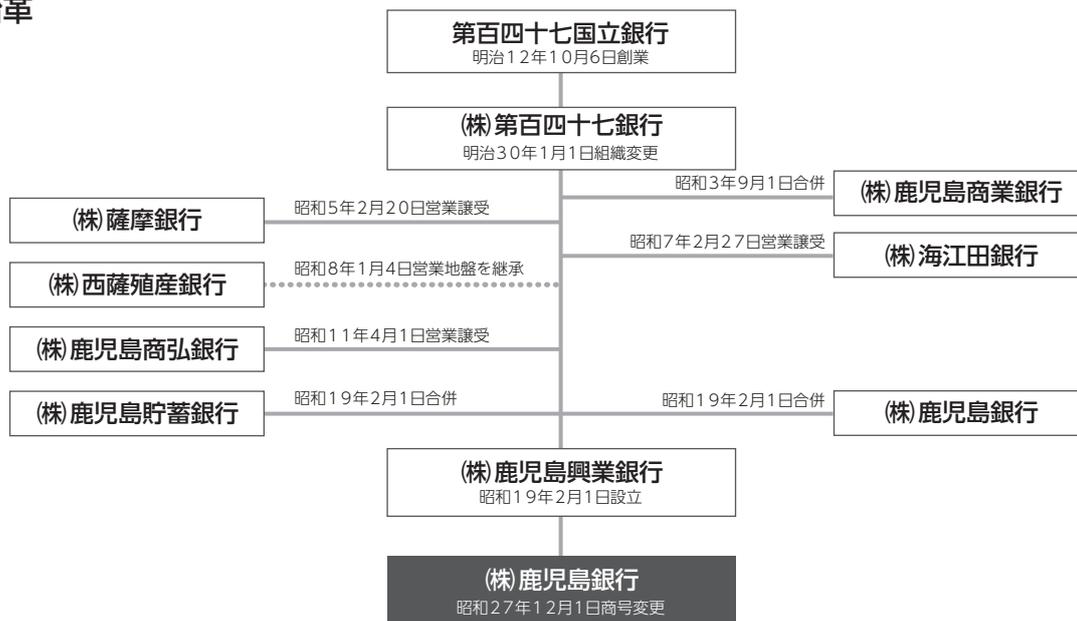
(注) 自己株式582,481株は、「個人その他」に582単元、「単元未満株式の状況」に481株含まれております。

地域別株式分布状況 (平成27年3月末)

	関東	鹿児島	福岡	宮崎	その他	計
分布率(単元株ベース)(%)	31.06	34.83	4.72	3.40	25.99	100.00

沿革・あゆみ

当行の沿革



当行のあゆみ

昭和25年 5月	外国為替業務の取扱開始
昭和34年 12月	本店竣工
昭和38年 11月	東京支店開設
昭和39年 4月	資本金10億円へ
昭和47年 10月	資本金20億円へ 東京、大阪、福岡証券取引所に株式上場
昭和48年 11月	現金自動支払機第1号を本店営業部へ設置
昭和50年 2月	「山形屋」に店舗外現金自動支払機第1号設置
昭和50年 8月	事務センター竣工
昭和50年 12月	資本金38億円へ
昭和54年 4月	資本金57億500万円へ
昭和54年 7月	全店総合オンライン完成
昭和54年 10月	創業100年
昭和57年 10月	資本金86億円へ
昭和58年 4月	公共債窓口販売業務開始
昭和60年 6月	債券ディーリング開始
昭和61年 11月	香港駐在員事務所開設
昭和62年 9月	第1回無担保転換社債(100億円)発行
昭和63年 5月	資本金92億3300万円へ
平成 元年 10月	84億1600万円の時価発行増資
平成 元年 10月	創業110年
平成 2年 12月	サンデーバンキングの開始
平成 3年 10月	国際業務オンラインシステム稼働

平成 5年 11月	信託代理店業務開始
平成 7年 12月	ホリデーバンキングの開始
平成 8年 3月	かざん会館with竣工
平成10年 5月	新総合オンラインシステム稼働
平成10年 12月	証券投資信託の窓口販売開始
平成11年 10月	創業120年
平成12年 3月	かざんeバンクセンター設置
平成12年 10月	インターネットバンキング開始 モバイルバンキング開始
平成13年 4月	損害保険の窓口販売業務開始
平成13年 10月	コンビニATMスタート
平成13年 11月	確定拠出年金運営管理業務開始
平成14年 10月	生命保険の窓口販売業務開始
平成16年 11月	かざん住宅センター設置
平成17年 4月	証券仲介業務開始
平成19年 5月	香港駐在員事務所閉鎖
平成19年 7月	上海駐在員事務所開設
平成20年 3月	法人ビジネスセンター設置
平成21年 4月	個人プラザかざんWELL設置
平成21年 10月	創業130年
平成23年 4月	大阪証券取引所への株式上場廃止
平成23年 5月	新勤定系システム稼働
平成26年 11月	株式会社肥後銀行と持株会社設立による 経営統合について基本合意
平成27年 3月	株式会社肥後銀行と「経営統合契約書」締結及び 「株式移転計画書」作成

店舗一覽

休 休日(土・日・祝日)の自動サービスコーナー営業店舗
 住 独立行政法人住宅金融支援機構業務取扱店
 外 外国為替取扱店(外国為替取引全般)

両 外貨両替取扱店
 + 投資信託・変額個人年金保険取扱店

※外貨預金については、すべての本支店及び鹿児島空港出張所においてお取扱いしております。
 ※定額個人年金保険・一時払終身保険については、本支店及び出張所(入来支店、出水支店除く)においてお取扱いしております。

鹿児島県内

鹿児島市内

休	住	外	*	本 店	鹿児島市金生町6-6	(099) 225-3111
			*	鹿児島市役所出張所	鹿児島市山下町11-1	(099) 222-4369
			*	上町支店	鹿児島市小川町13-9	(099) 226-3171
休			*	たてばば支店	鹿児島市下竜尾町3-23	(099) 226-8744
			*	中央市場支店	鹿児島市南林寺町20-12	(099) 226-1145
休			*	吉野支店	鹿児島市吉野町2302-8	(099) 244-3111
休			*	けだな支店	鹿児島市吉野町3615-71	(099) 243-2117
休	外		*	高見馬場支店	鹿児島市山之口町1-13	(099) 222-5171
			*	天神馬場支店	鹿児島市東千石町9-8	(099) 226-0555
			*	天文館支店	鹿児島市千日町13-4	(099) 226-6400
休	住	外	*	中央支店	鹿児島市中央町11	(099) 256-1121
休			*	新上橋支店	鹿児島市薬師1-12-19	(099) 251-5985
			*	西武町支店	鹿児島市武1-14-13	(099) 255-0226
休			*	田上支店	鹿児島市田上6-5-5	(099) 255-4141
休			*	西陵支店	鹿児島市西陵5-12-6	(099) 281-0685
休			*	明和支店	鹿児島市明和1-25-26	(099) 281-0655
休			*	武岡団地支店	鹿児島市武岡2-29-3	(099) 281-7881
休			*	西田支店	鹿児島市西田3-7-21	(099) 259-1525
休	住		*	草牟田支店	鹿児島市草牟田2-11-3	(099) 226-3521
休			*	伊敷支店	鹿児島市下伊敷1-53-6	(099) 220-1150
				伊敷ニュータウン出張所	鹿児島市伊敷台4-1-11	(099) 229-7788
休			*	西伊敷支店	鹿児島市西伊敷3-4-3	(099) 229-7221
休			*	城西支店	鹿児島市原良2-2-13	(099) 252-1121
休	住	外	*	鴨池支店	鹿児島市下荒田4-46-20	(099) 256-0181
休				とそ出張所	鹿児島市唐湊1-14-23	(099) 251-1221
休			*	荒田支店	鹿児島市下荒田1-5-17	(099) 257-0101
			*	みずほ通支店	鹿児島市荒田1-51-13	(099) 256-1500
			*	真砂支店	鹿児島市真砂本町13-7	(099) 253-6660
休			*	紫原支店	鹿児島市紫原2-20-19	(099) 255-0271
			*	西紫原支店	鹿児島市紫原7-15-11	(099) 256-3141
休			*	宇宿支店	鹿児島市宇宿3-32-4	(099) 255-3166
			*	笹貫支店	鹿児島市小松原1-10-16	(099) 269-1166
休			*	桜ヶ丘支店	鹿児島市桜ヶ丘6-25-1	(099) 264-2631
休	住		*	東谷山支店	鹿児島市東谷山2-43-10	(099) 268-8161
休			*	星ヶ峯支店	鹿児島市星ヶ峯2-26-12	(099) 264-3341
休				皇徳寺出張所	鹿児島市皇徳寺台4-31-13	(099) 264-3112
休	住	両	*	谷山支店	鹿児島市谷山中央1-4968-1	(099) 268-2211
休			*	和田出張所	鹿児島市和田1-23-3	(099) 267-8081
休			*	西谷山支店	鹿児島市上福元町3861-6	(099) 267-6445
休			*	坂之上支店	鹿児島市坂之上6-17-47	(099) 261-1511
休	外		*	卸本町支店	鹿児島市卸本町6-11	(099) 260-2570
			*	谷山港支店	鹿児島市南栄6-1-6	(099) 260-3161
			外	県庁支店	鹿児島市鴨池新町10-1	(099) 286-5500
休	両		*	喜入支店	鹿児島市喜入町7018-4	(099) 345-2111
			*	松元支店	鹿児島市上谷口町1045-1	(099) 278-4111
			*	郡山支店	鹿児島市郡山町44-1	(099) 298-3511

※県庁支店では外貨両替はお取扱いしていません。

南さつま市内

休	住	*	加世田支店	南さつま市加世田本町20-12	(0993) 53-3031
			大浦代理店	南さつま市大浦町7256-1	(0993) 62-3618
			万世代理店	南さつま市加世田唐仁原6002	(0993) 52-2715

			金峰代理店	南さつま市金峰町尾下386-5	(0993) 77-1171
			坊津代理店	南さつま市坊津町泊479	(0993) 67-2121

指宿市内

休	住	両	*	指宿支店	指宿市湊1-10-10	(0993) 22-2201
休			*	指宿北出張所	指宿市西方2065-1	(0993) 25-3171
休			*	山川支店	指宿市山川新生町35-9	(0993) 34-0121
				大成代理店	指宿市山川成川3987-1	(0993) 35-0360
				開聞代理店	指宿市開聞十町2852-3	(0993) 32-4725

枕崎市内

休	住	外	*	枕崎支店	枕崎市桜木町422	(0993) 72-1161
----------------	----------------	----------------	----------------	------	-----------	----------------

南九州市内

休			*	えい支店	南九州市額娃町牧之内2924-13	(0993) 36-1125
			*	石垣支店	南九州市額娃町別府2872-4	(0993) 38-1111
休			*	川辺支店	南九州市川辺町平山6990	(0993) 56-1141
休			*	知覧支店	南九州市知覧町88	(0993) 83-2014

薩摩川内市内

休	住	外	*	川内支店	薩摩川内市西向田町16-7	(0996) 22-3211
			*	隈之城出張所	薩摩川内市矢倉町4231-2	(0996) 20-5091
				樋脇代理店	薩摩川内市樋脇町塔之原1189-3	(0996) 37-2077
				東郷代理店	薩摩川内市東郷町斧淵388-5	(0996) 42-0102
休			*	大小路支店	薩摩川内市大小路町33-11	(0996) 20-0811
			*	宮内出張所	薩摩川内市宮内町1857-1	(0996) 22-0011
休				入来支店	薩摩川内市入来町副田5950-7	(0996) 44-2007
				祁答院代理店	薩摩川内市祁答院町下手2889-2	(0996) 55-1010

いちき串木野市内

休	住	*	串木野支店	いちき串木野市旭町56	(0996) 32-2121	
				市来支店	いちき串木野市大里3939	(0996) 36-5050

薩摩郡内

休	住	*	宮之城支店	薩摩郡さつま町宮之城屋地1042	(0996) 53-0621
			薩摩代理店	薩摩郡さつま町求名12848-4	(0996) 57-0608

阿久根市内

休			*	阿久根支店	阿久根市本町146	(0996) 72-0295
				脇本代理店	阿久根市脇本7391-1	(0996) 75-2252

出水市内

休	住	両	*	出水中央支店	出水市昭和町12-25	(0996) 63-1511
休				出水支店	出水市本町10-30	(0996) 62-1311
			*	米ノ津支店	出水市米ノ津町11-34	(0996) 67-0188
休			*	高尾野支店	出水市高尾野町柴引2104-1	(0996) 82-3722
				野田代理店	出水市野田町下名5461-4	(0996) 84-2355

日置市内

休	住	*	伊集院支店	日置市伊集院町下谷口2007-1	(099) 273-3131	
休			日吉支店	日置市日吉町日置3448-1	(099) 292-5181	
休			*	湯之元支店	日置市東市来町湯田3255-2	(099) 274-2321
				東市来代理店	日置市東市来町長里13-1	(099) 274-9547
休			*	吹上支店	日置市吹上町中原2849-5	(099) 296-2211

店舗一覽

始良市内

休	住	※	加治木支店	始良市加治木町本町182	(0995)63-5111
休	住	※	加治木西代理店	始良市加治木町新生町575	(0995)63-3171
休	住	※	始良支店	始良市宮島町26-5	(0995)65-3191
休	住	※	重富支店	始良市平松4607	(0995)65-3666
休	住	※	蒲生支店	始良市蒲生町上久徳2448	(0995)52-1121

始良郡内

休	住	※	栗野支店	始良郡湧水町木場187-2	(0995)74-2175
休	住	※	吉松代理店	始良郡湧水町中津川491-1	(0995)75-3322

伊佐市内

休	住	※	大口支店	伊佐市大口上町30-1	(0995)22-1511
休	住	※	菱刈支店	伊佐市菱刈前目2063	(0995)26-4355

霧島市内

休	住	※	国分支店	霧島市国分中央3-10-21	(0995)45-0280
休	住	※	国分北出張所	霧島市国分向花146-1	(0995)47-4155
休	住	※	福山代理店	霧島市福山町福山2726-5	(0995)55-2034
休	住	※	霧島代理店	霧島市霧島大窪384-6	(0995)57-0123
休	住	※	牧之原代理店	霧島市福山町福山4690-5	(0995)56-1262
休	住	※	国分西支店	霧島市国分広瀬2-5-44	(0995)45-4111
休	住	※	隼人支店	霧島市隼人町内山田1-3-23	(0995)42-1165
休	住	※	隼人南支店	霧島市隼人町真孝200-2	(0995)43-5335
休	住	※	日当山支店	霧島市隼人町内1546-1	(0995)42-6184
休	住	※	鹿児島空港出張所	霧島市溝辺町麓822	(0995)58-3109
休	住	※	溝辺代理店	霧島市溝辺町有川1274-1	(0995)59-2930
休	住	※	横川代理店	霧島市横川町中ノ306-1	(0995)72-0611
休	住	※	牧園支店	霧島市牧園町宿窪田2093-3	(0995)76-1131
休	住	※	高千穂代理店	霧島市牧園町高千穂3864-70	(0995)78-2345

鹿屋市内

休	住	※	鹿屋支店	鹿屋市本町2-2	(0994)44-7111
休	住	※	寿支店	鹿屋市寿3-5-43	(0994)44-5111
休	住	※	笠之原出張所	鹿屋市笠之原町18-26	(0994)44-1171
休	住	※	西原支店	鹿屋市西原1-29-35	(0994)43-9111
休	住	※	肝付吾平代理店	鹿屋市吾平町上名7673-4	(0994)58-6034
休	住	※	串良支店	鹿屋市串良町岡崎1983	(0994)63-2515
休	住	※	輝北代理店	鹿屋市輝北町上百引3841-9	(099)486-1234

志布志市内

休	住	※	志布志支店	志布志市志布志町志布志2-18-5	(099)472-1171
休	住	※	有明代理店	志布志市有明町野井倉1397-1	(099)474-1984
休	住	※	松山代理店	志布志市松山町新橋236-3	(099)487-2022

垂水市内

休	住	※	垂水支店	垂水市本町26-1	(0994)32-1171
---	---	---	------	-----------	---------------

曾於市内

休	住	※	岩川支店	曾於市大隅町岩川16515	(099)482-1133
休	住	※	財部支店	曾於市財部町南俣11367-2	(0986)72-2233
休	住	※	末吉支店	曾於市末吉町上町4-4-18	(0986)76-1133

曾於郡内

休	住	※	大崎支店	曾於郡大崎町仮宿1141-5	(099)476-1121
休	住	※	野方代理店	曾於郡大崎町野方6068-8	(099)478-3750

肝属郡内

休	住	※	高山支店	肝属郡肝付町新富116	(0994)65-3121
休	住	※	内之浦代理店	肝属郡肝付町南方2625-3	(0994)67-3409
休	住	※	大根占支店	肝属郡錦江町城元872	(0994)22-0571
休	住	※	根占代理店	肝属郡南大隅町根占川北1339-1	(0994)24-3181

奄美市内

休	住	※	大島支店	奄美市名瀬港町1-1	(0997)52-4111
---	---	---	------	------------	---------------

大島郡内

休	住	※	瀬戸内支店	大島郡瀬戸内町古仁屋6	(0997)72-1125
休	住	※	徳之島支店	大島郡徳之島町亀津7442	(0997)82-1131
休	住	※	沖永良部支店	大島郡和泊町和泊55-5	(0997)92-1181
休	住	※	喜界支店	大島郡喜界町湾22-8	(0997)65-1331

西之表市内

休	住	※	種子島支店	西之表市東町13	(0997)22-1241
---	---	---	-------	----------	---------------

熊毛郡内

休	住	※	中種子支店	熊毛郡中種子町野間5298-2	(0997)27-1151
休	住	※	屋久島支店	熊毛郡屋久島町宮之浦95-2	(0997)42-0335
休	住	※	安房支店	熊毛郡屋久島町安房187-74	(0997)46-2216

※屋久島支店の外貨両替は、外国通貨・旅行小切手の買取のみお取り扱いしております。

鹿児島県外

宮崎県内

休	住	※	宮崎支店	宮崎市広島2-12-14	(0985)28-2101
休	住	※	都城支店	都城市中町5-6	(0986)23-3322
休	住	※	都城北支店	都城市栄町13-2	(0986)25-1123
休	住	※	小林支店	小林市細野1846-15	(0984)23-3131
休	住	※	えびの支店	えびの市原田3226-5	(0984)33-0012
休	住	※	延岡支店	延岡市中央通2-1-1	(0982)32-3361
休	住	※	日向支店	日向市上町2-15	(0982)52-3181
休	住	※	日南支店	日南市岩崎2-2-32	(0987)22-2141

鹿児島県・宮崎県外

休	住	※	東京支店	東京都中央区日本橋3-15-2	(03)3272-3041
休	住	※	大阪支店	大阪市中央区安土町2-5-11	(06)6261-6731
休	住	※	福岡支店	福岡市博多区博多駅前2-3-7	(092)461-1631
休	住	※	熊本支店	熊本中央区中央街5-15	(096)325-3434

※鹿児島県外の外国為替取扱店では外貨両替はお取り扱いしておりません。

その他

本	部	鹿児島市金生町6-6	(099)225-3111
呉	服町別館	鹿児島市呉服町3-10	(099)223-5011
住	ローンセンターかざんWELL	鹿児島市中町7-1(中町中央ビル2F)	(099)239-9790
住	かざんローンセンター鹿児島南	鹿児島市宇宿1-33-15(旧二軒茶屋出張所)	(099)813-0201
住	かざんローンセンター川内	薩摩川内市西向田町16-7(川内支店内)	(0996)22-7722
住	かざんローンセンター国分	霧島市国分中央3-10-21(国分支店内)	(0995)45-4501
住	かざんローンセンター鹿屋	鹿屋市寿3-5-43(寿支店内)	(0994)44-7760
住	かざんローンセンター宮崎	宮崎市広島2-12-14(宮崎支店内)	(0985)28-2171
住	かざんローンセンター都城	都城市栄町13-2(都城北支店内)	(0986)23-3373
住	かざんローンセンター延岡	延岡市中央通2-1-1(延岡支店内)	(0982)32-3367
住	かざんローンセンター福岡	福岡市博多区博多駅前2-3-7	(092)461-1631
※	個人プラザかざんWELL	鹿児島市中町7-1(中町中央ビル1F)	☎0120-773460
国際	ビジネス推進室	鹿児島市金生町6-6	(099)239-4896
かざん	Eバンクセンター	鹿児島市下荒田4-46-20	☎0120-892720
事務	センター	鹿児島市鴨池2-29-1	(099)257-3111
東京	事務所	東京都中央区日本橋3-15-2	(03)3272-3190
大阪	事務所	大阪市中央区安土町2-5-11	(06)6261-6570
福岡	事務所	福岡市博多区博多駅前2-3-7	(092)461-1632
上海	駐在員事務所	中華人民共和国 上海市浦东新区陆家嘴環路1000号 恒生銀行大廈27層141号	010-86-21-6841-5185

(平成27年6月末現在)

資料編

KAGOSHIMA BANK 2015 DISCLOSURE

<財務データ>

■連結ベース

連結財務諸表	28
自己資本の充実の状況	41
報酬等に関する事項	50

■単体ベース

財務諸表	52
損益の状況等	58
自己資本の充実の状況	60
預金	71
貸出金	73
証券	77
時価等情報	80
主要業務内容	84

<連結ベース> 連結財務諸表

※平成26年3月期及び平成27年3月期の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書につきましては、会社法第396条第1項の規定に基づき有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
 ※平成26年3月期及び平成27年3月期の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結貸借対照表

科 目	(単位：百万円)	
	平成26年 3月31日現在	平成27年 3月31日現在
資産の部		
現金預け金	168,429	103,207
コールローン及び買入手形	21,613	—
買入金銭債権	9,086	9,980
商品有価証券	178	179
金銭の信託	9,484	13,462
有価証券	1,149,563	1,180,777
貸出金	2,425,898	2,668,258
外国為替	2,919	2,248
リース債権及びリース投資資産	22,627	22,435
その他資産	17,316	17,519
有形固定資産		
建物	11,746	11,363
土地	36,774	36,731
建設仮勘定	71	137
その他の有形固定資産	6,861	6,502
無形固定資産		
ソフトウェア	6,492	4,865
その他の無形固定資産	152	151
退職給付に係る資産	7,086	7,801
繰延税金資産	517	467
支払承諾見返	27,631	25,153
貸倒引当金	△34,488	△34,995
資産の部合計	3,889,964	4,076,248

科 目	(単位：百万円)	
	平成26年 3月31日現在	平成27年 3月31日現在
負債の部		
預金	3,291,756	3,445,660
譲渡性預金	91,165	100,487
コールマネー及び売渡手形	53,466	24,514
債券貸借取引受入担保金	20,800	16,628
借入金	76,941	96,864
外国為替	55	58
その他負債	23,591	24,585
役員賞与引当金	50	—
退職給付に係る負債	1,498	1,866
役員退職慰労引当金	649	—
睡眠預金払戻損失引当金	452	550
偶発損失引当金	238	260
繰延税金負債	4,544	12,559
再評価に係る繰延税金負債	8,255	7,387
支払承諾	27,631	25,153
負債の部合計	3,601,100	3,756,578
純資産の部		
資本金	18,130	18,130
資本剰余金	11,216	11,216
利益剰余金	205,571	216,952
自己株式	△371	△385
株主資本合計	234,547	245,914
その他有価証券評価差額金	31,813	52,146
繰延ヘッジ損益	△196	△109
土地再評価差額金	14,259	14,827
退職給付に係る調整累計額	△1,165	△1,077
その他の包括利益累計額合計	44,710	65,786
少数株主持分	9,605	7,968
純資産の部合計	288,864	319,670
負債及び純資産の部合計	3,889,964	4,076,248

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
経常収益	79,030	78,143
資金運用収益	46,941	46,732
貸出金利息	36,919	36,866
有価証券利息配当金	9,663	9,595
コールローン利息及び買入手形利息	228	146
預け金利息	5	17
その他の受入利息	124	106
役務取引等収益	11,669	11,471
その他業務収益	16,412	14,859
その他経常収益	4,006	5,079
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	4,006	5,079
経常費用	64,383	58,294
資金調達費用	2,178	2,207
預金利息	1,062	1,095
譲渡性預金利息	140	175
コールマネー利息及び売渡手形利息	165	126
債券貸借取引支払利息	29	28
借入金利息	93	121
その他の支払利息	687	660
役務取引等費用	2,901	3,219
その他業務費用	12,388	11,171
営業経費	40,602	38,499
その他経常費用	6,312	3,196
貸倒引当金繰入額	5,056	2,367
その他の経常費用	1,256	828
経常利益	14,646	19,848
特別利益	1,410	2,473
固定資産処分益	12	343
負ののれん発生益	1,398	2,130
特別損失	225	176
固定資産処分損	108	176
減損損失	116	—
税金等調整前当期純利益	15,831	22,146
法人税、住民税及び事業税	6,632	6,681
法人税等調整額	△1,060	1,367
法人税等合計	5,572	8,049
少数株主損益調整前当期純利益	10,258	14,096
少数株主利益	605	488
当期純利益	9,653	13,607

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
少数株主損益調整前当期純利益	10,258	14,096
その他の包括利益	△3,727	21,291
その他有価証券評価差額金	△3,826	20,354
繰延ヘッジ損益	98	86
土地再評価差額金	—	761
退職給付に係る調整額	—	88
包括利益	6,531	35,387
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,909	34,878
少数株主に係る包括利益	622	509

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

<連結ベース>

連結株主資本等変動計算書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,130	11,216	197,702	△355	226,694
当期変動額					
剰余金の配当			△1,888		△1,888
当期純利益			9,653		9,653
自己株式の取得				△16	△16
自己株式の処分			△0	0	0
土地再評価差額金の取崩			103		103
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	7,868	△15	7,852
当期末残高	18,130	11,216	205,571	△371	234,547

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	35,656	△295	14,363	—	49,724	10,392	286,811
当期変動額							
剰余金の配当							△1,888
当期純利益							9,653
自己株式の取得							△16
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							103
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,843	98	△103	△1,165	△5,013	△786	△5,800
当期変動額合計	△3,843	98	△103	△1,165	△5,013	△786	2,052
当期末残高	31,813	△196	14,259	△1,165	44,710	9,605	288,864

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,130	11,216	205,571	△371	234,547
会計方針の変更による 累積的影響額			△532		△532
会計方針の変更を反映 した当期首残高	18,130	11,216	205,039	△371	234,015
当期変動額					
剰余金の配当			△1,888		△1,888
当期純利益			13,607		13,607
自己株式の取得				△15	△15
自己株式の処分		0		1	1
土地再評価差額金の 取崩			194		194
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	11,913	△14	11,899
当期末残高	18,130	11,216	216,952	△385	245,914

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	31,813	△196	14,259	△1,165	44,710	9,605	288,864
会計方針の変更による 累積的影響額							△532
会計方針の変更を反映 した当期首残高	31,813	△196	14,259	△1,165	44,710	9,605	288,331
当期変動額							
剰余金の配当							△1,888
当期純利益							13,607
自己株式の取得							△15
自己株式の処分							1
土地再評価差額金の 取崩							194
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	20,333	86	567	88	21,075	△1,637	19,438
当期変動額合計	20,333	86	567	88	21,075	△1,637	31,338
当期末残高	52,146	△109	14,827	△1,077	65,786	7,968	319,670

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

<連結ベース>

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,831	22,146
減価償却費	5,160	4,626
減損損失	116	—
負ののれん発生益	△1,398	△2,130
貸倒引当金の増減(△)	3,269	506
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△5	△50
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△1,122	—
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△7,086	△1,242
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	1,498	71
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△218	△649
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△133	98
偶発損失引当金の増減(△)	△2	22
資金運用収益	△46,941	△46,737
資金調達費用	2,178	2,202
有価証券関係損益(△)	△3,207	△4,161
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△212	△410
為替差損益(△は益)	△136	△21
固定資産処分損益(△は益)	96	△167
貸出金の純増(△) 減	△153,574	△242,359
預金の純増減(△)	146,958	153,903
譲渡性預金の純増減(△)	22,298	9,322
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	32,756	19,922
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△) 減	113	△9,886
コールローン等の純増(△) 減	876	20,719
コールマネー等の純増減(△)	32,681	△28,952
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△11,944	△4,172
外国為替(資産)の純増(△) 減	△1,561	671
外国為替(負債)の純増減(△)	32	2
リース債権及びリース投資資産の純増(△) 減	△2,780	192
資金運用による収入	48,720	47,394
資金調達による支出	△2,276	△2,337
その他	1,905	△4,609
小 計	81,893	△66,076
法人税等の支払額	△6,952	△7,036
営業活動によるキャッシュ・フロー	74,941	△73,112
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△375,664	△271,796
有価証券の売却による収入	302,207	140,225
有価証券の償還による収入	86,023	137,583
金銭の信託の増加による支出	△3,500	△4,515
金銭の信託の減少による収入	1,500	500
有形固定資産の取得による支出	△2,990	△1,598
有形固定資産の売却による収入	209	644
無形固定資産の取得による支出	△1,208	△1,123
子会社株式の取得による支出	△3	△9
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,573	△90
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,888	△1,889
少数株主への配当金の支払額	△7	△7
自己株式の取得による支出	△16	△15
自己株式の売却による収入	0	1
その他	△11	△12
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,923	△1,923
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	18
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	79,605	△75,108
現金及び現金同等物の期首残高	87,940	167,545
現金及び現金同等物の期末残高	167,545	92,437

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

注記事項〔平成26年4月1日から平成27年3月31日まで〕

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社7社
 かざんオフィスビジネス株式会社
 かざん会計サービス株式会社
 かざん代理店株式会社
 鹿児島リース株式会社
 株式会社鹿児島カード
 鹿児島保証サービス株式会社
 株式会社鹿児島経済研究所

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて3月末日であります。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物: 19年~50年

その他: 2年~20年

連結子会社の主な有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、要注意先債権に相当する債権において、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産管理部署が査定結果を検証しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見積額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会等への負担金の支払に備えるため、対象債権に対する予想負担率等により算定した将来の支払見積額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

(過去勤務費用)

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

(数理計算上の差異)

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (10) ヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについてヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素等の相関関係を検証しております。
なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (12) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (13) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料を受取るべき時にその他業務収益とその他業務費用を計上する方法によっております。

【会計方針の変更】

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を「期間定額基準」から「給付算定式基準」へ変更するとともに、割引率の決定方法についても「従業員の平均残存勤務期間に近似した単一年数の債券利回りを基準とする方法」から「退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基準とする方法」へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金から減額しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が526百万円減少、退職給付に係る負債が296百万円増加し、利益剰余金が532百万円減少しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ44百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【追加情報】

当行は平成26年5月9日開催の取締役会において、平成26年6月26日開催の第106期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給が決議されました。これに伴い、「役員退職慰労金」を全額取り崩し、当連結会計年度末現在の未払額547百万円を「その他負債」に含めて表示しております。

【連結貸借対照表関係】

- 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸付している有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
22,093百万円
- 貸出金等のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 3,989百万円
延滞債権額 23,975百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金等(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金等」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金等であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金等であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金等以外の貸出金等であります。
- 貸出金等のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 3百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金等で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金等のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 47,244百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金等で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 75,213百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
11,958百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 443,847百万円
リース投資資産 956百万円
その他資産 779百万円
計 445,583百万円
担保資産に対応する債務
預金 31,569百万円
債券貸借取引受入担保金 16,628百万円
借入金 91,476百万円
上記のほか、為替決済、指定金融機関等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 19,593百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 315百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 653,987百万円
うち原契約期間が1年以内のもの
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) 642,767百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。ただし、適切な地価公示価格がない場合は同施行令第2条第2号に定める基準地価又は同施行令第2条第4号に定める地価税法に規定する方法により算定した価格に時点修正等合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 15,475百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 33,692百万円
減価償却累計額
- 有形固定資産の圧縮記帳額 3,833百万円
圧縮記帳額
(当連結会計年度の圧縮記帳額)
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 6,490百万円

【連結損益計算書関係】

その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 3,140百万円

<連結ベース>

【連結包括利益計算書関係】

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	31,183
組替調整額	△4,130
税効果調整前	27,052
税効果額	△6,698
その他有価証券評価差額金	20,354
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△13
組替調整額	155
税効果調整前	142
税効果額	△55
繰延ヘッジ損益	86
土地再評価差額金	
当期発生額	—
組替調整額	—
税効果調整前	—
税効果額	761
土地再評価差額金	761
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△240
組替調整額	457
税効果調整前	217
税効果額	△128
退職給付に係る調整額	88
その他の包括利益合計	21,291

【連結株主資本等変動計算書関係】

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式	210,403	—	—	210,403	
普通株式	210,403	—	—	210,403	
自己株式	562	21	1	582	(注)
普通株式	562	21	1	582	

(注) 当連結会計年度における自己株式の増減は、単元未満株式の買取及び売渡によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	944	4.50	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	944	4.50	平成26年 9月30日	平成26年 12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,154	利益剰余金	5.50	平成27年 3月31日	平成27年 6月24日

【連結キャッシュ・フロー計算書関係】

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	103,207百万円
定期預け金	△10,084百万円
外貨預け金	△164百万円
その他預け金	△521百万円
現金及び現金同等物	92,437百万円

【リース取引関係】

(貸手側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の連結会計年度末残高が当該連結会計年度末残高及び営業債権の連結会計年度末残高の合計額に占める割合が低いと見做され、記載を省略しております。

【金融商品関係】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、個人や法人等の預金者から受け入れた預金や短期金融市場から調達した資金などをもとに、資金の貸出や有価証券運用などを行う銀行業を行っており、その他にリース業などを行っております。

保有する金融資産及び金融負債は金利変動や価格変動などを伴うため、不利な影響が生じないよう、オフバランス取引を含む銀行全体の資産及び負債を対象にリスクを統合的に把握・コントロールし、収益の向上と安定化を図るべく資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融商品は、次のとおりであります。

貸出金は、主に国内の法人及び個人に対する貸出金であり、貸出先の財務状況の悪化等による信用リスクを有しております。また、貸出金のうち固定金利貸出については、金利変動リスクを有しております。

有価証券は、国債、地方債、社債、株式等であり、金利変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク及び信用リスクを有しております。

預金及び譲渡性預金は、金利変動リスクを有しております。

コールマネーは、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、資金調達に係る流動性リスクを有しております。

また、貸出金、有価証券等にかかる市場リスクの回避を主目的としてデリバティブ取引を行っており、一部はヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理の基盤として企業審査を位置付け、個社ごとの信用リスク管理の強化及びポートフォリオ管理手法の高度化を図るとともに、要管理先等に対する経営改善指導を充実させることを基本方針としております。

当行は、信用リスク管理態勢の充実を図るため、本部における信用リスク管理部門と営業推進部門を分離し、信用リスク管理強化の観点から相互牽制が有効に機能する管理態勢を構築しております。

企業信用格付は、融資支援システム「KeyMan」による「企業審査」に基づき実施しております。企業審査では、まず企業の財務面・非財務面の実態に基づき行内共通の判断基準により企業信用格付を付与し、格付と総合的な自己査定との債務者区分の決定及び格付に応じた融資方針や貸出金利の決定などを、企業信用格付を核とした一連の業務として行っております。

信用リスク管理部門は、与信ポートフォリオのリスク量を計測するなど、その管理状況を定期的に、また必要に応じてリスク管理委員会に報告しており、その審議事項については取締役会に報告しております。

個別案件の審査・与信判断にあたっては、融資業務の基本方針や個別融資の判断基準及び融資の集中を防止するための指針を定めた「融資業務の規範」を制定し、これに則って審査を実施しております。

②市場リスクの管理

当行は、市場リスクを適切に管理することが戦略目標達成のため重要であることを十分に認識のうえ、市場リスク管理状況を的確に把握し、適正な市場リスク管理態勢の整備・確立をはかる中で、能動的に一定の市場リスクを引受け、これを管理する中で収益機会を捉えていくことを基本方針としております。

当行における市場関連取引の業務運営態勢は、市場部門(フロントオフィス)、事務管理部門(バックオフィス)、リスク管理部門(ミドルオフィス)に分離し、相互牽制が有効に機能する態勢とするとともに、半期ごとに保有限度枠、VaR限度額、損失限度額を常務会で定め、厳格な運営管理を実施しております。

市場関連取引のリスクは、ミドルオフィスが、保有限度枠の使用状況や評価損益、有価証券ポートフォリオのBPV(ベース・ポイント・バリュウ)、VaR等のリスク指標を測定し、経営陣へ日次で報告するとともに、リスク管理委員会へ月次で報告され、リスク管理委員会での検討結果については、取締役会に報告しております。

ALM委員会では、資産及び負債の総合的管理の観点から、銀行勘定の金利リスクを含めて市場関連リスクをモニタリングし、経済環境・市場動向予測に基づいてヘッジ戦略について検討しております。

(市場リスクに係る定量的情報)

トレーディング目的の金融商品

当行では、売買目的有価証券について、平成27年3月31日現在で、商品有価証券300億円、金銭外信託200億円の保有限度枠を設定しております。商品有価証券の運用方針は、お客様向け債券の売買を円滑に行うことと有価証券市場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用し利益を得ることであり、平成27年3月31日現在で、損失限度額1億円、金銭外信託は、有価証券市場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的としており、損失限度額4億円を設定し、リスク管理を行っております。

トレーディング目的以外の金融商品

(単位：百万円)

a. 金利リスク

当行において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「銀行業における預金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債について、VaRを算出し、金利リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。VaRの算定は、分散共分散法(保有期間60日、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しており、平成27年3月31日現在で当行の金利リスク量(損失額の推計値)は、全体で79億円であります。なお、当行では、モデルが算出するVaRを月次でモニタリングし、変動要因を分析することでVaR計測モデルの精度を確認しており、その結果から、モデルは十分に高い精度で金利リスクを捕捉しているものと考えております。

また、当行では、コア預金推計モデルによって推計したコア預金を金利リスク計測に使用しております。当行が採用するコア預金推計モデルは、TIBOR1ヶ月を説明変数とする線形回帰モデルと将来金利シナリオによって要求預金の将来分布を作成し、預金が減少する下方99パーセンタイル値の推移からコア預金を推計するモデルであります。なお、当行では、コア預金推計モデルによるコア預金期待値とコア預金実績値を比較してコア預金推計モデルの精度を確認しており、その結果からモデルは十分に高い精度でコア預金の動きを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaR及びコア預金推計モデルは過去の金利変動、金利変動と預金変動の関係をベースに統計的に算出した一定の発生確率での金利リスク量、コア預金を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下における金利リスク、コア預金の動きは捕捉できない場合があります。

b. 価格変動リスク

当行では、「有価証券」のうちのその他有価証券について、VaRを算出し、価格変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。VaRについては、分散共分散法(保有期間60日(政策投資株式等一部の資産については125日)、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しており、平成27年3月31日現在で、288億円であります。

なお、当行ではモデルが算出するVaRとポートフォリオを固定した場合において発生したと想定される損益を比較する方法によりVaR計測モデルの精度を確認しており、その結果から計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下における金利リスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、運用資金の大部分を預金により調達しており資金繰りは安定しておりますが、市場金融部に設置した資金繰り管理部門が、日次・週次・月次の資金繰り状況を把握し、必要に応じて適切な市場調達を実施しております。

資金繰りの状況は、資金繰り管理部門から独立したリスク管理部門が日常的にモニタリングしており、また、不測の事態に備えて保有有価証券を活用した市場調達の準備等、利用可能な調達手段の確保にも努めております。

資金繰りリスクや市場流動性リスクのモニタリング結果は、リスク管理委員会に報告され、リスク管理委員会での検討結果については、取締役会へ報告しております。

④デリバティブ取引に係るリスクの管理

当行のデリバティブ取引は、貸出金・有価証券等に係る市場リスクの回避を主目的として取組むことを基本方針としております。

当行の利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。

市場リスクにおいては、金利関連のデリバティブ取引において金利変動リスクを、通貨関連のデリバティブ取引において為替変動リスクを、株式・債券関連のデリバティブ取引において価格変動リスクをそれぞれ有しております。

また、信用リスクにおいては、取引の契約先をいずれも取引所や信用度の高い銀行及び証券会社としており、契約不履行によるリスクを金融機関の運用限度額等により適切に管理しております。

当行のリスク管理は、金利や為替等の相場変動リスクにさらされている資産・負債に対して、そのリスク回避のため効果的にデリバティブ取引が利用されているかを重点的に行っており、その基本方針はALM委員会で検討され、取引の実行及び管理は、市場金融部が行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金預け金	103,207	103,207	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	179	179	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	1,175,632	1,175,632	—
(4) 貸出金	2,668,258		
貸倒引当金(※1)	△33,080		
	2,635,177	2,670,430	35,252
資産計	3,914,197	3,949,449	35,252
負債			
(1) 預金	3,445,660	3,446,051	391
(2) 譲渡性預金	100,487	100,528	41
(3) コールマネー及び売渡手形	24,514	24,514	—
(4) 借入金	96,864	96,858	△6
負債計	3,667,527	3,667,953	426
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(21)	(21)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(161)	(161)	—
デリバティブ取引計	(182)	(182)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (※2) その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 商品有価証券
販売目的のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- 有価証券
株式は取引所の価格、債券は主として取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。
- 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

- 預金
要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
- 譲渡性預金
譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
- コールマネー及び売渡手形
これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

<連結ベース>

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」に記載しております。
 (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(3) 有価証券」には含まれておりません。

区分	平成27年3月31日
① 非上場株式(※1)(※2)	2,630
② 組合出資金(※3)	2,514
合計	5,144

(※1) 非上場株式については、市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。
 (※2) 当連結会計年度において、非上場株式については0百万円減損処理を行っております。
 (※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。
 (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	58,777	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	—	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	171,419	336,784	301,008	136,912	65,147	34,126
うち国債	33,136	64,363	151,228	49,443	19,611	—
地方債	23,382	20,292	13,506	8,327	—	—
社債	106,428	227,909	129,262	59,807	22,833	34,119
その他	8,472	24,219	7,010	19,333	22,702	6
貸出金(※)	778,647	542,074	392,531	224,909	223,253	479,364
合計	1,008,844	878,859	693,539	361,822	288,400	513,491

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権27,477百万円は含めておりません。
 (注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	3,334,933	96,863	13,863	0	—	—
譲渡性預金	100,387	100	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	24,514	—	—	—	—	—
借入金	32,401	63,141	1,224	97	—	—
合計	3,492,237	160,104	15,087	97	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

【有価証券関係】

※1. 連結貸借対照表の「商品有価証券」及び「有価証券」に記載しております。
 ※2. 「子会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。
 1. 売買目的有価証券

	平成27年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0百万円

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	97,601	43,946	53,655
	債券	933,272	918,702	14,570
	国債	317,783	311,104	6,678
	地方債	62,613	61,656	957
	社債	552,875	545,940	6,934
	その他	98,044	90,388	7,656
	小計	1,128,919	1,053,037	75,881
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	936	1,002	△65
	債券	30,380	30,420	△39
	国債	—	—	—
	地方債	2,894	2,900	△5
	社債	27,485	27,520	△34
その他	15,396	15,486	△90	
小計	46,712	46,906	△195	
合計		1,175,632	1,099,946	75,685

(注) 市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等(連結貸借対照表計上額5,144百万円)については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	13,978	3,140	39
債券	18,709	59	0
国債	4,257	16	—
地方債	—	—	—
社債	14,452	43	0
その他	107,538	1,201	198
合計	140,226	4,400	238

4. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあるものを除き、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度において減損処理を行った銘柄はありません。
 なお、個々の銘柄の有価証券の時価が、取得原価に比べて30%程度以下下落した場合は回復可能性の判定の対象とし、減損の要否を判断しております。

【金銭の信託関係】

1. 運用目的の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	13,462	248

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

【その他有価証券評価差額金】

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	75,685
その他有価証券	75,685
(△) 繰延税金負債	23,405
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	52,280
(△) 少数株主持分相当額	133
その他有価証券評価差額金	52,146

【デリバティブ取引関係】

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	11,759	11,759	6	6
	為替予約	33,285	—	△27	△27
	売建	24,439	—	△73	△73
	買建	8,845	—	45	45
合計	—	—	△21	△21	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。
- (5) 商品関連取引
該当ありません。
- (6) フレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	10,000	270	△146
		その他有価証券(債券)	4,566	4,566	△15
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	31,748	31,699	(注) 3
合計	—	—	—	—	—

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
 3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

- (2) 通貨関連取引
該当ありません。
- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。

【退職給付関係】

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付制度として積立型の企業年金基金制度及び非積立型の退職一時金制度を採用しております。

企業年金基金制度ではキャッシュバランス型退職金制度を導入しており、年齢や職能資格及び勤務期間に基づき積立てられた一時金又は年金を支給しております。また、退職一時金制度では一定の職能資格における勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。なお、企業年金基金制度には退職給付信託を設定しております。

連結子会社の一部は、退職一時金制度を採用しております。
当行及び連結子会社は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,050百万円
会計方針の変更に伴う累積的影響額	822百万円
会計方針の変更を反映した当期首残高	23,873百万円
勤務費用	803百万円
利息費用	300百万円
数理計算上の差異の発生額	864百万円
退職給付の支払額	△1,177百万円
退職給付債務の期末残高	24,664百万円

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しており、当該退職給付費用は一括して「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	28,637百万円
期待運用収益	1,018百万円
数理計算上の差異の発生額	623百万円
事業主からの拠出額	1,403百万円
退職給付の支払額	△1,084百万円
年金資産の期末残高	30,600百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	△22,798百万円
年金資産	30,600百万円
	7,801百万円
非積立型制度の退職給付債務	△1,866百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,935百万円
退職給付に係る負債	△1,866百万円
退職給付に係る資産	7,801百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,935百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	803百万円
利息費用	300百万円
期待運用収益	△1,018百万円
数理計算上の差異の費用処理額	232百万円
過去勤務費用の費用処理額	225百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	542百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
過去勤務費用	225百万円
数理計算上の差異	△8百万円
合計	217百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識過去勤務費用	450百万円
未認識数理計算上の差異	1,134百万円
合計	1,584百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生保一般勘定	30%
債券	28%
株式	27%
その他	15%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が15%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び将来予想される年金資産の配分と長期収益率を考慮のうえ、過去5年間の運用利回り平均を基準として設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）	
割引率	1.2%
長期期待運用収益率	年金資産（退職給付信託を除く） 4.0%
	退職給付信託 1.5%
予想昇給率	3.8%

【ストック・オプション等関係】

該当ありません。

【税効果会計関係】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	10,462百万円
減損損失	1,871百万円
有価証券償却等	973百万円
退職給付に係る負債	598百万円
無形固定資産償却超過額	558百万円
有形固定資産減価償却超過額	201百万円
睡眠預金払戻損失引当金	177百万円
その他有価証券評価差額金	62百万円
繰延ヘッジ損益	51百万円
その他	1,481百万円
繰延税金資産小計	16,441百万円
評価性引当額	△3,318百万円
繰延税金資産合計	13,122百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△23,468百万円
退職給付に係る資産	△1,379百万円
固定資産圧縮積立金	△248百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	△110百万円
その他	△8百万円
繰延税金負債合計	△25,215百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△12,092百万円

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

資産の部－繰延税金資産	467百万円
負債の部－繰延税金負債	12,559百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税率等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.0%となります。この税率変更により、繰延税金資産は24百万円、繰延税金負債は1,358百万円、繰延ヘッジ損益は5百万円、退職給付に係る調整累計額は52百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は2,408百万円、法人税率調整額は1,016百万円それぞれ増加しております。また再評価に係る繰延税金負債は761百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。

【企業結合等関係】

共通支配下の取引等

当行による子会社株式の追加取得

当行は、平成27年3月30日付で、連結子会社である鹿児島リース株式会社、株式会社鹿児島カード及び鹿児島保証サービス株式会社の普通株式を追加取得いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事業の名称及びその事業内容

- 鹿児島リース株式会社（リース業務・金銭の貸付業務等）
- 株式会社鹿児島カード（クレジットカード業務・債務保証業務・金銭貸付業務等）
- 鹿児島保証サービス株式会社（債務保証業務）

(2) 企業結合日

平成27年3月30日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式買取

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ体経営の強化を目的に、上記連結子会社の普通株式の一部を少数株主より取得したものであります。

<連結ベース>

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	9百万円
取得原価		9百万円

(2) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

①発生した負ののれん発生益の金額
2,130百万円

②発生原因

少数株主から取得した子会社株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

追加情報

当行と株式会社肥後銀行との経営統合について

当行と株式会社肥後銀行(頭取 甲斐隆博 以下、「肥後銀行」とい、当行と肥後銀行を総称して、以下「両行」といいます。)は、平成27年3月27日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の認可等を得られることを前提として、株式移転の方式により平成27年10月1日(以下、「効力発生日」といいます。))をもって両行の完全親会社となる「株式会社九州フィナンシャルグループ」(以下、「共同持株会社」といいます。))を設立すること(以下、「本株式移転」といいます。))、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、両行間で「経営統合契約書」を締結するとともに、「株式移転計画書」を共同で作成いたしました。

なお、平成27年6月23日に開催された両行の定時株主総会において、株式移転計画について、承認されております。

1. 本株式移転による経営統合の目的

(1) 経営統合の経緯・目的

両行は九州に本店を置く地方銀行としての社会的使命を果たすことで、地域のみなさまから厚いご愛顧をいただき、安定的な収益基盤を構築してまいりました。しかし、これからの銀行経営は、今後迎える人口減少や競争ステージの変化等、環境変化への対応力が一層求められるものと認識しております。

このような将来の環境変化を見据え、地方銀行として、地域とともに「地方創生」を実現していくためには、両行の地元を中心とした九州での存在感を更に発揮できる磐石な経営基盤を確立し、広域化した新たな地域密着型ビジネスモデルの創造が必要であると判断しました。既に平成26年11月10日付プレスリリース「株式会社鹿児島銀行と株式会社肥後銀行の経営統合に関する基本合意について」においてお知らせしておりますように、両行は持株会社設立による経営統合に向け協議・検討を進めていくことについて平成26年11月10日付で基本合意し、平成27年10月1日を目処に株式移転による共同持株会社を設立することに向け、協議・検討を進めてまいりましたが、平成27年3月27日、両行が「対等の精神」において経営統合を行うことについて最終的な合意に至りました。

(2) 本株式移転の方法、本株式移転に係る割当ての内容

① 本株式移転の方法

株式移転計画に基づき、平成27年10月1日を目処に共同持株会社が両行の発行済株式の全部を取得し、その株式に代わる共同持株会社の新株式を、両行の株主に対して割当てを予定しております。

但し、今後、経営統合に向けて協議・検討を進めていく中で、日程又は統合形態等が変更される場合があります。

② 本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)

会社名	肥後銀行	鹿児島銀行
株式移転比率	1	1.11

(注1) 株式の割当比率

肥後銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を、当行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1.11株を割当交付いたします。株式移転計画に基づき肥後銀行の株主に交付される共同持株会社の株式の総数と当行の株主に交付される共同持株会社の株式の総数が概ね同数(1対1)となっております。なお、共同持株会社の単元株式数は100株とする予定であります。

本株式移転により、両行の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数の1株に満たない端数が生じた場合には、会社法(平成17年7月26日法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。)第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

なお、上記株式移転比率は、株式移転計画作成後共同持株会社設立日までの間において、肥後銀行若しくは当行の財産状態若しくは経営状態に重大な変更が発生した場合又は重大な影響を与える事由があることが判明した場合等には、両行で協議のうえ、変更することがあります。

(注2) 共同持株会社が交付する新株式数(予定)

普通株式: 463,407,669株

上記は、肥後銀行の平成26年12月31日時点における普通株式の発行済株式総数230,755,291株及び当行の平成26年12月31日時点における普通株式の発行済株式総数210,403,655株を前提として算出しております。但し、共同持株会社が両行の発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下、「基準時」といいます。))までに、それぞれが保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却する予定であるため、肥後銀行の平成26年12月31日時点における自己株式数256,172株及び当行の平成26年12月31日時点における自己株式数576,132株は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。

なお、肥後銀行又は当行の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、両行の平成26年12月31日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、共同持株会社が交付する新株式数が変動することがあります。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式移転により、1単元(100株)未満の共同持株会社の普通株式(以下、「単元未満株式」といいます。))の割当てを受ける両行の株主のみならずにつきましては、その保有する単元未満株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主のみならずは、会社法第192条第1項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。

また、会社法第194条第1項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することも可能です。

2. 本株式移転の日程

平成27年3月27日(金)	経営統合契約書及び株式移転計画に係る取締役会決議、経営統合契約書の締結並びに株式移転計画書の作成(両行)
平成27年3月31日(火)	定時株主総会に係る基準日(両行)
平成27年6月23日(火)	株式移転計画承認定時株主総会(両行)
平成27年9月28日(月)(予定)	東京証券取引所及び福岡証券取引所上場廃止日(両行)
平成27年10月1日(木)(予定)	共同持株会社設立登記日(効力発生日)及び同社株式上場日

但し、今後手続を進める中で、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両行で協議のうえ、日程を変更する場合があります。

3. 本株式移転の当事会社の概要(平成26年12月末時点)

商号	株式会社 肥後銀行	株式会社 鹿児島銀行	
事業内容	普通銀行業務	普通銀行業務	
設立年月日	大正14年7月25日	明治12年10月6日	
本店所在地	熊本中央区船屋町一丁目1番地5	鹿児島市金生町6番6号	
代表者	取締役頭取 甲斐隆博	取締役頭取 上村基宏	
資本金	18,128百万円	18,130百万円	
発行済株式総数	230,755千株	210,403千株	
総資産(連結)	4,520,643百万円	4,077,604百万円	
純資産(連結)	295,502百万円	311,814百万円	
預金等残高(単体)	4,009,093百万円	3,595,059百万円	
貸出金残高(単体)	2,656,231百万円	2,636,657百万円	
決算期	3月31日	3月31日	
従業員数(単体)	2,283人	2,359人	
店舗数(含む代理店)	122か店	152か店	
業績概要	決算期	平成26年3月期	平成26年3月期
	経常収益(連結)	86,004百万円	79,030百万円
	経常利益(連結)	19,904百万円	14,646百万円
	当期純利益(連結)	11,826百万円	9,653百万円

4. 本株式移転により新たに設立する会社

商号	株式会社九州フィナンシャルグループ (英文名称 Kyushu Financial Group,Inc.)
本店の所在地	鹿児島県鹿児島市金生町6番6号
本社の所在地	熊本県熊本中央区練兵町1番地
代表取締役会長	甲斐隆博(現 肥後銀行 取締役頭取)
代表取締役社長	上村基宏(現 鹿児島銀行 取締役頭取)
取締役	下山史一郎(現 肥後銀行 取締役専務執行役員)
取締役	郡山明久(現 鹿児島銀行 専務取締役)
取締役	最上剛(現 肥後銀行 取締役専務執行役員)
取締役	松永裕之(現 鹿児島銀行 執行役員経営企画部長 兼経営企画部経営統合準備室長)
取締役	津曲耕治(前 鹿児島銀行 監査役)
取締役	林田達(現 肥後銀行 取締役執行役員経営統合準備室長)
取締役	渡辺捷昭(現 トヨタ自動車株式会社 相談役)
取締役	末吉竹二郎(現 国連環境計画・金融イニシアチブ 特別顧問)
監査役	上野豊徳(現 肥後銀行 常任監査役)
監査役	本村悟(現 鹿児島銀行 監査役)
監査役	関口憲一(現 明治安田生命保険相互会社 特別顧問)
監査役	田中克郎(現 TMI総合法律事務所代表パートナー 弁護士)
監査役	田島優子(現 弁護士)
(注1) 取締役 渡辺捷昭、末吉竹二郎は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。	
(注2) 監査役 関口憲一、田中克郎、田島優子は会社法第2条第16号に定める社外監査役です。	
資本金	36,000百万円
資本準備金	9,000百万円
決算期	3月31日

5. 本株式移転に伴う会計処理の概要

本株式移転に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における取得に該当し、パーチェス法が適用される見込みであります。また、本株式移転により発生するのれん(又は負ののれん)の金額に関しては、現段階では未定であります。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

【1株当たり情報】

1株当たり純資産額	1,485円55銭
1株当たり当期純利益金額	64円85銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	319,670百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	7,968百万円
うち少数株主持分	7,968百万円
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額	311,701百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数	209,821千株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	13,607百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	13,607百万円
普通株式の期中平均株式数	209,831千株

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
- この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産が、2円53銭減少し、1株当たり当期純利益金額は0円13銭増加しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

【重要な後発事象】

該当する事象はありません。

<連結ベース>

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
破綻先債権	4,623	3,989
延滞債権	24,278	23,975
3か月以上延滞債権	—	3
貸出条件緩和債権	42,188	47,244
合計	71,090	75,213

事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

平成26年3月期	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益 (注1)							
外部顧客に対する経常収益	65,642	11,817	77,459	1,570	79,030	—	79,030
セグメント間の内部経常収益	228	1,022	1,250	546	1,796	△1,796	—
計	65,870	12,839	78,710	2,116	80,827	△1,796	79,030
セグメント利益 (注4)	13,043	830	13,874	809	14,683	△37	14,646
セグメント資産	3,868,173	33,801	3,901,974	14,644	3,916,619	△26,654	3,889,964
その他の項目							
減価償却費	5,063	74	5,137	22	5,160	—	5,160
資金運用収益	46,915	36	46,952	135	47,087	△146	46,941
資金調達費用	2,242	163	2,405	5	2,410	△232	2,178

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、主なものはクレジットカード業務及び債務保証業務であります。
 3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

平成27年3月期	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益 (注1)							
外部顧客に対する経常収益	64,407	12,203	76,611	1,531	78,143	—	78,143
セグメント間の内部経常収益	239	876	1,116	547	1,663	△1,663	—
計	64,647	13,080	77,727	2,078	79,806	△1,663	78,143
セグメント利益 (注4)	18,411	810	19,221	680	19,901	△53	19,848
セグメント資産	4,054,992	33,943	4,088,935	14,248	4,103,184	△26,936	4,076,248
その他の項目							
減価償却費	4,540	61	4,601	24	4,626	—	4,626
資金運用収益	46,734	40	46,774	118	46,892	△160	46,732
資金調達費用	2,268	152	2,420	7	2,427	△220	2,207

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、主なものはクレジットカード業務及び債務保証業務であります。
 3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

<連結ベース> 自己資本の充実の状況

金融庁告示第7号に基づく定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項（告示第12条第3項第1号）

- ・ 当行の連結自己資本比率は、「連結財務諸表規則」に基づき作成した連結財務諸表により算出しております。連結対象とした会社数は7社で、その主要業務は次に記載のとおりです。
- ・ 比例連結の方法で連結される金融業務を営む関連法人はありません。
- ・ また、連結子会社7社において債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。グループ内で自己資本の支援は実施しておらず、資金及び自己資本の移動の制限等もありません。

会社名	主要業務内容
かぎんオフィスビジネス株式会社	担保評価業務・労働者派遣業務等
かぎん会計サービス株式会社	連結子会社の経理業務等
かぎん代理店株式会社	銀行代理業務
株式会社鹿児島経済研究所	産業・経済・金融・地域開発に関する調査研究、経営コンサルティング等
鹿児島保証サービス株式会社	住宅ローン・消費者ローンの債務保証
株式会社鹿児島カード	クレジットカード・信用保証・金銭貸付業務等
鹿児島リース株式会社	総合リース・ファクタリング・有価証券の取得業務等

- ・ 当行は、連結グループ各社のリスクを適切に管理・監視することにより、グループ全体の安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を目指しています。
- ・ このため、「グループ会社リスク管理規程」及び「グループ会社運営規程」を制定し、連結グループ各社に対する当行のリスク管理担当部の指示・指導や、連結グループ各社のリスク管理にかかる当行への報告態勢を明確化しています。
- ・ 上記以外の定性的開示事項については、銀行単体に準じています。

<連結ベース>

金融庁告示第7号に基づく定量的な開示事項

自己資本の構成に関する事項（告示第12条第1項）

(単位：百万円、%)

項目	平成26年3月期	経過措置による 不算入額	平成27年3月期	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	233,603		244,760	
うち、資本金及び資本剰余金の額	29,347		29,347	
うち、利益剰余金の額	205,571		216,952	
うち、自己株式の額 (△)	371		385	
うち、社外流出予定額 (△)	944		1,154	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—		△215	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		△215	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	17,574		18,305	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	17,574		18,305	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,132		8,997	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,493		7,051	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	270,802		278,899	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	—	4,298	681	2,727
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	—	4,298	681	2,727
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	4,584	1,061	4,244

(単位：百万円、%)

項目	平成26年3月期	経過措置による 不算入額	平成27年3月期	経過措置による 不算入額
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	—		1,743	
自己資本				
自己資本の額（(イ) - (ロ)）（ハ）	270,802		277,156	
リスク・アセット等（三）				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,892,125		2,112,782	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	9,256		9,716	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	4,298		2,727	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	4,584		4,244	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,503		△1,001	
うち、上記以外に該当するものの額	1,876		3,746	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	113,093		110,960	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	2,005,218		2,223,743	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（(ハ) / (二)）	13.50		12.46	

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称及び総額
(告示第12条第4項第1号)

平成26年3月期、平成27年3月期ともに該当ありません。

<連結ベース>

自己資本の充実度に関する事項（告示第12条第4項第2号）

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

①オン・バランス項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	平成26年3月期		平成27年3月期	
		信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)	信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
現金	0	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	3,520	140	3,434	137
我が国の政府関係機関向け	10~20	16,288	651	15,870	634
地方三公社向け	20	—	—	—	—
金融機関及び証券会社向け	20~250	53,006	2,120	50,161	2,006
法人等向け	20~100	972,955	38,918	1,053,811	42,152
中小企業等向け及び個人向け	75	351,432	14,057	457,791	18,311
抵当権付住宅ローン	35	67,126	2,685	59,185	2,367
不動産取得等事業向け	100	217,217	8,688	253,917	10,156
三月以上延滞等	50~150	6,176	247	6,278	251
取立未済手形	20	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	0~10	4,653	186	4,073	162
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—	—	—	—
出資等	100~1,250	48,403	1,936	55,852	2,234
上記以外	100~250	101,950	4,078	97,937	3,917
証券化（オリジネーターの場合）	20~1,250	—	—	—	—
（うち再証券化）	40~1,250	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1,250	—	—	—	—
（うち再証券化）	40~1,250	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	12,458	498	13,851	554
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	10,759	430	10,717	428
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャー に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	△1,503	△60	△1,001	△40
合 計	—	1,864,447	74,577	2,081,881	83,275

(単位：百万円)

②オフ・バランス項目

掛目 (%)	平成26年3月期		平成27年3月期		
	信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)	信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)	
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消 可能なコミットメント	0	—	—	—	
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	410	882	35	
短期の買戻関連偶発債務	20	75	41	1	
特定の取引に係る偶発債務	50	1,963	1,351	54	
NIF又はRUF	50 (75)	—	—	—	
原契約期間が1年超のコミットメント	50	6,418	5,804	232	
内部格付手法におけるコミットメント	(75)	—	—	—	
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	16,961	16,539	661	
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—	
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	744	5,007	200	
派生商品取引	—	429	485	19	
長期決済期間取引	—	—	—	—	
未決済取引	—	—	—	—	
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び 適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	
合 計	—	27,002	1,080	30,112	1,204

③ CVAリスク相当額

	(単位：百万円)	
	平成26年3月期	平成27年3月期
CVAリスク相当額	52	60
CVAリスク相当額を8%で除して得た額 (A)	662	759
所要自己資本額 (A×4%)	26	30

④ 適格中央清算機関関連エクスポージャー

	(単位：百万円)	
	平成26年3月期	平成27年3月期
適格中央清算機関関連エクスポージャー	561	1,272
適格中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額 (A)	13	28
所要自己資本額 (A×4%)	0	1

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

オペレーショナル・リスクは自己資本比率告示第304条に基づき、「基礎的手法」にて算出しております。

	(単位：百万円)	
	平成26年3月期	平成27年3月期
オペレーショナル・リスク相当額	9,047	8,876
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た金額 (A)	113,093	110,960
所要自己資本額 (A×4%)	4,523	4,438

<連結ベース>

信用リスクに関する事項（告示第12条第4項第3号）

（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月期					平成27年3月期				
	信用リスクエクスポージャー期末残高					信用リスクエクスポージャー期末残高				
	貸出金、オフ バランス取引 (デリバティブ以外)	債券	デリバ ティブ 取引	3か月以上 延滞エク スポージャー	3か月以上 延滞エク スポージャー	貸出金、オフ バランス取引 (デリバティブ以外)	債券	デリバ ティブ 取引	3か月以上 延滞エク スポージャー	3か月以上 延滞エク スポージャー
国内計	4,047,902	2,754,391	1,019,748	313	13,343	4,414,237	3,163,390	1,039,954	261	13,454
国外計	113,763	5,339	82,712	790	—	74,968	4,800	66,550	969	—
地域別合計	4,161,666	2,759,731	1,102,460	1,103	13,343	4,489,205	3,168,191	1,106,505	1,231	13,454
製造業	205,127	180,858	—	—	894	206,977	178,184	—	—	771
農業・林業	50,622	50,314	—	—	1,552	56,775	56,468	—	—	1,029
漁業	11,829	11,628	—	—	17	12,868	12,667	—	—	102
鉱業・採石業・砂利採取業	2,104	2,104	—	—	—	3,067	2,918	—	—	—
建設業	81,830	77,544	—	—	1,009	89,362	83,081	—	—	505
電気・ガス・熱供給・水道業	60,291	56,026	—	—	3,004	80,536	76,094	—	—	3,005
情報通信業	21,796	21,087	—	—	3	22,164	21,175	—	—	—
運輸業・郵便業	194,123	67,608	—	—	198	191,826	77,050	—	—	187
卸売業・小売業	309,009	295,363	—	—	1,498	323,732	307,271	—	—	3,179
金融業・保険業	223,370	75,493	—	—	6	241,911	83,379	—	—	6
不動産業・物品賃貸業	265,356	255,269	—	—	661	291,678	279,697	—	—	270
各種サービス業	424,736	414,740	—	—	3,675	462,456	452,234	—	—	3,606
地方公共団体	417,166	386,048	—	—	—	431,861	400,337	—	—	—
その他	1,894,301	865,643	—	—	822	2,073,984	1,137,630	—	—	788
業種別合計	4,161,666	2,759,731	—	—	13,343	4,489,205	3,168,191	—	—	13,454
1年以下	752,394	590,779	131,972	223	8,564	823,192	643,006	171,304	272	7,964
1年超3年以下	615,544	266,613	348,580	350	431	686,152	351,080	334,231	840	1,370
3年超5年以下	755,799	413,250	342,149	399	2,126	631,373	335,024	296,348	0	2,114
5年超7年以下	272,932	160,688	109,519	4	82	317,529	183,685	131,698	5	70
7年超10年以下	365,162	288,291	76,863	7	585	373,379	308,563	64,813	2	386
10年超	1,076,193	1,040,108	35,965	119	913	1,379,598	1,346,830	32,657	110	1,058
期間の定めのないもの	323,640	—	57,409	—	639	277,980	—	75,452	—	489
残存期間別合計	4,161,666	2,759,731	1,102,460	1,103	13,343	4,489,205	3,168,191	1,106,505	1,231	13,454

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。

3. 債券、デリバティブ取引については業種別区分によるエクスポージャーの算定を行っておりません。

（2）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

①一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	期中増減額	期末残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	4,510	17,574	730	18,305
個別貸倒引当金	△1,240	16,914	△223	16,690
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	3,269	34,488	506	34,995

②個別貸倒引当金の地域別業種別内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	期中増減額	期末残高	期中増減額	期末残高
国内計	△1,240	16,914	△223	16,690
国外計	—	—	—	—
地域別合計	△1,240	16,914	△223	16,690
製造業	△212	2,582	△178	2,403
農業・林業	142	1,412	△230	1,182
漁業	21	546	60	607
鉱業・採石業・砂利採取業	△25	—	—	—
建設業	△312	2,475	△352	2,122
電気・ガス・熱供給・水道業	△34	—	—	—
情報通信業	△4	3	△3	—
運輸業・郵便業	127	135	△16	119
卸売業・小売業	△723	2,892	565	3,458
金融業・保険業	—	6	△0	6
不動産業・物品賃貸業	△83	2,116	△315	1,800
各種サービス業	△12	3,306	289	3,595
地方公共団体	—	—	—	—
その他	△123	1,436	△41	1,394
業種別合計	△1,240	16,914	△223	16,690

(注) 一般貸倒引当金については区分別算定を行っておりません。

(3) 業種別の貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
製造業	238	—
農業・林業	1	—
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	121	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	—	—
卸売業・小売業	845	67
金融業・保険業	—	—
不動産業・物品賃貸業	19	206
各種サービス業	—	83
地方公共団体	—	—
その他	43	—
業種別合計	1,269	357

(4) リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法効果勘案後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	信用リスク削減効果勘案後エクスポージャーの額			
	平成26年3月期		平成27年3月期	
	うち格付有	うち格付有	うち格付有	うち格付有
0%	1,415,856	54,496	1,489,123	51,145
10%	240,579	—	232,340	—
20%	319,447	318,672	321,824	301,551
35%	191,790	—	169,101	—
50%	173,563	151,599	197,888	173,020
75%	463,320	—	603,047	—
100%	1,261,894	15,206	1,373,745	20,815
150%	6,658	—	7,416	—
250%	8,530	—	7,471	—
1,250%	—	—	—	—
その他	20,167	—	26,082	—
合計	4,101,808	539,975	4,428,042	546,532

信用リスク削減効果に関する事項 (告示第12条第4項第4号)

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成26年3月期	平成27年3月期
現金及び預金	32,813	28,670
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	2,547	3,442
適格金融資産担保合計	35,360	32,112
適格保証	171,867	168,550
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証・適格デリバティブ合計	171,867	168,550

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項 (告示第12条第4項第5号)

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は平成26年3月期、平成27年3月期ともに「カレント・エクスポージャー方式」にて算出しております。

(2) グロス再構築コストの額の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は平成26年3月期24百万円、平成27年3月期232百万円です。

<連結ベース>

(3) 担保による信用リスク削減手法効果勘案前・後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	勘案前	勘案後	勘案前	勘案後
派生商品取引	1,103	1,103	1,231	1,231
外国為替関連取引	790	790	969	969
金利関連取引	313	313	261	261
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
合計	1,103	1,103	1,231	1,231

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

(4) グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額を差し引いた額

グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額は、平成26年3月期、平成27年3月期ともに信用リスク削減効果勘案前の与信相当額と同額です。

(5) 担保の種類別の額

派生商品取引に対する担保は平成26年3月期、平成27年3月期ともに該当ありません。

(6) クレジットデリバティブの想定元本

連結グループがプロテクション提供者として契約しているクレジット・デフォルト・オプション取引の想定元本は平成26年3月期、平成27年3月期ともに該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項 (告示第12条第4項第6号)

信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 連結グループがオリジネーターである証券化・再証券化エクスポージャーに関する事項

連結グループがオリジネーターである証券化・再証券化エクスポージャーは平成26年3月期、平成27年3月期ともに該当ありません。

(2) 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

①証券化エクスポージャー

(ア) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

平成26年3月期、平成27年3月期ともに該当ありません。

(イ) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

平成26年3月期、平成27年3月期ともに該当ありません。

(ウ) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

平成26年3月期、平成27年3月期ともに該当ありません。

②再証券化エクスポージャー

連結グループが投資家である再証券化エクスポージャーは平成26年3月期、平成27年3月期ともに該当ありません。

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

自己資本比率の算出において、マーケット・リスクを平成26年3月期、平成27年3月期ともに算入しておりません。

銀行勘定における出資・株式等エクスポージャーに関する事項

(告示第12条第4項第8号)

(1) 出資・株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

	(単位：百万円)		時 価	(単位：百万円)	
	平成26年3月期	平成27年3月期		平成26年3月期	平成27年3月期
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	74,691	104,434	子会社	—	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	6,842	6,685	関連会社等	—	—
合 計	81,533	111,120	合 計	—	—

(2) 売却及び償却に伴う損益の額

	(単位：百万円)	
	平成26年3月期	平成27年3月期
売却損益額	2,296	3,101
償却額	437	0

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額は平成26年3月期32,908百万円、平成27年3月期53,589百万円です。

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

保有目的	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	平成26年3月期	平成27年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
	連結貸借対照表計上額	評価損益	連結貸借対照表計上額	評価損益
その他有価証券	2,381	—	2,630	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (告示第12条第4項第9号)

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは平成26年3月期、平成27年3月期ともに該当ありません。

銀行勘定の金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに関する事項 (告示第12条第4項第10号)

銀行勘定の金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額

銀行勘定の金利リスクに関しては、単体のみ計測しております。

金利ショックに対する経済価値の増減額 (VaR)
平成26年3月期5,445百万円 平成27年3月期7,961百万円

計測手法

信頼区間99%、保有期間3ヶ月、分散共分散法

報酬等に関する事項

金融庁告示第21号に基づく開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を含みます。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、グループ経営に重要な影響を与える子会社等であり、具体的には、かぎんオフィスビジネス株式会社、かぎん会計サービス株式会社、かぎん代理店株式会社、株式会社鹿児島経済研究所、株式会社鹿児島カード、鹿児島リース株式会社、鹿児島保証サービス株式会社の7社が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除することで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループ業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行役員に対する報酬等は、「基本報酬」、「業績連動型報酬」で構成されております。

基本報酬は株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、各取締役の金額については取締役会にて、各監査役の金額については監査役の協議により決定しております。平成26年6月26日開催の定時株主総会より、取締役の報酬額は月額3,500万円以内（うち、社外取締役は月額60万円以内）、監査役の報酬額は月額650万円以内としておりますが、平成27年6月23日開催の定時株主総会において、取締役の報酬額を月額3,000万円以内（うち、社外取締役は月額150万円以内）に改定いたしました。

また、平成26年6月26日開催の第106期定時株主総会において、業績との連動性を明確にして取締役の中長期的な業績向上への貢献意欲を一層高めることを目的に、取締役（社外取締役を除く）について、当行の当期純利益を基準とする業績連動型報酬を導入し、次の報酬枠を設定いたしました。

これにより、取締役（社外取締役を除く）に対する報酬等は、「基本報酬」と「業績連動型報酬」で構成され、社外取締役及び監査役に対する報酬等は「基本報酬」のみとなりました。

当期純利益（単体）の水準	報酬枠
100億円超	8,000万円以内
90億円超～100億円以下	7,000万円以内
80億円超～90億円以下	6,000万円以内
70億円超～80億円以下	5,000万円以内
60億円超～70億円以下	4,000万円以内
50億円超～60億円以下	3,000万円以内
40億円超～50億円以下	2,000万円以内
40億円以下	なし

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の回数

報酬委員会等の開催回数は以下のとおりであります。

	開催回数（平成26年4月～平成27年3月）
取締役会	1回

(注) なお、報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

対象役員の報酬等は、業績・経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して適切に対応しております。

なお、取締役（社外取締役を除く）に対しては、基本報酬に加え、当期純利益を基準とした業績連動報酬を導入しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動報酬は、当期純利益を基準とする報酬枠で決定されております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

当行における対象役員の報酬等の総額（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

対象役員区分	人数	報酬等の総額 (百万円)			
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役	17名	401	80	25	
監査役	2名	47	—	2	
社外役員	4名	21	—	—	

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

注2. 「人数」及び「報酬等の総額」には、平成26年6月26日開催の第106期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(3名)の報酬等9百万円を含んでおります。

注3. 使用人兼務役員の使用人給与額は106百万円、人数は10名であり、その内容は使用人としての給与及び賞与であります。なお、当該金額は、上記「報酬等の総額」等には含まれません。

注4. 「退職慰労金」は、平成26年6月26日に廃止した役員退職慰労引当金の繰入額3カ月分（平成27年4月から6月）となります。

注5. ストックオプションは該当ございません。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

<単体ベース> 財務諸表

※第106期及び第107期の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書につきましては、会社法第396条第1項の規定に基づき有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
 ※第106期及び第107期の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

貸借対照表

科 目	(単位：百万円)	
	第106期	第107期
	平成26年 3月31日現在	平成27年 3月31日現在
資産の部		
現金預け金	168,246	103,026
現金	46,598	44,429
預け金	121,648	58,596
コールローン	21,613	—
買入金銭債権	8,611	9,445
商品有価証券	178	179
商品国債	11	1
商品地方債	167	177
金銭の信託	9,484	13,462
有価証券	1,149,328	1,180,456
国債	316,057	317,783
地方債	71,854	65,508
社債	574,794	580,361
株式	74,665	101,007
その他の証券	111,957	115,796
貸出金	2,439,184	2,682,489
割引手形	12,904	11,958
手形貸付	147,773	149,217
証書貸付	1,980,060	2,179,954
当座貸越	298,446	341,359
外国為替	2,919	2,248
外国他店預け	2,720	2,140
買入外国為替	1	0
取立外国為替	197	107
その他資産	5,436	5,213
前払費用	1	1
未収収益	3,349	3,229
金融派生商品	24	232
その他の資産	2,060	1,750
有形固定資産	55,358	54,632
建物	11,731	11,350
土地	36,774	36,731
リース資産	1,568	1,397
建設仮勘定	71	137
その他の有形固定資産	5,213	5,015
無形固定資産	6,578	4,935
ソフトウェア	6,431	4,789
リース資産	1	0
その他の無形固定資産	145	145
前払年金費用	8,641	9,178
支払承諾見返	27,127	24,667
貸倒引当金	△32,925	△33,506
資産の部合計	3,869,785	4,056,429

科 目	(単位：百万円)	
	第106期	第107期
	平成26年 3月31日現在	平成27年 3月31日現在
負債の部		
預金	3,293,609	3,447,579
当座預金	51,528	58,102
普通預金	1,765,314	1,815,450
貯蓄預金	154,301	149,490
通知預金	3,977	3,599
定期預金	1,276,302	1,376,365
その他の預金	42,184	44,572
譲渡性預金	98,575	107,467
コールマネー	53,466	24,514
債券貸借取引受入担保金	20,800	16,628
借入金	70,142	90,133
借入金	70,142	90,133
外国為替	55	58
売渡外国為替	29	8
未払外国為替	26	50
その他負債	15,493	18,233
未払法人税等	3,328	3,001
未払費用	1,614	1,546
前受収益	1,696	1,671
金融派生商品	456	415
リース債務	1,655	1,482
資産除去債務	181	183
その他の負債	6,560	9,932
役員賞与引当金	50	—
退職給付引当金	1,190	1,602
役員退職慰労引当金	649	—
睡眠預金払戻損失引当金	452	550
偶発損失引当金	238	260
繰延税金負債	5,170	13,033
再評価に係る繰延税金負債	8,255	7,387
支払承諾	27,127	24,667
負債の部合計	3,595,281	3,752,117
純資産の部		
資本金	18,130	18,130
資本剰余金	11,204	11,204
資本準備金	11,204	11,204
その他資本剰余金	—	0
利益剰余金	199,706	208,564
利益準備金	18,130	18,130
その他利益剰余金	181,575	190,433
固定資産圧縮積立金	390	527
固定資産圧縮特別勘定積立金	38	235
別途積立金	170,000	176,000
繰越利益剰余金	11,146	13,670
自己株式	△371	△385
株主資本合計	228,670	237,514
その他有価証券評価差額金	31,770	52,079
繰延ヘッジ損益	△196	△109
土地再評価差額金	14,259	14,827
評価・換算差額等合計	45,833	66,797
純資産の部合計	274,504	304,311
負債及び純資産の部合計	3,869,785	4,056,429

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第106期	第107期
	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
経常収益	65,911	64,659
資金運用収益	46,975	46,764
貸出金利息	36,896	36,859
有価証券利息配当金	9,727	9,641
コールローン利息	228	146
預け金利息	5	17
その他の受入利息	118	99
役員取引等収益	11,157	11,082
受入為替手数料	3,541	3,495
その他の役員収益	7,616	7,586
その他業務収益	3,910	1,767
外国為替売買益	136	21
商品有価証券売買益	0	—
国債等債券売却益	3,161	1,260
金融派生商品収益	—	0
その他の業務収益	611	485
その他経常収益	3,868	5,044
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	2,244	3,140
金銭の信託運用益	227	448
その他の経常収益	1,395	1,456
経常費用	52,859	46,289
資金調達費用	2,241	2,266
預金利息	1,063	1,095
譲渡性預金利息	142	176
コールマネー利息	165	126
債券貸借取引支払利息	29	28
借入金利息	35	71
金利スワップ支払利息	631	603
その他の支払利息	174	164
役員取引等費用	3,220	3,528
支払為替手数料	532	524
その他の役員費用	2,687	3,004
その他業務費用	2,051	307
商品有価証券売買損	—	11
国債等債券売却損	1,813	199
金融派生商品費用	17	—
その他の業務費用	220	96
営業経費	39,130	37,033
その他経常費用	6,215	3,153
貸倒引当金繰入額	5,017	2,341
貸出金償却	7	—
株式等売却損	47	39
株式等償却	437	0
金銭の信託運用損	14	37
その他の経常費用	690	735
経常利益	13,051	18,369
特別利益	11	342
固定資産処分益	11	342
特別損失	225	176
固定資産処分損	108	176
減損損失	116	—
税引前当期純利益	12,838	18,535
法人税、住民税及び事業税	6,051	6,126
法人税等調整額	△1,159	1,325
法人税等合計	4,891	7,451
当期純利益	7,946	11,084

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

<単体ベース>

株主資本等変動計算書

第106期 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,130	11,204	—	11,204	18,130	390	272	164,000	10,751
当期変動額									
剰余金の配当									△1,888
当期純利益									7,946
自己株式の取得									
自己株式の処分									△0
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立							38		△38
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩							△272		272
別途積立金の積立								6,000	△6,000
土地再評価差額金の取崩									103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△233	6,000	394
当期末残高	18,130	11,204	—	11,204	18,130	390	38	170,000	11,146

	株主資本			評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計							
当期首残高	193,545	△355	222,525	35,619	△295	14,363	49,688	272,213
当期変動額								
剰余金の配当	△1,888		△1,888					△1,888
当期純利益	7,946		7,946					7,946
自己株式の取得		△16	△16					△16
自己株式の処分	△0	0	0					0
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立								
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩								
別途積立金の積立								
土地再評価差額金の取崩	103		103					103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△3,849	98	△103	△3,854	△3,854
当期変動額合計	6,161	△15	6,145	△3,849	98	△103	△3,854	2,291
当期末残高	199,706	△371	228,670	31,770	△196	14,259	45,833	274,504

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第107期 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,130	11,204	—	11,204	18,130	390	38	170,000	11,146
会計方針の変更による累積的影響額									△532
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,130	11,204	—	11,204	18,130	390	38	170,000	10,613
当期変動額									
剰余金の配当									△1,888
当期純利益									11,084
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
固定資産圧縮積立金の積立						137			△137
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立							235		△235
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩							△38		38
別途積立金の積立								6,000	△6,000
土地再評価差額金の取崩									194
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	0	0	—	137	196	6,000	3,056
当期末残高	18,130	11,204	0	11,204	18,130	527	235	176,000	13,670

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金 利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	199,706	△371	228,670	31,770	△196	14,259	45,833	274,504
会計方針の変更による累積的影響額	△532		△532					△532
会計方針の変更を反映した当期首残高	199,174	△371	228,138	31,770	△196	14,259	45,833	273,971
当期変動額								
剰余金の配当	△1,888		△1,888					△1,888
当期純利益	11,084		11,084					11,084
自己株式の取得		△15	△15					△15
自己株式の処分		1	1					1
固定資産圧縮積立金の積立								
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立								
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩								
別途積立金の積立								
土地再評価差額金の取崩	194		194					194
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				20,309	86	567	20,963	20,963
当期変動額合計	9,390	△14	9,376	20,309	86	567	20,963	30,339
当期末残高	208,564	△385	237,514	52,079	△109	14,827	66,797	304,311

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

<単体ベース>

注記事項【平成26年4月1日から平成27年3月31日まで】

- 【重要な会計方針】
- 商品有価証券の評価基準及び評価方法**
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法**
(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法**
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：19年～50年
その他：2年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価値については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準**
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - 引当金の計上基準**
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、要注意先債権に相当する債権において、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると見られる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産管理部署が査定結果を検証しております。
(2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
(過去勤務費用)
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
(数理計算上の差異)
各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により、発生の際事業年度から損益処理
(3) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見積額を計上しております。
(4) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会等への負担金の支払に備えるため、対象債権に対する予想負担率等により算定した将来の支払見積額を計上しております。
 - リース取引の処理方法**
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。
 - ヘッジ会計の方法**
(イ) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジにより行っております。
ヘッジ有効性評価の方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについてヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素等の相関関係を検証しております。
なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジにより行っております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【会計方針の変更】

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を「期間定額基準」から「給付算定式基準」へ変更するとともに、割引率の決定方法についても「従業員の平均残存勤務期間に近似した単一年数の債券利回り」を基準とする方法」から「退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基準とする方法」へ変更しております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金から減額しております。
この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が526百万円減少、退職給付引当金が296百万円増加し、利益剰余金が332百万円減少しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ44百万円増加しております。
なお、当事業年度の期首の1株当たり純資産が、2円53銭減少し、1株当たり当期純利益金額は0円13銭増加しております。

【追加情報】

当行は平成26年5月9日開催の取締役会において、平成26年6月26日開催の第106期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給が決議されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額引崩し、当事業年度末現在の未払額547百万円を「その他の負債」に含めて表示しております。

【貸借対照表関係】

- 関係会社の株式総額
株式 539百万円
- 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
22,093百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 3,853百万円
延滞債権額 23,615百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は該当しません。
3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 47,244百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 74,714百万円
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
11,958百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 443,847百万円
担保資産に対応する債務
預金 31,569百万円
債券貸借取引受入担保金 16,628百万円
借入金 90,000百万円
上記のほか、為替決済、指定金融機関等の取引の担保として、次のものを差し引いております。
有価証券 19,593百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 261百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 645,291百万円
うち原契約期間が1年以内のもの
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 634,071百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	3,833百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	6,490百万円

【損益計算書関係】

該当事項はありません。

【有価証券関係】

子会社株式で時価のあるもの

子会社株式（貸借対照表計上額539百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

【税効果会計関係】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	10,035百万円
減損損失	1,871百万円
有価証券償却等	957百万円
無形固定資産償却超過額	558百万円
退職給付引当金	512百万円
有形固定資産減価償却超過額	199百万円
睡眠預金払戻損失引当金	177百万円
その他有価証券評価差額金	62百万円
繰延ヘッジ損益	51百万円
その他	1,385百万円
繰延税金資産小計	15,812百万円
評価性引当額	△3,284百万円
繰延税金資産合計	12,527百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△23,374百万円
前払年金費用	△1,819百万円
固定資産圧縮積立金	△248百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	△110百万円
その他	△8百万円
繰延税金負債合計	△25,561百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△13,033百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.3%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.3%
住民税均等割	0.2%
有価証券償却等	0.0%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.1%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.0%となります。この税率変更により、繰延税金負債は1,409百万円、繰延ヘッジ損益は5百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は2,403百万円、法人税等調整額は989百万円それぞれ増加しております。また再評価に係る繰延税金負債は761百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

【企業結合等関係】

追加情報

当行と株式会社肥後銀行との経営統合について「連結財務諸表」の【企業結合等関係】に記載のとおりであります。

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

<単体ベース> 損益の状況等

資金運用・調達勘定

資金運用勘定	平成25年度			平成26年度			増減
	国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門		
平均残高	3,549,657	3,485,708	97,335	3,749,207	3,702,381	84,899	199,550
利息	46,975	46,039	954	46,764	45,858	927	△211
利回り (%)	1.32	1.32	0.98	1.24	1.23	1.09	△0.07

(単位：百万円)

資金調達勘定	平成25年度			平成26年度			増減
	国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門		
平均残高	3,455,714	3,392,212	96,889	3,635,263	3,588,701	84,635	179,549
利息	2,235	1,981	273	2,260	2,045	235	24
利回り (%)	0.06	0.05	0.28	0.06	0.05	0.27	△0.00

(単位：百万円)

- (注) 1. 国内業務部門及び国内・国際業務部門合計の資金運用勘定は、無利息預け金(平成25年度72,163百万円、平成26年度59,458百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
 2. 国内業務部門及び国内・国際業務部門合計の資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成25年度8,978百万円、平成26年度11,968百万円)及び利息(平成25年度5百万円、平成26年度6百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。
 4. 国内・国際業務部門合計では、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取利息・支払利息

	平成25年度			平成26年度			増減
	国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門		
残高による増減	1,919	1,621	534	2,640	2,861	△122	
受取利息 利率による増減	△3,057	△3,048	△234	△2,852	△3,043	94	
純増減	△1,138	△1,427	300	△211	△181	△27	
残高による増減	119	98	129	115	114	△34	
支払利息 利率による増減	△169	△253	△12	△91	△50	△3	
純増減	△50	△154	116	24	64	△37	

(単位：百万円)

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

業務粗利益

	平成25年度			平成26年度			増減
	国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門		
資金利益	44,740	44,058	681	44,504	43,812	691	
役務取引等利益	7,936	7,898	37	7,554	7,522	32	
その他業務利益	1,858	1,948	△89	1,460	1,504	△44	
業務粗利益	54,535	53,905	629	53,519	52,839	679	
業務粗利益率 (%)	1.53			1.42			

(単位：百万円)

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

業務純益

科 目	(単位：百万円)	
	第106期	第107期
	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
業務純益	12,130	16,233

(注) 業務純益は、銀行の基本的な業務の成果を表すもので、「業務粗利益」から「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」を控除して算出されます。

役務取引

	平成25年度			平成26年度			増減
	国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門		
役務取引等収益	11,157	11,084	72	11,082	11,014	68	△74
役務取引等費用	3,220	3,185	35	3,528	3,492	35	307

(単位：百万円)

利 鞘

	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
資金運用利回り	1.32	1.32	0.98	1.24	1.23	1.09
資金調達原価	1.16	1.16	0.75	1.06	1.06	0.81
総資金利鞘	0.16	0.16	0.23	0.18	0.17	0.28

(単位：%)

その他業務利益の内訳

	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
外国為替売買損益	136	—	136	21	—	21
商品有価証券売買損益	0	0	—	△11	△11	—
国債等債券売却損益	1,347	1,555	△208	1,060	1,126	△65
その他	374	391	△17	389	389	△0
合 計	1,858	1,948	△89	1,460	1,504	△44

(単位：百万円)

利益率

	平成25年度	平成26年度
	総資産経常利益率	0.34
純資産経常利益率	4.77	6.34
総資産当期純利益率	0.21	0.28
純資産当期純利益率	2.90	3.83

(単位：%)

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

営業経費の内訳

科 目	平成25年度	平成26年度
	給料・手当	15,543
退職給付費用	2,070	537
福利厚生費	2,228	2,394
減価償却費	5,054	4,534
土地建物機械賃借料	731	742
営繕費	159	185
消耗品費	508	506
給水光熱費	336	333
旅費	244	223
通信費	849	825
広告宣伝費	371	429
租税公課	1,780	1,934
その他	9,250	9,023
合 計	39,130	37,033

(単位：百万円)

<単体ベース> 自己資本の充実の状況

金融庁告示第7号に基づく定性的な開示事項

自己資本調達手段の概要（金融庁告示第7号 第10条第3項第1号）

- ・ 当行の平成27年3月末の自己資本の額は2,615億円で、その大部分が過去の利益の蓄積である利益剰余金と資本金等で構成されています。
- ・ 自己資本の内訳の詳細については、63ページをご参照ください。

銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第10条第3項第2号）

- ・ 平成27年3月末の自己資本比率は11.89%であり、国内で営業する銀行に求められる4%を大きく上回る高い水準を維持しており、経営の健全性・安全性は十分に保たれていると評価しています。
- ・ 当行は、今後も、経営計画の達成による収益の安定的な確保を通じて内部留保の積上げをはかり、リスクアセットの増加に対応できる自己資本の確保を目指してまいります。
- ・ 当行は、自己資本の範囲内で各種リスクに対する備えとして各部門へリスク資本を配賦し、内包するリスクを総体的に自己資本と対比する管理手法を導入しています。配賦されたリスク資本に対するリスク量は日常的にモニタリングされており、リスク資本の使用率が警戒水準を設けるなど、過度なリスクテイクによる自己資本の毀損防止に努めています。
- ・ また、四半期ごとに、各種リスクが極大化したときの自己資本の毀損額や自己資本比率への影響を「ストレステスト」として実施し、自己資本の充実状況を検証するとともに、その結果について取締役会へ報告しています。
- ・ 自己資本比率については、期初策定した自己資本比率の目標値に対する期末到達見込みを、月次決算の進捗管理のなかで検証しています。

信用リスクに関する事項（第10条第3項第3号）

- ・ 信用リスクは金融機関が内包する最大のリスクであり、リスク量の大きさから金融機関の経営の健全性や安全性に大きな影響を与えるリスクであるといえます。
- ・ 信用リスクの顕在化を未然に防止し資産の健全性を確保するためには、リスクを的確に把握・管理し、資産の悪化を早期に予防する信用リスク管理が不可欠です。
- ・ 当行は、個別案件毎の妥当性を検討する案件審査に加え、個社毎に企業の財務面・非財務面の実態に基づいた行内共通の判断基準により「企業信用格付」を付与し、格付ランクに応じた信用リスクの管理強化を図っています。
- ・ 具体的には、信用リスクの度合いに応じて12ランクの企業信用格付を設定しており、当該格付を自己査定・債務者区分の決定や融資方針の決定に活用しています。
- ・ また、企業信用格付を活用して当行全体の与信ポートフォリオの信用リスクの計量化を行っており、計測した信用リスク量を含む与信ポートフォリオの管理状況を、定期的にリスク管理委員会を通じて取締役会に報告しています。
- ・ 自己査定とは、当行の保有する資産を自己責任において個別に検討し、回収の危険性や価値の毀損の危険性の度合いに従って区分することであり、資産の健全性を的確に把握することを目的としています。
- ・ 当行は、自己査定により債務者を5つに区分しており、貸出金の価値の毀損の危険性の度合いに応じて、償却や引当処理を実施しています。当行の自己査定は、自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産管理部署が査定結果を検証しております。
- ・ 貸倒引当金は、債務者の企業信用格付に基づく自己査定で判定した債務者区分ごとに、償却・引当との一貫性を重視して、それぞれ「自己査定基準書」・「償却・引当基準書」に準拠して算定しています。
- ・ 債務者区分のうち正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の貸倒実績率に基づいて引当金を算定しています。また要注意先債権のうち貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法などにより引当を実施しています。
- ・ 債務者区分のうち破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保・保証などによる回収可能見込み額を控除し、更に債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を引き当てています。
- ・ 債務者区分のうち破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保・保証などによる回収可能見込み額を控除した残額について引当を実施しています。
- ・ 当行は、自己資本比率の算出にあたり、金融庁告示第19号に規定する「標準的手法」を採用し信用リスク・アセットの額を算出しています。
- ・ 標準的手法のもとでリスクウェイトを判定する際に使用する格付機関は、内部管理との整合性を考慮し、すべてのエクスポージャーに次の4格付機関を採用しています。
 - 格付投資情報センター（R&I） ●日本格付研究所（JCR） ●Standard & Poor's（S&P） ●Moody's

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第10条第3項第4号）

- ・ 当行は、独自の与信判断モデルを構築し、担保や保証に過度に依存しない融資の推進を図っていますが、信用リスクの軽減が必要と判断される場合は、担保や保証による保全措置を講じる場合があります。
- ・ 当行の担保には、自行預金・商業手形・有価証券・不動産・船舶・一定の動産などがあり、保証には、人的保証・信用保証協会保証・政府関係機関保証などがあります。
- ・ 担保の評価は、担保評価基準に基づいてそれぞれの担保種類別に最も適した方法で実施しています。また、債務者区分ごとに設定された評価サイクルに基づいて定期的に評価替えを実施しています。
- ・ なお、期限の利益が失われた貸出金等に対して、預金との相殺により回収する場合がありますが、これは銀行取引約定書や各種ローン契約書の相殺適状特約に基づき実施するものです。
- ・ 金融派生商品取引など一部の市場性取引については、取引相手方と法的に有効な相対ネットティング契約を締結し、与信額の状況により担保の授受を行うことで信用リスクの削減を図っています。また、金利スワップ契約に基づく金利の受け払いは差金決済を行っています。
- ・ 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。
- ・ なお、当行では、自己資本比率の算定において、金融庁告示第19号に規定する「信用リスク削減手法」を適用しています。
- ・ 信用リスク削減手法とは、自己資本比率算定時の信用リスク・アセット額の算出において、当該リスク・アセットを削減する効果が認められるもので、一定の条件に合致する金融資産担保や貸出金と自行預金の相殺などが該当します。適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法を適用するに当たって、当行は包括的手法を採用しています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第10条第3項第5号）

- ・ 当行は取引先からの要望に対応して、通貨スワップ取引や金利スワップ取引、また金利キャップ取引などのいわゆる「金融派生商品」を提供しています。
- ・ 当行はこれらの金融派生商品取引の与信相当額を、金融庁告示第19号に規定する「カレント・エクスポージャー方式」により算定し、信用リスクに関しては貸出金などのオンバランス取引と一体的に管理しています。
- ・ 保全状況の把握や引当金の算定についても、オンバランス取引と一体管理としています。
- ・ またこれとは別に、当行は、固定金利運用に対する調達資金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引などを銀行間取引市場で締結する場合がありますが、取引相手方の信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式により算定した与信相当額を他の取引と合算し、あらかじめ設定した与信限度額の範囲内に抑制する管理を行っています。
- ・ 銀行間取引の一部については、信用リスクを軽減するため担保の授受を行う契約（CSA契約）を相手方と締結しています。

証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第3項第6号）

- ・ 証券化エクスポージャーとは、例えば金融機関が保有する多数のローン債権をひとまとめにして、個々の債権から得られるキャッシュ・フローを裏付けに証券として組替えるなどした証券化取引に対する与信をいい、そのリスク特性は裏付けとなる資産によって異なります。
- ・ 金融機関における証券化取引の役割としては、資金調達などの目的で自行で保有する住宅ローン債権を証券化して他の投資家に売却するオリジネーターとしての立場と、証券化商品に投資する投資家としての立場が考えられます。
- ・ 当行は、専ら証券化商品への投資家の立場で証券化エクスポージャーを保有しますが、平成27年3月末の保有はありません。
- ・ 証券化エクスポージャーへの投資にあたっては、あらかじめ投資対象の格付などの投資基準や、保有限度枠、損失限度額、VaR（=Value at Risk、バリュー・アット・リスク）限度額といったリスク管理基準を半期ごとに常務会で決定し、これに準拠して銘柄の選定や日次のモニタリングを実施しています。
- ・ このほか、定性的な管理として、投資銘柄の裏付け資産の動向や外部格付の推移なども定期的にモニタリングしています。
- ・ なお、証券化取引にかかる会計処理については、企業会計基準委員会の「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）ならびに日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）に準拠し適正な処理を行っています。
- ・ 当行は、自己資本比率の算出にあたり、金融庁告示第19号に規定する「標準的手法」を採用して証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しています。
- ・ 標準的手法のもとでリスクウェイトを判定する際に使用する格付機関は、内部管理との整合性を考慮し、すべての証券化エクスポージャーに次の4格付機関を採用しています。
 - 格付投資情報センター（R&I） ●日本格付研究所（JCR） ●Standard & Poor's（S&P） ●Moody's
- ・ また、格付機関の格付けをリスクウェイトの判定に使用するにあたっては、リスク管理部門が証券化エクスポージャーに関連する包括的リスク特性を把握し、裏付け資産のパフォーマンスについての情報や、証券化取引についての構造上の特性等についても把握するリスク管理体制を整備しています。

<単体ベース>

オペレーショナル・リスクに関する事項 (第10条第3項第8号)

- ・ 当行は、オペレーショナル・リスクがあらゆる商品・業務・システム等に内在していることを認識したうえで、オペレーショナル・リスクを適切に管理し、直接的または間接的に生じる損失を削減することにより、経営の安全性、健全性の確保並びに顧客サービスの品質向上を図ることに努めています。
- ・ 具体的には、オペレーショナル・リスク管理の基本的な事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」及びそれぞれのリスク毎に「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」、「情報資産管理規程」、「有形資産リスク管理規程」、「人的リスク管理規程」、「レピュテーションリスク管理規程」、「法務リスク管理規程」を制定し、リスクを特定・評価・管理することによりリスクの削減を図っています。
また、事務リスクについては、潜在的なリスクを洗い出し、評価するCSA (=Control Self Assessment コントロールセルフアセスメント) の導入を進めるなど、オペレーショナル・リスク管理の高度化に取り組んでいます。
- ・ なお、オペレーショナル・リスク相当額の算出には、金融庁告示第19号に規定する「基礎的手法」を採用しています。

銀行勘定における出資または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要 (第10条第3項第9号)

- ・ 当行は、銀行勘定における出資または株式等エクスポージャーに分類される資産として、上場株式、非上場株式、子会社等株式、投資事業有限責任組合・匿名組合等への出資金を保有しています。
- ・ このうち、時価のある上場株式は株価の変動により、時価のない非上場株式や出資金などは信用リスクの顕在化により、資産価値が変動し損失を被るリスクを内包しています。
- ・ 当行では、保有する株式を純投資株式と政策投資株式に区分してリスク管理を実施しています。
- ・ 純投資株式については、保有限度枠や損失限度額・VaR限度額といったリスク管理基準を半期ごとに常務会で決定し、これに準拠して日次のモニタリングを実施しています。また、政策投資株式については、保有限度枠や損失限度額の設定はないものの、総合損益やVaRの変動など定量的なモニタリングを日次で実施しています。
- ・ これらのモニタリング結果は、行内LANを通じて経営陣へ日次で報告されるほか、月次でリスク管理委員会並びに取締役会へ報告される態勢を構築しています。
- ・ 投資事業組合等に対する出資金にかかるリスクは信用リスクと市場関連リスクで管理しています。信用リスクは各投資事業組合に貸出先に準じた格付を付与したうえで、銀行全体の与信ポートフォリオの中でリスク量をVaRで算定しています。市場リスクについては価格変動に対応したVaRを計測し、銀行全体の市場関連リスク管理の中で定量的なモニタリングを日次で実施しています。
- ・ なお、会計処理については、企業会計基準委員会の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)、並びに日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)に準拠しており、必要に応じて減損処理を実施するなど適正な処理を行っています。

銀行勘定における金利リスクに関する事項 (第10条第3項第10号)

- ・ 銀行のバランスシートは、その大半が預金や貸出金、有価証券等の金融商品で構成されており、資産・負債の金利更改日の mismatch などから、市場金利の変動によりその価値が下落し、損失を被るリスクを内包しています。
- ・ 当行では、ALM委員会を毎月開催し、経済・金融動向を踏まえた金利予測をもとに金利リスクへの対応方針の検討を行うなど、資産・負債の総合的な管理態勢の構築に努めています。
- ・ このうち銀行勘定の金利リスクに対しては、VaRをあらかじめ配賦されたリスク資本の範囲内に抑制する管理を行うほか、BPV (ベースス・ポイント・バリュー) 等のリスク指標を月次で計測し、リスク管理委員会でモニタリングしています。
- ・ また、いわゆる「アウトライヤー基準」に基づく銀行勘定の金利リスクについても毎月リスク管理委員会へ報告されており、金利リスクのヘッジの検討などに活用しています。
- ・ なお、アウトライヤー基準に基づく金利リスク計測には、自行推計モデルにより算出したコア預金を適用しています。

金融庁告示第7号に基づく定量的な開示事項

自己資本の構成に関する事項（告示第10条第1項）

（単位：百万円、％）

項目	平成26年3月期	経過措置による 不算入額	平成27年3月期	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	227,726		236,360	
うち、資本金及び資本剰余金の額	29,335		29,335	
うち、利益剰余金の額	199,706		208,564	
うち、自己株式の額（△）	371		385	
うち、社外流出予定額（△）	944		1,154	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	17,416		18,153	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	17,416		18,153	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,132		8,997	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	255,274		263,511	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	—	4,256	671	2,684
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	—	4,256	671	2,684
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	5,590	1,248	4,993

<単体ベース>

(単位：百万円、%)

項目	平成26年3月期	経過措置による 不算入額	平成27年3月期	経過措置による 不算入額
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	—		1,919	
自己資本				
自己資本の額（(イ) - (ロ)）（ハ）	255,274		261,591	
リスク・アセット等（三）				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,872,042		2,092,830	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	10,220		10,422	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	4,256		2,684	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	5,590		4,993	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,503		△1,001	
うち、上記以外に該当するものの額	1,876		3,746	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	107,913		105,910	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	1,979,955		2,198,740	
自己資本比率				
自己資本比率（(ハ) / (二)）	12.89		11.89	

自己資本の充実度に関する事項（告示第10条第4項第1号）

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

①オン・バランス項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	平成26年3月期		平成27年3月期	
		信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)	信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
現金	0	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	3,520	140	3,434	137
我が国の政府関係機関向け	10~20	16,288	651	15,870	634
地方三公社向け	20	—	—	—	—
金融機関及び証券会社向け	20~250	52,969	2,118	50,124	2,004
法人等向け	20~100	952,324	38,092	1,033,673	41,346
中小企業等向け及び個人向け	75	351,809	14,072	458,165	18,326
抵当権付住宅ローン	35	67,193	2,687	59,250	2,370
不動産取得等事業向け	100	217,248	8,689	253,945	10,157
三月以上延滞等	50~150	6,348	253	6,493	259
取立未済手形	20	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	0~10	4,653	186	4,073	162
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—	—	—	—
出資等	100~1,250	48,533	1,941	55,985	2,239
上記以外	100~250	101,294	4,051	97,121	3,884
証券化（オリジネーターの場合）	20~1,250	—	—	—	—
（うち再証券化）	40~1,250	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1,250	—	—	—	—
（うち再証券化）	40~1,250	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	12,458	498	13,851	554
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	11,724	468	11,424	456
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャー に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	△1,503	△60	△1,001	△40
合 計	—	1,844,864	73,794	2,062,412	82,496

(単位：百万円)

②オフ・バランス項目

掛目 (%)	平成26年3月期		平成27年3月期		
	信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)	信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)	
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消 可能なコミットメント	0	—	—	—	
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	410	882	35	
短期の買戻関連偶発債務	20	75	41	1	
特定の取引に係る偶発債務	50	1,964	1,353	54	
NIF又はRUF	50 (75)	—	—	—	
原契約期間が1年超のコミットメント	50	6,418	5,804	232	
内部格付手法におけるコミットメント	(75)	—	—	—	
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	16,459	16,055	642	
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—	
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	744	5,007	200	
派生商品取引	—	429	485	19	
長期決済期間取引	—	—	—	—	
未決済取引	—	—	—	—	
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び 適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	
合 計	—	26,502	1,060	29,629	1,185

<単体ベース>

③CVAリスク相当額

	(単位：百万円)	
	平成26年3月期	平成27年3月期
CVAリスク相当額	52	60
CVAリスク相当額を8%で除して得た額 (A)	662	759
所要自己資本額 (A×4%)	26	30

④適格中央清算機関関連エクスポージャー

	(単位：百万円)	
	平成26年3月期	平成27年3月期
適格中央清算機関関連エクスポージャー	561	1,272
適格中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額 (A)	13	28
所要自己資本額 (A×4%)	0	1

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

オペレーショナル・リスクは自己資本比率告示第304条に基づき、「基礎的手法」にて算出しております。

	(単位：百万円)	
	平成26年3月期	平成27年3月期
オペレーショナル・リスク相当額	8,633	8,472
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た金額 (A)	107,913	105,910
所要自己資本額 (A×4%)	4,316	4,236

信用リスクに関する事項（告示第10条第4項第2号）

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月期					平成27年3月期				
	信用リスクエクスポージャー期末残高					信用リスクエクスポージャー期末残高				
	貸出金、オフ バランス取引 (デリバティブ以外)	債券	デリバ ティブ 取引	3か月以上 延滞エク スポージャー		貸出金、オフ バランス取引 (デリバティブ以外)	債券	デリバ ティブ 取引	3か月以上 延滞エク スポージャー	
国内計	4,025,352	2,767,172	1,019,877	313	12,783	4,392,273	3,177,135	1,040,088	261	12,985
国外計	113,763	5,339	82,712	790	—	74,968	4,800	66,550	969	—
地域別合計	4,139,116	2,772,512	1,102,589	1,103	12,783	4,467,241	3,181,936	1,106,638	1,231	12,985
製造業	205,127	180,858	—	—	894	206,977	178,184	—	—	771
農業・林業	50,622	50,314	—	—	1,552	56,775	56,468	—	—	1,029
漁業	11,822	11,621	—	—	11	12,862	12,661	—	—	95
鉱業・採石業・砂利採取業	2,104	2,104	—	—	—	3,067	2,918	—	—	—
建設業	81,830	77,544	—	—	1,009	89,362	83,081	—	—	505
電気・ガス・熱供給・水道業	60,291	56,026	—	—	3,004	80,536	76,094	—	—	3,005
情報通信業	21,796	21,087	—	—	3	22,164	21,175	—	—	—
運輸業・郵便業	194,123	67,608	—	—	198	191,826	77,050	—	—	187
卸売業・小売業	309,009	295,363	—	—	1,498	323,732	307,271	—	—	3,179
金融業・保険業	223,764	74,988	—	—	6	242,307	82,892	—	—	6
不動産業・物品賃貸業	281,470	269,275	—	—	661	308,359	294,550	—	—	270
各種サービス業	424,879	414,740	—	—	3,675	462,599	452,234	—	—	3,606
地方公共団体	417,166	386,048	—	—	—	431,861	400,337	—	—	—
その他	1,855,106	864,929	—	—	268	2,034,807	1,137,015	—	—	325
業種別合計	4,139,116	2,772,512	—	—	12,783	4,467,241	3,181,936	—	—	12,985
1年以下	754,728	591,887	131,972	223	8,564	823,908	642,613	171,304	272	7,964
1年超3年以下	619,097	270,166	348,580	350	431	690,542	355,470	334,231	840	1,370
3年超5年以下	762,494	419,945	342,149	399	2,126	637,748	341,399	296,348	0	2,114
5年超7年以下	272,932	160,688	109,519	4	82	319,627	185,783	131,698	5	70
7年超10年以下	366,587	289,716	76,863	7	585	374,654	309,838	64,813	2	386
10年超	1,076,193	1,040,108	35,965	119	913	1,379,598	1,346,830	32,657	110	1,058
期間の定めのないもの	287,082	—	57,538	—	78	241,161	—	75,585	—	20
残存期間別合計	4,139,116	2,772,512	1,102,589	1,103	12,783	4,467,241	3,181,936	1,106,638	1,231	12,985

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
 2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。
 3. 債券、デリバティブ取引については業種別区分によるエクスポージャーの算定を行っておりません。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

①一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	期中増減額	期末残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	4,510	17,416	736	18,153
個別貸倒引当金	△1,078	15,508	△155	15,353
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	3,432	32,925	581	33,506

②個別貸倒引当金の地域別業種別内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	期中増減額	期末残高	期中増減額	期末残高
国内計	△1,078	15,508	△155	15,353
国外計	—	—	—	—
地域別合計	△1,078	15,508	△155	15,353
製造業	△204	2,563	△171	2,391
農業・林業	145	1,412	△231	1,181
漁業	22	539	61	600
鉱業・採石業・砂利採取業	△25	—	—	—
建設業	△311	2,471	△351	2,120
電気・ガス・熱供給・水道業	△34	—	—	—
情報通信業	△4	3	△3	—
運輸業・郵便業	111	119	△7	111
卸売業・小売業	△718	2,887	567	3,454
金融業・保険業	—	6	△0	6
不動産業・物品賃貸業	△83	2,116	△315	1,800
各種サービス業	32	3,240	268	3,509
地方公共団体	—	—	—	—
その他	△7	147	29	176
業種別合計	△1,078	15,508	△155	15,353

(注) 一般貸倒引当金については区分別算定を行っておりません。

<単体ベース>

(3) 業種別の貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
製造業	238	—
農業・林業	1	—
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	121	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	—	—
卸売業・小売業	845	67
金融業・保険業	—	—
不動産業・物品賃貸業	19	206
各種サービス業	—	83
地方公共団体	—	—
その他	10	—
業種別合計	1,236	357

(4) リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法効果勘案後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	信用リスク削減効果勘案後エクスポージャーの額			
	平成26年3月期		平成27年3月期	
	うち格付有		うち格付有	
0%	1,415,735	54,496	1,488,931	51,145
10%	240,579	—	232,340	—
20%	319,259	318,672	321,639	301,551
35%	191,981	—	169,286	—
50%	173,458	151,599	197,807	173,020
75%	463,824	—	603,545	—
100%	1,241,306	15,206	1,353,437	20,815
150%	6,836	—	7,607	—
250%	8,484	—	7,355	—
1,250%	—	—	—	—
その他	20,167	—	26,259	—
合計	4,081,633	539,975	4,408,210	546,532

信用リスク削減効果に関する事項 (告示第10条第4項第3号)

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成26年3月期	平成27年3月期
現金及び預金	32,813	28,670
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	2,547	3,442
適格金融資産担保合計	35,360	32,112
適格保証	171,867	168,550
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証・適格デリバティブ合計	171,867	168,550

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項 (告示第10条第4項第4号)

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は平成26年3月期、平成27年3月期ともに「カレント・エクスポージャー方式」にて算出しております。

(2) グロス再構築コストの額の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は平成26年3月期24百万円、平成27年3月期232百万円です。

(3) 担保による信用リスク削減手法効果勘案前・後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	勘案前	勘案後	勘案前	勘案後
派生商品取引	1,103	1,103	1,231	1,231
外国為替関連取引	790	790	969	969
金利関連取引	313	313	261	261
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
合計	1,103	1,103	1,231	1,231

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

(4) グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額を差し引いた額

グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額は、平成26年3月期、平成27年3月期ともに信用リスク削減効果勘案前の与信相当額と同額です。

(5) 担保の種類別の額

派生商品取引に対する担保は平成26年3月期、平成27年3月期ともに該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブの想定元本

当行がプロテクション提供者として契約しているクレジット・デフォルト・オプション取引の想定元本は平成26年3月期、平成27年3月期ともに該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項 (告示第10条第4項第5号)

信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行がオリジネーターである証券化・再証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化・再証券化エクスポージャーは平成26年3月期、平成27年3月期ともに該当ありません。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

①証券化エクスポージャー

(ア) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

平成26年3月期、平成27年3月期ともに該当ありません。

(イ) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

平成26年3月期、平成27年3月期ともに該当ありません。

(ウ) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

平成26年3月期、平成27年3月期ともに該当ありません。

②再証券化エクスポージャー

当行が投資家である再証券化エクスポージャーは平成26年3月期、平成27年3月期ともに該当ありません。

<単体ベース>

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

自己資本比率の算出において、マーケット・リスクを平成26年3月期、平成27年3月期ともに算入しておりません。

銀行勘定における出資・株式等エクスポージャーに関する事項

(告示第10条第4項第7号)

(1) 出資・株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

	(単位：百万円)		時 価	(単位：百万円)	
	平成26年3月期	平成27年3月期		平成26年3月期	平成27年3月期
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	74,223	103,890	子会社	530	539
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	7,220	7,068	関連会社等	—	—
合 計	81,444	110,958	合 計	530	539

(2) 売却及び償却に伴う損益の額

	(単位：百万円)	
	平成26年3月期	平成27年3月期
売却損益額	2,196	3,101
償却額	437	0

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は平成26年3月期32,690百万円、平成27年3月期53,294百万円です。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

保有目的	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	平成26年3月期		平成27年3月期	
	貸借対照表計上額	評価損益	貸借対照表計上額	評価損益
その他有価証券	2,229	—	2,473	—
子会社・関連会社株式	530	—	539	—

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(告示第10条第4項第8号)

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは平成26年3月期、平成27年3月期ともに該当ありません。

銀行勘定の金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに関する事項

(告示第10条第4項第9号)

銀行勘定の金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の増減額 (VaR)	
平成26年3月期	平成27年3月期
5,445百万円	7,961百万円
計測手法	
信頼区間99%、保有期間3ヶ月、分散共分散法	

<単体ベース> 預 金

科目別預金残高

(1) 期末残高		平成26年3月末				平成27年3月末			
種 類		国内業務部門		国際業務部門		国内業務部門		国際業務部門	
預 金	流動性預金	19,751	(58.3)	19,751	—	20,266	(57.0)	20,266	—
	うち有利息預金	19,235		19,235	—	19,685		19,685	—
	定期性預金	12,763	(37.6)	12,763	—	13,763	(38.7)	13,763	—
	うち固定金利定期預金	12,761		12,761	—	13,762		13,762	—
	うち変動金利定期預金	1		1	—	1		1	—
	その他	421	(1.2)	366	54	445	(1.3)	404	41
	合 計	32,936	(97.1)	32,881	54	34,475	(97.0)	34,434	41
譲渡性預金		985	(2.9)	985	—	1,074	(3.0)	1,074	—
総 合 計		33,921	(100.0)	33,866	54	35,550	(100.0)	35,509	41

(2) 平均残高		平成25年度				平成26年度			
種 類		国内業務部門		国際業務部門		国内業務部門		国際業務部門	
預 金	流動性預金	18,995	(56.3)	18,995	—	19,694	(55.8)	19,694	—
	うち有利息預金	18,529		18,529	—	19,178		19,178	—
	定期性預金	12,771	(37.9)	12,771	—	13,444	(38.1)	13,444	—
	うち固定金利定期預金	12,770		12,770	—	13,443		13,443	—
	うち変動金利定期預金	1		1	—	1		1	—
	その他	165	(0.5)	103	61	145	(0.4)	100	45
	合 計	31,932	(94.7)	31,871	61	33,284	(94.3)	33,239	45
譲渡性預金		1,771	(5.3)	1,771	—	2,005	(5.7)	2,005	—
総 合 計		33,704	(100.0)	33,643	61	35,290	(100.0)	35,244	45

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 4. () 内は構成比率%です。

預金者別預金残高

種 類	平成26年3月末		平成27年3月末	
	金額	(構成比率%)	金額	(構成比率%)
個人預金	23,774	(70.1)	24,659	(69.4)
法人預金	7,803	(23.0)	8,644	(24.3)
その他預金	2,343	(6.9)	2,246	(6.3)
総預金	33,921	(100.0)	35,550	(100.0)

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2. () 内は構成比率%です。

財形預金残高

財形預金	平成26年3月末		平成27年3月末	
	金額	(構成比率%)	金額	(構成比率%)
財形預金	219		220	

<単体ベース>

1店舗当たり・従業員1人当たり預金残高

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
1店舗当たり預金	30,838	32,318
従業員1人当たり預金	1,450	1,575

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。
 3. 従業員数は期中平均人員で、本部人員を含めて算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

種 類		平成26年3月末	平成27年3月末
定期預金	3ヵ月未満	4,544	5,410
	3ヵ月以上6ヵ月未満	2,658	2,605
	6ヵ月以上1年未満	4,353	4,521
	1年以上2年未満	650	658
	2年以上3年未満	394	393
	3年以上	161	174
	合 計	12,762	13,763
固定金利定期預金	3ヵ月未満	4,544	5,410
	3ヵ月以上6ヵ月未満	2,658	2,605
	6ヵ月以上1年未満	4,352	4,521
	1年以上2年未満	650	658
	2年以上3年未満	394	393
	3年以上	161	174
	合 計	12,761	13,762
変動金利定期預金	3ヵ月未満	0	0
	3ヵ月以上6ヵ月未満	0	0
	6ヵ月以上1年未満	0	0
	1年以上2年未満	0	0
	2年以上3年未満	0	0
	3年以上	—	—
	合 計	1	1
その他	3ヵ月未満	—	—
	3ヵ月以上6ヵ月未満	—	—
	6ヵ月以上1年未満	—	—
	1年以上2年未満	—	—
	2年以上3年未満	—	—
	3年以上	—	—
	合 計	—	—

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預貸率・預証率

(単位：%)

		平成25年度		平成26年度	
		期末値	期中平均	期末値	期中平均
預 貸 率	国内業務部門	71.90	69.71	75.44	71.98
	国際業務部門	73.10	87.62	87.74	83.84
	合 計	71.90	69.74	75.45	72.00
預 証 率	国内業務部門	31.50	29.47	31.35	30.17
	国際業務部門	1,500.32	1,061.57	1,620.59	1,315.94
	合 計	33.88	31.36	33.20	31.83

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

<単体ベース> 貸出金

科目別貸出金残高

(1) 期末残高	平成26年3月末			平成27年3月末		
	種 類	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	国際業務部門
手形貸付	1,477	1,477	—	1,492	1,492	—
証書貸付	19,800	19,760	40	21,799	21,763	36
当座貸越	2,984	2,984	—	3,413	3,413	—
割引手形	129	129	—	119	119	—
合計	24,391	24,351	40	26,824	26,788	36

(2) 平均残高	平成25年度			平成26年度		
	種 類	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	国際業務部門
手形貸付	1,498	1,484	13	1,437	1,437	—
証書貸付	18,892	18,851	40	20,628	20,589	38
当座貸越	2,995	2,995	—	3,231	3,231	—
割引手形	122	122	—	114	114	—
合計	23,507	23,453	54	25,410	25,372	38

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金業種別内訳

業種別	平成26年3月末		平成27年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分	24,391	100.00%	26,824	100.00%
(除く特別国際金融取引勘定)				
製造業	1,765	7.24	1,742	6.50
農業・林業	477	1.96	533	1.99
漁業	113	0.47	124	0.46
鉱業・採石業・砂利採取業	20	0.09	28	0.11
建設業	709	2.91	766	2.86
電気・ガス・熱供給・水道業	555	2.28	739	2.76
情報通信業	206	0.85	208	0.78
運輸業・郵便業	616	2.53	713	2.66
卸売業・小売業	2,843	11.66	2,961	11.04
金融業・保険業	664	2.72	706	2.63
不動産業・物品賃貸業	2,386	9.78	2,650	9.88
各種サービス業	3,881	15.91	4,255	15.86
地方公共団体	3,850	15.78	3,992	14.88
その他	6,300	25.82	7,400	27.59
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	24,391	/	26,824	/

<単体ベース>

中小企業等向け貸出金残高

	(単位：億円)	
	平成26年3月末	平成27年3月末
貸出金	16,831	18,934
総貸出金に対する比率	69.00%	70.58%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業・物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

個人ローン残高

	(単位：億円)	
	平成26年3月末	平成27年3月末
消費者ローン	394	462
住宅ローン	6,592	7,772
合計	6,987	8,234

貸出金使途別内訳

種 類	(単位：億円、%)			
	平成26年3月末		平成27年3月末	
設備資金	12,828	(52.6)	14,786	(55.1)
運転資金	11,563	(47.4)	12,038	(44.9)
合計	24,391	(100.0)	26,824	(100.0)

(注) () 内は構成比率%です。

貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳

種 類	(単位：億円)			
	平成26年3月末		平成27年3月末	
	貸出金担保別内訳	支払承諾見返担保別内訳	貸出金担保別内訳	支払承諾見返担保別内訳
有価証券	61	18	64	1
債権	96	61	96	60
商品	19	4	42	4
不動産	4,697	20	6,774	21
その他	96	3	105	4
計	4,971	108	7,083	90
保証	11,744	141	11,350	128
信用	7,675	21	8,390	27
合計	24,391	271	26,824	246

1店舗当たり・従業員1人当たり貸出金残高

区 分	(単位：百万円)	
	平成26年3月末	平成27年3月末
1店舗当たり貸出金	22,174	24,386
従業員1人当たり貸出金	1,043	1,189

(注) 1. 店舗数には出張所を含んでおりません。
2. 従業員数は期中平均人員で、本部人員を含めて算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

種 類	平成26年3月末		平成27年3月末	
	期中増減	期末残高	期中増減	期末残高
貸出金	1年以下	5,367		5,958
	1年超3年以下	3,091		3,309
	3年超5年以下	3,771		3,500
	5年超7年以下	1,731		1,774
	7年超	10,291		12,162
	期間の定めのないもの	138		118
	合 計	24,391		26,824
うち変動金利	1年以下	195		238
	1年超3年以下	456		466
	3年超5年以下	748		721
	5年超7年以下	483		433
	7年超	2,036		2,366
	期間の定めのないもの	83		74
うち固定金利	1年以下	5,171		5,720
	1年超3年以下	2,635		2,842
	3年超5年以下	3,023		2,779
	5年超7年以下	1,247		1,341
	7年超	8,254		9,796
	期間の定めのないもの	55		44

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

種 類	平成26年3月末		平成27年3月末	
	期中増減	期末残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	4,510	17,416	736	18,153
個別貸倒引当金	△1,078	15,508	△155	15,353
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	3,432	32,925	581	33,506

特定海外債権残高

平成26年3月末・平成27年3月末とも該当ありません。

<単体ベース>

リスク管理債権

(単位：百万円)

種 類	平成26年3月末	平成27年3月末
破綻先債権	4,412	3,853
延滞債権	23,893	23,615
3か月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	42,188	47,244
合 計	70,494	74,714
総貸出金に対するリスク管理債権の比率	2.89%	2.78%

(注) 「破綻先債権」……………元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金。

「延滞債権」……………未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

「3か月以上延滞債権」……………元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金。

「貸出条件緩和債権」……………債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
貸出金償却額	7	—

(注) 上記の貸出金償却額は、貸倒引当金の目的使用額を控除した後の金額であります。

金融再生法に基づく資産査定等の状況

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,833	11,379
危険債権	16,586	16,146
要管理債権	42,188	47,244
正常債権	2,404,344	2,640,529
合 計	2,474,953	2,715,299

(注) 対象債権……………貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返、銀行保証付私募債

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」……………破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

「危険債権」……………債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができな可能性の高い債権

「要管理債権」……………3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない債権

「正常債権」……………債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がなく、上記「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」に該当しない債権

個別貸倒引当金引当対象の不良債権情報

(単位：百万円)

(平成27年3月末)	破綻懸念先	実質破綻先	破 綻 先	合 計
貸出金等残高 (A)	16,146	7,504	3,874	27,525
担保等による保全額 (B)	8,539	2,498	1,177	12,214
回収が懸念される額 (C) = (A) - (B)	7,607	5,006	2,697	15,311
個別貸倒引当金 (D)	7,585	5,006	2,697	15,289
引当率 (D/C)	99.71%	100.00%	100.00%	99.85%

(注) 1. 上記のほかゴルフ会員権に対する個別貸倒引当金63百万円を計上しております。

2. 個別貸倒引当金は回収が懸念される額に対し、以下の引当基準により引当しております。

①「破綻懸念先」……………(現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先)

担保・保証等で保全されない部分から、回収可能見込額を控除した残額に対して、必要額の個別引当を実施しております。

②「実質破綻先」……………(破産等の法的又は形式的な経営破綻の事実が発生していないが、実質的に同等の状況にある先)

担保・保証等で保全されない部分に対して、100%の個別引当を実施しております。

③「破綻先」……………(破産等の法的又は形式的な経営破綻の事実が発生している先)

担保・保証等で保全されない部分に対して、100%の個別引当を実施しております。

<単体ベース> 証 券

保有有価証券残高

種 類	平成26年3月末				平成27年3月末			
	国内業務部門		国際業務部門		国内業務部門		国際業務部門	
国債	3,160	(27.5)	3,160	—	3,177	(26.9)	3,177	—
地方債	718	(6.2)	718	—	655	(5.5)	655	—
短期社債	—	(—)	—	—	—	(—)	—	—
社債	5,747	(50.0)	5,747	—	5,803	(49.2)	5,803	—
株式	746	(6.5)	746	—	1,010	(8.6)	1,010	—
外国債券	823	(7.2)	—	823	669	(5.7)	—	669
外国株式	0	(0.0)	—	0	0	(0.0)	—	0
その他	296	(2.6)	296	—	488	(4.1)	488	—
合計	11,493	(100.0)	10,670	823	11,804	(100.0)	11,135	669

種 類	平成25年度				平成26年度			
	国内業務部門		国際業務部門		国内業務部門		国際業務部門	
国債	3,516	(33.3)	3,516	—	3,313	(29.5)	3,313	—
地方債	840	(7.9)	840	—	669	(6.0)	669	—
短期社債	—	(—)	—	—	—	(—)	—	—
社債	4,935	(46.7)	4,935	—	5,888	(52.4)	5,888	—
株式	411	(3.9)	411	—	433	(3.9)	433	—
外国債券	655	(6.2)	—	655	598	(5.3)	—	598
外国株式	0	(0.0)	—	0	0	(0.0)	—	0
その他	211	(2.0)	211	—	330	(2.9)	330	—
合計	10,571	(100.0)	9,915	655	11,233	(100.0)	10,635	598

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. ()内は構成比率%です。

公共債窓販実績

種 類	(単位：億円)	
	平成25年度	平成26年度
国債	90	60
地方債・政府保証債	20	20
合計	110	81

公共債引受額

種 類	(単位：億円)	
	平成25年度	平成26年度
国債	—	—
地方債	50	50
政府保証債	42	27
合計	92	77

公共債ディーリング実績

種 類	平成25年度		平成26年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	140	0	905	2
商品地方債	0	2	0	2
商品政府保証債	—	—	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合計	141	2	906	4

<単体ベース>

有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

	種 類	平成26年3月末	平成27年3月末
国 債	1年以下	587	331
	1年超3年以下	547	643
	3年超5年以下	1,027	1,512
	5年超7年以下	812	494
	7年超10年以下	185	196
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	3,160	3,177
地方債	1年以下	86	233
	1年超3年以下	357	202
	3年超5年以下	190	135
	5年超7年以下	83	83
	7年超10年以下	—	—
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	718	655
短期社債	1年以下	—	—
	1年超3年以下	—	—
	3年超5年以下	—	—
	5年超7年以下	—	—
	7年超10年以下	—	—
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	—	—
社 債	1年以下	589	1,064
	1年超3年以下	2,305	2,279
	3年超5年以下	1,659	1,292
	5年超7年以下	221	598
	7年超10年以下	603	228
	10年超	369	341
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	5,747	5,803
株 式	1年以下	—	—
	1年超3年以下	—	—
	3年超5年以下	—	—
	5年超7年以下	—	—
	7年超10年以下	—	—
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	746	1,010
	合 計	746	1,010

(単位：億円)

	種 類	平成26年3月末	平成27年3月末
その他の証券	1年以下	56	84
	1年超3年以下	304	240
	3年超5年以下	570	70
	5年超7年以下	15	193
	7年超10年以下	1	227
	10年超	—	0
	期間の定めのないもの	172	342
	合 計	1,119	1,157
うち外国債券	1年以下	46	81
	1年超3年以下	296	173
	3年超5年以下	480	10
	5年超7年以下	—	183
	7年超10年以下	—	220
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	823	669
うち外国株式	1年以下	—	—
	1年超3年以下	—	—
	3年超5年以下	—	—
	5年超7年以下	—	—
	7年超10年以下	—	—
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	0	0
	合 計	0	0

<単体ベース> 時価等情報

有価証券

●売買目的有価証券

	(単位：百万円)	
	平成26年3月末	平成27年3月末
当期の損益に含まれた評価差額	0	0

●その他有価証券

		平成26年3月末			平成27年3月末		
		貸借 対照表計上額	取得原価	差額	貸借 対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	67,319	34,318	33,001	97,057	43,697	53,360
	債 券	927,892	913,630	14,262	933,272	918,702	14,570
	国 債	316,057	309,380	6,676	317,783	311,104	6,678
	地方債	71,854	70,465	1,388	62,613	61,656	957
	社 債	539,981	533,785	6,196	552,875	545,940	6,934
	その他	58,475	56,505	1,970	98,044	90,388	7,656
	小 計	1,053,687	1,004,454	49,233	1,128,375	1,052,788	75,586
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	4,586	4,896	△310	936	1,002	△65
	債 券	34,813	34,846	△32	30,380	30,420	△39
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	2,894	2,900	△5
	社 債	34,813	34,846	△32	27,485	27,520	△34
	その他	51,105	51,580	△474	15,396	15,486	△90
小 計	90,505	91,323	△818	46,712	46,908	△195	
合 計	1,144,192	1,095,777	48,414	1,175,087	1,099,697	75,390	

(注) 市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等(貸借対照表計上額平成26年3月末4,605百万円、平成27年3月末4,829百万円)については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

●当期中に売却したその他有価証券

種 類	平成25年度			平成26年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	12,097	2,244	47	13,978	3,140	39
債 券	246,104	2,184	1,196	18,709	59	0
国 債	220,688	1,945	1,097	4,257	16	—
地方債	2,051	58	—	—	—	—
社 債	23,364	181	98	14,452	43	0
その他	43,751	976	617	107,538	1,201	198
合 計	301,952	5,405	1,861	140,226	4,400	238

●減損処理を行った有価証券

その他有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあるものを除き、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前期における減損処理額は、株式437百万円であります。

当期において減損処理を行った銘柄はありません。

なお、個々の銘柄の有価証券の時価が、取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は回復可能性の判定の対象とし、減損の要否を判断しております。

金銭の信託

●運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	平成26年3月末		平成27年3月末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	9,484	105	13,462	248

●満期保有目的の金銭の信託

平成26年3月末・平成27年3月末とも該当ありません。

●その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成26年3月末・平成27年3月末とも該当ありません。

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
評価差額	48,414	75,390
その他有価証券	48,414	75,390
(△)繰延税金負債	16,644	23,311
評価差額金	31,770	52,079

オフバランス取引

●金融派生商品及び先物外国為替取引

(単位：億円)

種 類	平成26年3月末		平成27年3月末	
	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額
金利スワップ	472	0	463	0
通貨スワップ	109	3	117	3
先物外国為替取引	220	0	194	0
その他の金融派生商品	—	—	—	—
合 計	801	4	774	4

(注) 1. 上記計数は、自己資本比率（国内基準）規制に基づくものであり、信用リスク相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式をそれぞれ採用しております。
2. 信用リスク相当額については、ネットイング（取引相手と結んだ全てのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、ネットアウト後の金額を信用リスク相当額とするもの）は行っていません。
3. なお、国内基準の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

(単位：億円)

種 類	平成26年3月末	平成27年3月末
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
金利スワップ	—	—
通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	—	138
その他の金融派生商品	—	—
合 計	—	138

●与信関連取引

(単位：億円)

種 類	平成26年3月末	平成27年3月末
	契約金額	契約金額
コミットメント	6,334	6,520
保証取引	271	246
合 計	6,605	6,767

<単体ベース>

デリバティブ取引

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

●金利関連取引 平成26年3月末・平成27年3月末とも該当ありません。

●通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成26年3月末				平成27年3月末			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	通貨スワップ	10,904	10,904	9	9	11,759	11,759	6	6
	為替予約	387	—	△0	△0	33,285	—	△27	△27
	売建	230	—	0	0	24,439	—	△73	△73
	買建	157	—	△1	△1	8,845	—	45	45
	合 計	—	—	9	9	—	—	△21	△21

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

●株式関連取引 平成26年3月末・平成27年3月末とも該当ありません。

●債券関連取引 平成26年3月末・平成27年3月末とも該当ありません。

●商品関連取引 平成26年3月末・平成27年3月末とも該当ありません。

●クレジットデリバティブ取引 平成26年3月末・平成27年3月末とも該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

●金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成26年3月末			平成27年3月末			
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価	
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	10,954	10,954	△303	貸出金	10,000	270	△146
						其他有価証券 (債券)	4,566	4,566	△15
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	36,246	34,360	(注3)	貸出金	31,748	31,699	(注3)
	合計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は本表に記載しておりません。

●通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成26年3月末			平成27年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約		21,633	—	△3	—	—	—
	売建	外貨コールローン	21,633	—	△3	外貨コールローン	—	—
	買建		—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△3	—	—	—

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

●株式関連取引

平成26年3月末・平成27年3月末とも該当ありません。

●債券関連取引

平成26年3月末・平成27年3月末とも該当ありません。

主要業務内容

- (a) 預金業務
 - (イ) 預 金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等の取扱い
 - (ロ) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金の取扱い
- (b) 貸出業務
 - (イ) 貸 付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越の取扱い
 - (ロ) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引の取扱い
- (c) 商品有価証券売買業務
公共債の売買業務
- (d) 有価証券投資業務
預金の支払準備及び資金運用のための国債、地方債、社債、株式、その他の証券への投資
- (e) 内国為替業務
送金、振込及び代金取立等の取扱い
- (f) 外国為替業務
輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務
- (g) 社債受託及び発行・支払代理人業務
担保附社債信託法による社債の受託業務
公社債の募集受託及び発行・支払代理人に関する業務
- (h) 保険商品窓口販売業務
住宅ローン関連の長期火災保険の窓口販売業務
個人年金保険、終身保険、医療保険、がん保険、学資保険、こども保険、定期保険の窓口販売業務
- (i) 附帯業務
 - (イ) 代理業務
 - ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
 - ② 地方公共団体の公金取扱業務
 - ③ 日本政策金融公庫等の代理店業務
 - ④ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - ⑤ 住宅金融支援機構等の代理貸付業務
 - ⑥ 信託代理店業務
 - (ロ) 保護預り及び貸金庫業務
 - (ハ) 有価証券の貸付
 - (ニ) 債務の保証（支払承諾）
 - (ホ) 金の売買
 - (ヘ) 公共債の引受
 - (ト) 公共債及び投資信託の窓口販売
 - (チ) 確定拠出年金（企業型・個人型）運営管理業務
 - (リ) 金融商品仲介業務

(平成27年6月末現在)

株式会社 **鹿児島銀行**
鹿児島市金生町6番6号
TEL/099(225)3111
<http://www.kagin.co.jp/>



南の風さわやかに

鹿児島銀行



未来の子どもたちのために、鹿児島銀行は
環境保全活動に積極的に取り組めます。